

WARABI



「コンパクトシティ蕨」将来ビジョン



日本一小さな市 (5.1km²)



「コンパクトシティ蕨」将来ビジョン

【編集・発行】 蕨市総務部政策企画室

住所 〒335-8501 蕨市中央5丁目14番15号

電話 048-432-3200 (代表)

ホームページ <http://www.city.warabi.saitama.jp/>

蕨市

安心とにぎわい
みんなにあたたかい
日本一のコンパクトシティ蕨



「コンパクトシティ蕨」将来ビジョン

2014▶2023 埼玉県 蕨市



「コンパクトシティ蕨」将来ビジョン 策定にあたって

蕨市では、昭和34年の市制施行後、4次にわたり総合振興計画を策定し、市民と行政が一体となったまちづくりが展開され、全国に先駆けてコミュニティによるまちづくりを推進してきました。

現在、わが国においては、人口減少・少子高齢化社会の到来や先行き不透明な経済状況に加え、首都直下型地震への備えなどへの対応といった、多くの課題に直面しており、これらの課題を解決しつつ、日本が将来にわたり、真に豊かで、だれもが安心して暮らせる社会へと発展していくためには、地方を主役とした国づくりが求められています。

このようななか、蕨市では、第4次蕨市総合振興計画に代わる新たな最上位計画として、平成26年度から10年間を計画期間とした「コンパクトシティ蕨」将来ビジョンを策定しました。

本計画の核となる将来構想では、これまで進めてきた市民と行政との協働によるまちづくりを更に発展させるべく、まちづくりの理念を「みんなで未来の蕨を創る」とし、目指すべきまちの将来像を「安心とにぎわい みんなにあたたかい 日本一のコンパクトシティ蕨」としました。この将来構想は、単に蕨が日本一小さな市であるということだけではなく、歴史・文化、コミュニティの豊かさと利便性の高さをあわせ持つ「コンパクトシティ蕨」の魅力を最大限に活かして、「このまちに住んでよかった」と心がホッと、笑顔になれる、そんな日本一住みやすいまちを目指そうという構想であります。

そのためのキーワードは、まちの将来像やまちづくりの3つの基本方向で示しているとおり「安心」「にぎわい」「みんなにあたたかい」まちであり、そうしたまちを実現していくいちばんの推進力は市民との協働にあります。

私は、本計画に基づき、日本一のコンパクトシティ蕨を目指して、だれもが「わがまち」と実感できる、魅力あるまちづくりを進めていく決意であります。

結びに、本計画の策定にあたり、貴重なご意見、ご提言をいただきました市民の皆様をはじめ、蕨市の行政運営に係る長期計画審議会委員、市議会議員各位に心から感謝申し上げますとともに、本計画の推進に向け、なお一層のご協力をいただきますようお願い申し上げます。

平成26年3月 蕨市長 頼高 英雄

第1編 序論	1
1 策定の趣旨	2
2 構成と期間	3
3 策定の視点	4
4 蕨市をめぐる時代潮流	5
5 蕨市の概況	11
6 まちづくりの課題	17
第2編 将来構想	21
1 目的と期間	22
2 まちづくりの理念	22
3 まちの将来像	23
4 まちづくりの基本フレーム	24
5 まちづくりの基本方向	26
6 まちづくりの基本目標	28
7 「コンパクトシティ蕨」将来ビジョン推進のために	30
第3編 実現計画	31
実現計画の趣旨と構成	32
第1部 重点プロジェクト(みんなで創るわらび“ホッと”シティプロジェクト)...	33
1 ほっとわらび!安全安心プロジェクト	36
2 キラリわらび!子ども未来プロジェクト	37
3 イキイキわらび!健康密度日本一プロジェクト	38
4 ワクワクわらび!にぎわい創出プロジェクト	39
5 住マイルわらび!暮らし快適プロジェクト	40
6 わがまちわらび!市民が主役プロジェクト	41
第2部 分野別計画	43
施策の体系図	44
分野別計画の見方	46
第1章 安全で安心して暮らせるまち	49
テーマ (1) 防災	50
(2) 防犯	54
(3) 交通安全	56
(4) 消費生活	60
(5) 消防・救急	62

第2章 豊かな個性を育み子どもたちの未来輝くまち	65
テーマ (6) 子育て支援	66
(7) 学校教育	70
(8) 青少年の健全育成	74
第3章 みんなにあたたかく健康に生活できるまち	79
テーマ (9) 地域福祉	80
(10) 社会保障	82
(11) 高齢者支援	86
(12) 障害者支援	90
(13) 健康づくり	94
(14) 医療	98
第4章 にぎわいと活力、市民文化と歴史がとけあう元気なまち	101
テーマ (15) 地域資源	102
(16) 産業育成・支援	104
(17) 勤労者支援	108
(18) 生涯学習	110
(19) 文化振興	114
(20) スポーツ・レクリエーション	116
第5章 快適で過ごしやすい環境にやさしいまち	119
テーマ (21) 市街地整備	120
(22) 道路・交通	124
(23) 上・下水道	126
(24) 公園・緑地	130
(25) 住宅	134
(26) 環境保全	136
(27) 廃棄物処理	140
第6章 一人ひとりの心でつなぐ笑顔あふれるまち	143
テーマ (28) 地域コミュニティ・市民活動	144
(29) 人権・平和	148
(30) 国際交流・多文化共生	150
(31) 男女共同参画	152
第3部 「コンパクトシティ蕨」将来ビジョン推進のために	157
テーマ (32) 市民参画・協働	158
(33) 職員・組織体制	162
(34) 行財政運営	166

資料編	171
1 「コンパクトシティ蕨」将来ビジョン策定の流れ	172
2 蕨市の行政運営に係る長期計画審議会	174
3 市民参画の概要	178
4 蕨市の行政運営に係る長期計画策定委員会及び策定委員会部会	182
5 職員参画の概要	185
6 実現計画における施策指標一覧	186
7 用語解説	202

序論

1 策定の趣旨

私たちの蕨市は、中山道の宿場町として、また、機織物のまちとして、古くから栄えてきたまちです。そして、戦後、特に高度成長期からは、首都・東京への交通利便性を活かした、あたたかなコミュニティの息づく住宅都市として発展し、現在に至っています。

その発展の過程で、市は、まちの将来像を示し、その将来像を実現するための施策を総合的・体系的に整理した総合振興計画*を4次にわたり策定して、計画的にまちづくりを進めており、なかでも、他市に先駆けて行われてきたコミュニティ活動を活かした協働による都市経営を目指して、市民参画・協働のまちづくりを進めているところです。

しかしながら、少子高齢化の更なる進行、不安定な経済状況、多様化する行政需要など、社会・経済構造が変化していくなかで、蕨市を取り巻く環境も変化を続けており、市においてもこれらの変化への対応が求められています。

このような背景のなか、第4次蕨市総合振興計画が平成25年度をもって期間の満了を迎えることから、新たな長期計画の策定が必要となりました。これに加え、地方分権改革推進計画に基づき平成23年8月に地方自治法の一部が改正され、市町村の基本構想の策定義務が廃止されたことから、市は、これまでの総合振興計画*に代わる計画として、市民と共有すべき蕨市の未来を描いた新たなビジョンとなる「『コンパクトシティ蕨』将来ビジョン」を策定しました。

今後は、この計画を市政運営の基本指針として、市民と行政との協働のもと、新たな蕨のまちづくりを進めていきます。

2 構成と期間

「コンパクトシティ蕨」将来ビジョンは、将来構想、実現計画で構成しています。

1 将来構想(10年)

まちづくりの理念や目指すべきまちの将来像などを示します。

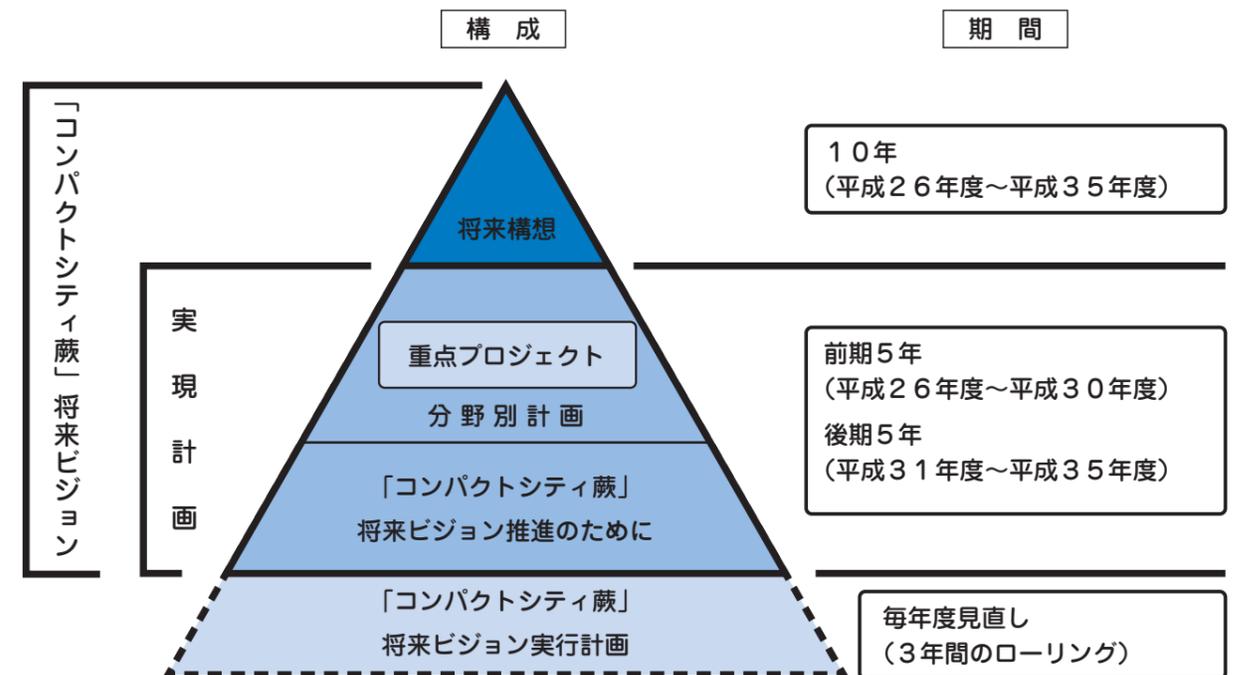
2 実現計画(前期5年・後期5年)

将来構想で掲げるまちの将来像の実現に向け、重点プロジェクト、分野別計画、「コンパクトシティ蕨」将来ビジョン推進のために、で構成しています。

- 重点プロジェクト
まちの将来像の実現に向け、分野別計画の中で重点的に推進する取り組みを示します。
- 分野別計画
6つの分野ごとに、防災など市が取り組むテーマと施策を体系的・総合的に示します。
- 「コンパクトシティ蕨」将来ビジョン推進のために
次期行政改革プランとの連動を図り、分野横断的な施策を示します。

※「コンパクトシティ蕨」将来ビジョン実行計画
「コンパクトシティ蕨」将来ビジョンに掲げた施策を推進するための主要な事業の概要、事業費などを示すものであり、毎年度見直しを行い、3年間のローリングとします。
(本書とは別に、毎年度作成します。)

図表 「コンパクトシティ蕨」将来ビジョンの構成と期間



3 策定の視点

1 蕨市の地域性・特性を活かした計画

多角的な視点から蕨市の現状を十分に分析した上で、実態に即した内容にするとともに、活発なコミュニティ活動、都市機能のコンパクトな集積、中山道蕨宿として栄えた歴史的資源など、蕨市の地域性を踏まえた計画を策定しました。

2 地域力を活かした計画

市民がこれまでさまざまな市民活動の中で培ってきた、蕨の優れた地域力*を活かして、市民と行政との協働により未来の蕨を創るという視点に立った計画を策定しました。また、計画の中に協働によるまちづくりの目標を示しました。

3 市民参画・職員参画による計画

市民ワークショップや市民意識調査など、計画の策定にあたり、さまざまな市民参画の機会を設けることにより、市民の視点を踏まえた計画としました。また、職員意識調査や第4次蕨市総合振興計画（改訂基本計画）のフォローアップ調査をはじめ、策定委員会や部会による計画の検討など、全庁体制で計画を策定しました。

4 次期行政改革プラン、行政評価との連動を視野に入れた計画

計画を着実に推進していくため、分野別計画に加え「コンパクトシティ蕨」将来ビジョンの推進に向けた施策を整理し、次期行政改革プランとの連動を図りました。また、計画には施策の推進のための施策指標を示すとともに、主要な事業を掲げ、行政評価*のPDCAサイクル*との連動を視野に入れた計画としました。

5 市民に分かりやすい計画

将来のまちの姿がイメージしやすい構成とするほか、計画に施策指標を設定することにより施策の目標を示すとともに、施策の進捗状況・達成状況を把握して公開するなど、市民にとって分かりやすい計画となるよう努めました。

4 蕨市をめぐる時代潮流

1 安全・安心意識の高揚

平成23年3月11日に発生した東日本大震災では、わが国観測史上最大の地震と津波によって、1万数千人もの尊い人命が奪われました。また、この地震に伴い発生した東京電力福島第一原子力発電所事故により、多くの人々が避難を余儀なくされました。

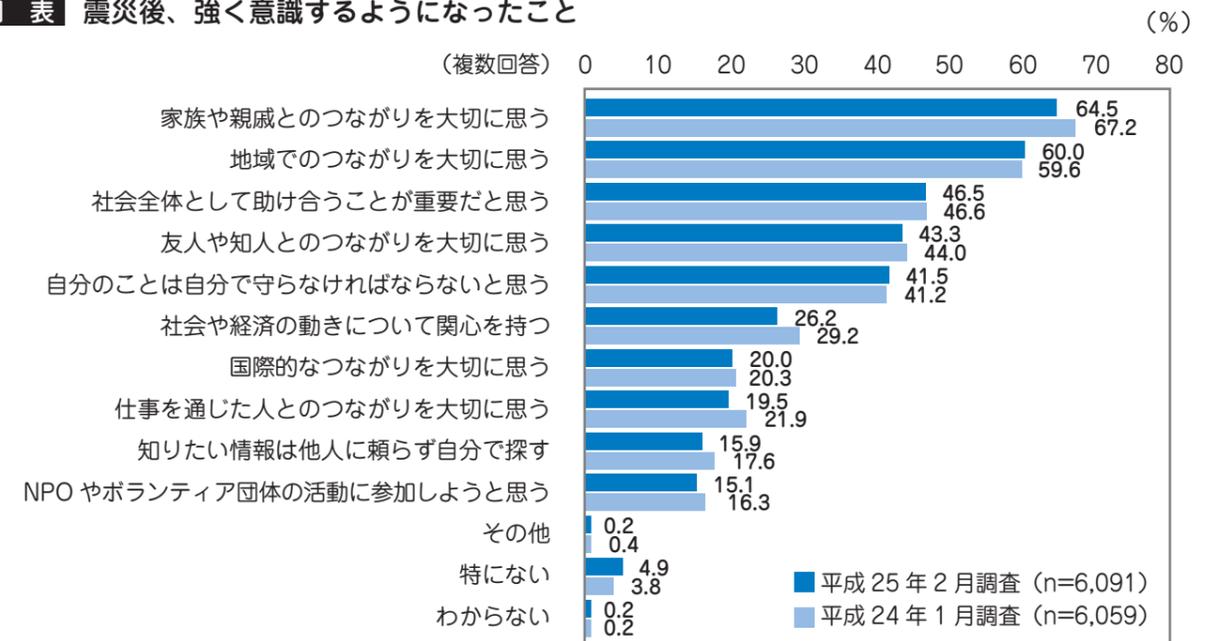
この震災を契機として、国民の安全・安心に対する意識にも変化が見られ、行政による安全確保の取り組みのほか、社会意識に関する世論調査（内閣府、平成25年2月）では、東日本大震災後、「家族や親戚とのつながり」や「地域でのつながり」を大切に思うようになった人の割合が60%を超えているように、家族や地域の絆が見直されています。

このほか近年、台風、ゲリラ豪雨や竜巻、落雷などが全国各地に甚大な被害をもたらしており、こうした局地的な災害に対する迅速な対応も求められています。

また、わが国では、これまで整備してきた都市基盤や公共施設といった社会資本の老朽化対策が深刻な問題となっており、第3次社会資本整備重点計画（国土交通省、平成24年8月）では、「大規模又は広域的な災害リスクの低減」「社会資本の適確な維持管理・更新」などを重点目標に掲げて、整備を進めていくこととしています。

更には、振り込め詐欺など特に高齢者を狙った犯罪が多発し、児童虐待やストーカー事件など子どもや女性が被害者となる事件も増えています。また、インターネットを介した犯罪の発生も深刻化しており、社会全体で安全・安心の確保に取り組むことの大切さが見直されています。

図表 震災後、強く意識するようになったこと



資料：社会意識に関する世論調査（内閣府）

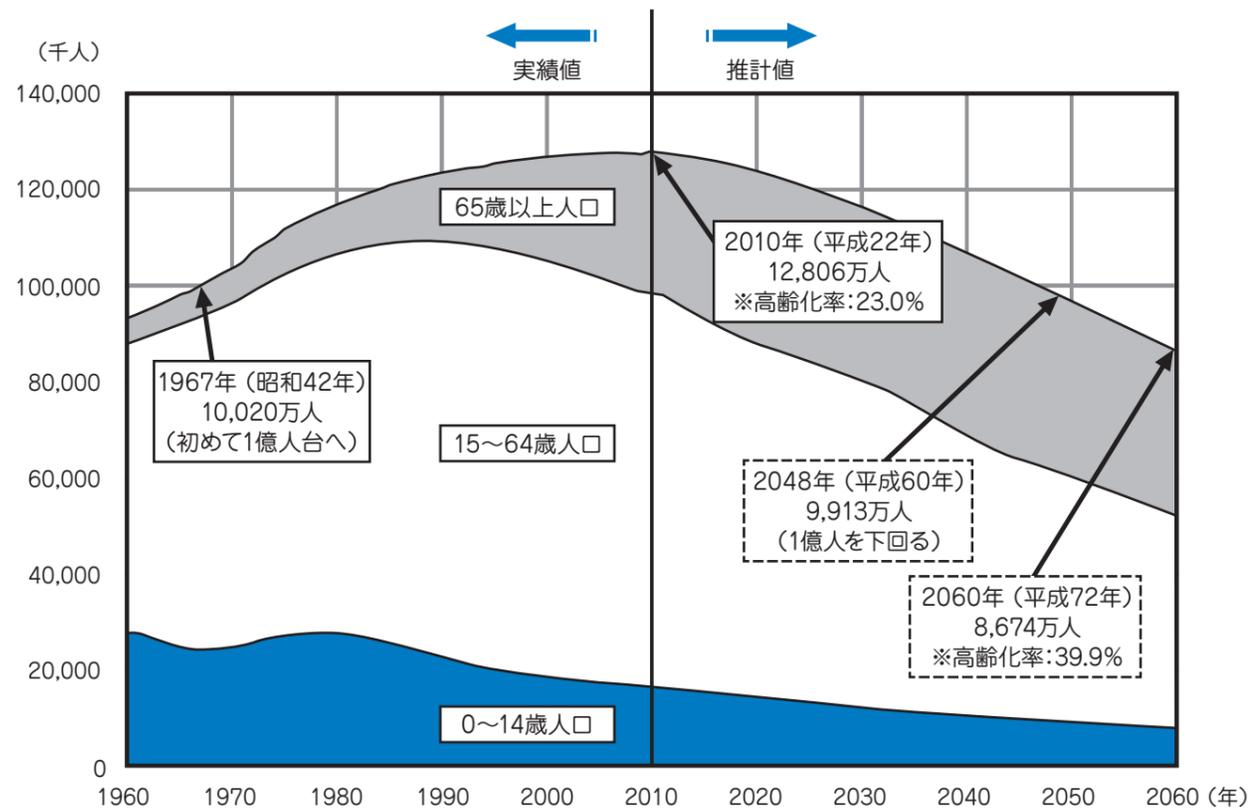
2 人口減少と少子高齢化の進行

戦後一貫して増加していたわが国の総人口は、平成20年（2008年）頃をピークとして人口減少局面に突入しており、平成22年国勢調査では1億2,806万人となっています。今後、平成42年（2030年）頃には1千万人程度減少し、更に平成60年（2048年）頃には1億人を下回ることが予測されています（国立社会保障・人口問題研究所の平成24年1月推計。中位推計）。

また、少子高齢化の傾向が今後も続き、平成72年（2060年）には年少人口（0～14歳人口）が9.1%、生産年齢人口（15～64歳人口）が50.9%、老年人口（65歳以上人口）が39.9%になるものと推計されており、更なる少子高齢化が見込まれています。

人口減少と少子高齢化の進行により、社会経済活動の担い手の減少、社会保障の問題などが顕在化し、社会の閉塞感の増大が危惧されている一方で、女性や高齢者の就労機会や地域活動への参画機会の拡大など、人口減少と少子高齢化に対応できるよう、社会のあり方を見直していこうという考えも広がっています。

図表 わが国の人口構造の推移と見通し



資料：平成25年版少子化社会対策白書（内閣府）

3 環境・エネルギー問題への意識の高まり

わが国は、1990年代初頭までの著しい経済成長のなかで、経済的・物質的な豊かさを手に入れました。しかし一方では、多くの公害問題・環境問題などを招き、更に近年では、地球温暖化や生物多様性の損失など、地球規模の環境問題への対応も求められています。

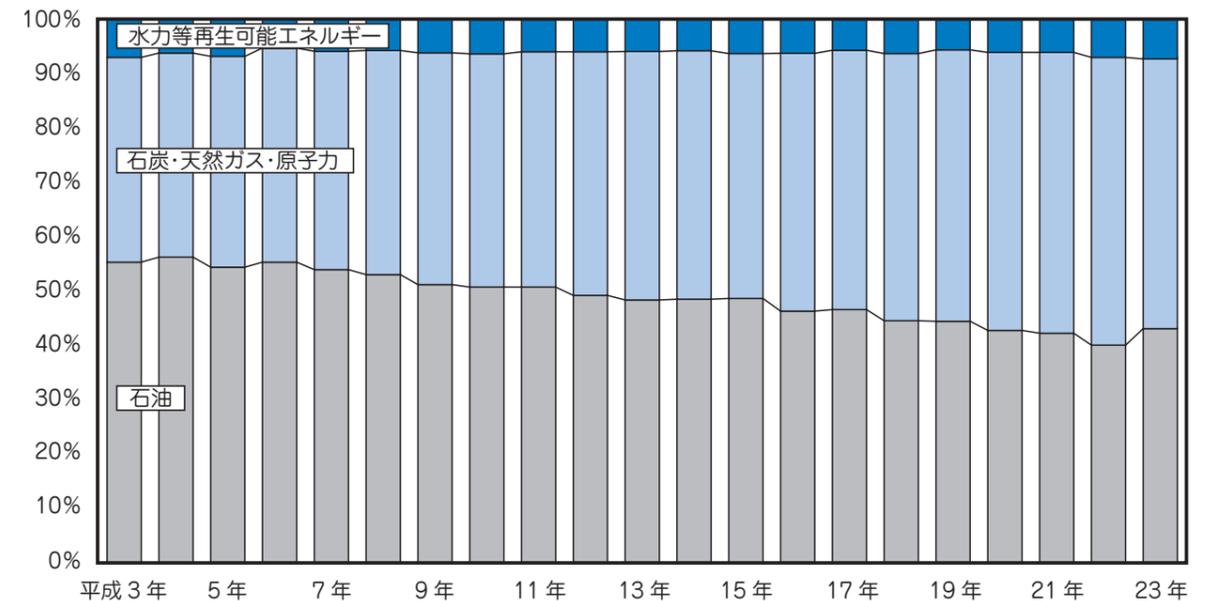
これに加え、東日本大震災と東京電力福島第一原子力発電所事故は、国民の環境に対する考え方の変化をもたらし、国民生活に関する世論調査（内閣府、平成24年度）では、震災前より節電や省エネルギーを多少なりとも重視するようになったと回答した人が全体の約70%を占めているように、これまでのライフスタイルや社会経済構造を見直し、自然環境や生活環境に目を向けようという動きが強まっています。

このような状況のなか、国は、平成24年（2012年）に策定した「第四次環境基本計画」において9つの重点分野、震災復興、放射性物質による環境汚染対策などを示し、さまざまな取り組みを展開しようとしています。

エネルギー問題については、国は、石油代替エネルギーとして太陽光発電・風力発電・地熱発電・バイオマス発電*などの開発と利用を進めており、「スマートグリッド*（次世代送電網）」や「スマートコミュニティ」など、エネルギーを有効かつ効率的に利用するまちづくりが注目されています。

このような取り組みを通して、温室効果ガス*の排出量抑制、自然環境の保全と持続可能な利用、資源の効率的な利用を実現し、地球環境が守られた真に豊かな社会を、未来を担う子どもたちに引き継いでいくことが求められています。

図表 わが国のエネルギー供給に占める石油等の割合の推移



資料：エネルギー白書2013（経済産業省）

4 不安定な経済動向

1990年代初頭から、わが国の経済は「失われた20年」といわれる低成長期を迎え、戦後初めてデフレーション*を経験することとなりました。

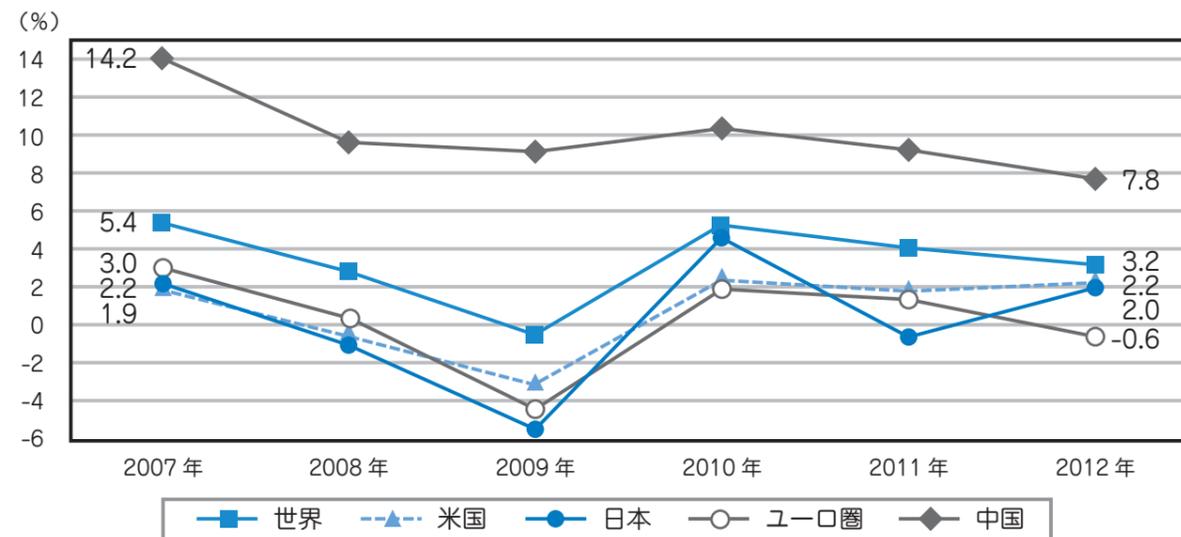
近年の世界経済の動向をみると、平成19年（2007年）の米国サブプライムローン問題*や翌平成20年（2008年）のリーマンショック*、更には平成23年（2011年）の欧州債務問題*の深刻化などにより世界的な景気後退局面に陥り、現在も不安定な状態にあります。

各種経済指標を分析し経済の基調判断を示した「月例経済報告」（内閣府）から、最近のわが国の経済動向をみると、平成24年12月には「景気は、世界景気の減速等を背景として、このところ弱い動きとなっている。」とされていたものが、平成25年に入ると「一部に弱さが残るものの、このところ持ち直しの動きがみられる。」と回復の動きが見え始め、平成25年夏以降は「景気は、緩やかに回復しつつある。」と回復基調にあるとされています。更に、平成32年（2020年）の東京オリンピック開催など、わが国の経済回復に向けた明るい要素もあります。

しかしながら、わが国を取り巻く世界経済の動向が、現在も不安定な状態にあることから、今後のわが国の経済動向も予断を許さない状況にあるものと考えられます。

このような背景のなか、今後も、国や地方自治体では、厳しい財政運営が当面続くものとみられています。また、国民の生活に目を向けると、就業をめぐる状況には依然として厳しさが残っており、いわゆる団塊世代（1947年～49年生まれ）をはじめ、高齢者の就業継続が進む一方で、若者の就労機会の拡大が課題となっているほか、非正規雇用の増加などの問題についても、議論が続けられています。

図表 世界及び主要国・地域の実質 GDP*成長率の推移



資料：通商白書 2013（経済産業省）

5 市民参加の進展

社会の成熟化に伴い、行政に対するニーズも多様化・高度化し、環境問題、福祉・介護、まちづくり、教育など、行政による従来の手法だけでは解決が困難な課題も生じるようになりまし。その一方、余暇時間の増大や心の豊かさを求める機運が高まっていることなどを背景として、人々のまちづくりへの参加意識は高まっており、そのニーズを反映するためのシステムづくりが求められています。

このような状況のもと、本来まちづくりの主役であるべき市民の声を市政に反映しようという「市民参加のまちづくり」が全国に波及しました。現在では、行政計画の策定や事業の実施過程における「市民参加」や更に進んだ「市民参画」、市民と行政が対等の立場に立ち、お互いを尊重しながら協力して取り組みを推進しようという「協働」といった概念は、相当に浸透したように見受けられます。更に近年では、市民の主体的な活動による地域の課題解決を図ろうという「市民自治」の考え方も広がりを見せているところです。

蕨市では、全国でもいち早く国のモデルコミュニティの指定を受け、昭和40年代から行政区ごとコミュニティ・センター*を設置して活動を展開するなど、他市に先駆けてコミュニティ活動を推進してきました。このような歴史に立脚して、市は協働による都市経営を目指し、「わらび地域力発揮プラン」（平成22年8月）を策定し、更に「蕨市市民参画と協働を推進する条例（愛称：みんなで創るわらび推進条例）」（平成25年4月）を施行して、市民参画・協働のまちづくりを進めています。

今後、少子高齢化の進行により、最も基本的な参加の場である地域コミュニティや個人の関心に沿ったテーマコミュニティ*の活力低下も懸念されていることから、これから高齢期を迎える人々の参画や若者の参画を促していくことも重要になっています。

私たちが考える「わらびの未来」市民ワークショップの様子



6 地方自治体における行財政改革の進展

わが国は、中央集権型の行政システムのもとで急速な経済成長を遂げてきましたが、少子高齢化、国民ニーズの多様化、国財政の悪化、地方の過疎化などを背景として行政システムの見直しが進められてきました。こうしたなか、平成12年（2000年）に施行された地方分権一括法により、中央政府に集中した権限や財源を地方に移すとともに、国の地方に対する関与を緩和、または廃止して地方の自己決定に基づく个性的な地域づくりを推進してきました。

続いて、この地方分権改革を総合的かつ計画的に推進するため、平成18年（2006年）に地方分権改革推進法が成立しました。現在はこの法に基づき、国と地方の役割分担や国の関与のあり方について見直しを行い、これに応じた財政上の措置のあり方について検討を進めるとともに、地方自治体の行政体制の整備・確立が進められつつあります。

地方分権のもとでは地域の自主性・自立性が求められ、自己決定と自己責任の原則を踏まえた地域の自立を重視し、国と地方を対等協力の関係にすることを掲げて、全国画一ではなく個性が豊かに発揮されるような地域づくりがうたわれるようになりました。

多様化する行政課題や市民ニーズに的確に応えていくためにも、市町村をはじめとする地方自治体は、今後、自律的な行政運営体制を更に強固にする必要があり、特に財源の確保、政策立案能力の強化などを通じ、自治能力を高めることが期待されています。

なお、このような流れのなかで、これまでは義務であった事項を地方自治体の自主性に委ねる動きが生じました。その一環として、平成23年（2011年）には、市町村において、最上位計画と位置付けられる総合（振興）計画の核となる「基本構想」の策定義務が廃止され、地方自治体には、自主性と地域の特性を活かした、独自性に立脚した計画づくりが求められています。

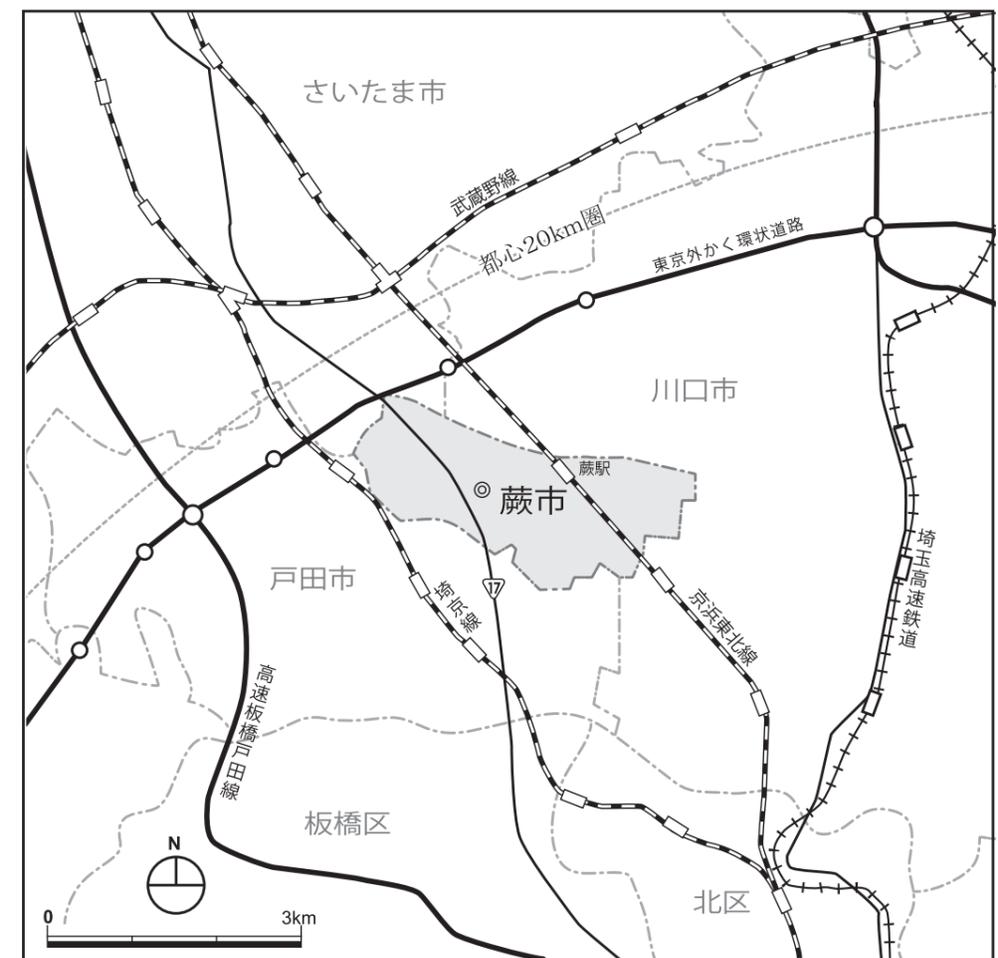
5 蕨市の概況

1 位置と沿革

①位置

蕨市は、東京都心から約20km圏内に位置し、市域面積は5.1km²と日本一小さく、人口密度は全国の市町村で最も高いまちです。市の北は県都さいたま市、北から東にかけては川口市、南から西にかけては戸田市に接しています。市域は川口低地と呼ばれる平坦地に属しており、海拔は3.2mから最高点でも5.5mとほとんど起伏のない平坦な地形となっています。

図表 蕨市の位置



市民の主要な交通手段として鉄道が利用されており、JR 京浜東北線の蕨駅が市内唯一の駅となっていますが、隣接する川口市にある JR 京浜東北線西川口駅も利用圏内に入ります。更に、JR 埼京線の北戸田駅、戸田駅、戸田公園駅の3駅も利用可能となっており、鉄道交通の利便性は非常に高い地域といえます。

道路交通は、かつての中山道が国道17号として市内を縦貫し、広域幹線道路の

役割を果たしているほか、主要地方道や一般県道が各方面に伸び、埼玉県内の都市と結ばれています。また、東京外かく環状道路が蕨市の北に位置しており、高速道路へのアクセスも容易な地域となっています。

②沿革

〈まちの起源〉

蕨市周辺地域は、鎌倉時代には、土豪を中心に集落が形成されたと伝えられ、更に南北朝時代には、有力武士の渋川氏がこの地に館を構え、蕨城を築いたといわれています。江戸時代に入ると、蕨宿は東国と西国を結ぶ中山道の宿場町として栄え、双子織（二夕子織）*が地場産業として発展しました。

〈明治・大正・昭和初期〉

明治22年（1889年）には町村制の実施に伴い、蕨宿と塚越村が合併して蕨町が誕生しました。明治26年（1893年）には東北本線蕨駅が開設し、東京への移動時間は大幅に短縮され、当時産業の中心だった機織業の商品流通が一層活発になりました。

しかし、大正時代後半から蕨の機織業は徐々に衰退し、昭和に入ると電動織機を装備した工場での生産が主流となる一方で、機織業の廃業、他産業への転業も進みました。

第二次世界大戦では、蕨は大戦末期に3度の空襲を受け、県下では熊谷市に次ぐ被害を受けました。このときの悲しい思い出が、後の「平和都市宣言」の背景となっています。

終戦直後の昭和21年（1946年）、虚脱状態だった若者を励まそうと、青年団が中心となり、全国に先駆けて「青年祭」が行われ、これが現在の成人式（蕨市では成年式）の発祥となっています。

〈高度成長期から現在まで〉

戦後、近隣の町村では合併が進みましたが、蕨町は昭和34年（1959年）に単独で市制を施行し、ここに蕨市が誕生しました。東京への近接性、利便性の高い交通網といった特性により、昭和30年代から40年代前半にかけて人口が急増し、急速な都市化に伴い市域では宅地開発が進み、蕨市は首都圏で働く人々の住宅都市としての機能を強めていくことになりました。

地域社会が大きく様変わりするなか、昭和46年（1971年）に策定した総合振興計画*では、地域のコミュニティづくりの推進が定められ、市内の5地区（錦町、北町、中央、南町、塚越）を基本単位とするコミュニティが形成されました。昭和63年（1988年）には、蕨市まちづくり条例を制定し、市民と行政の協働によるまちづくりの推進が図られました。

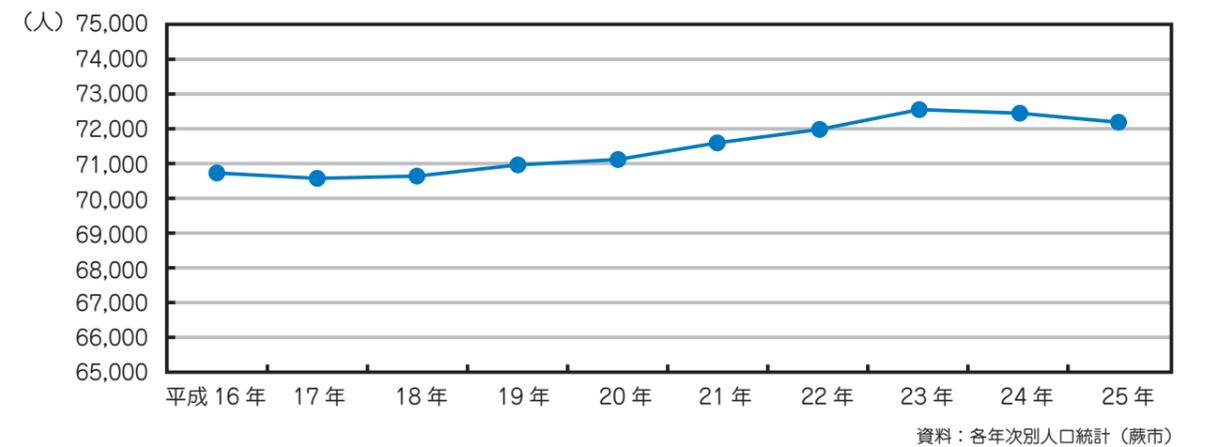
平成21年（2009年）には市制施行50周年を迎え、魅力ある地域づくりに向けて、市民や行政によるさまざまな取り組みを展開し、現在に至っています。

2 人口と世帯

①総人口の推移

過去10年間の蕨市の総人口（各年4月1日時点の住民基本台帳人口及び外国人登録人口の合計）の推移をみると、平成17年の70,579人を底として平成18年からは増加に転じ、平成23年には72,552人となりました。その後はやや減少し、平成25年には72,166人となっています。

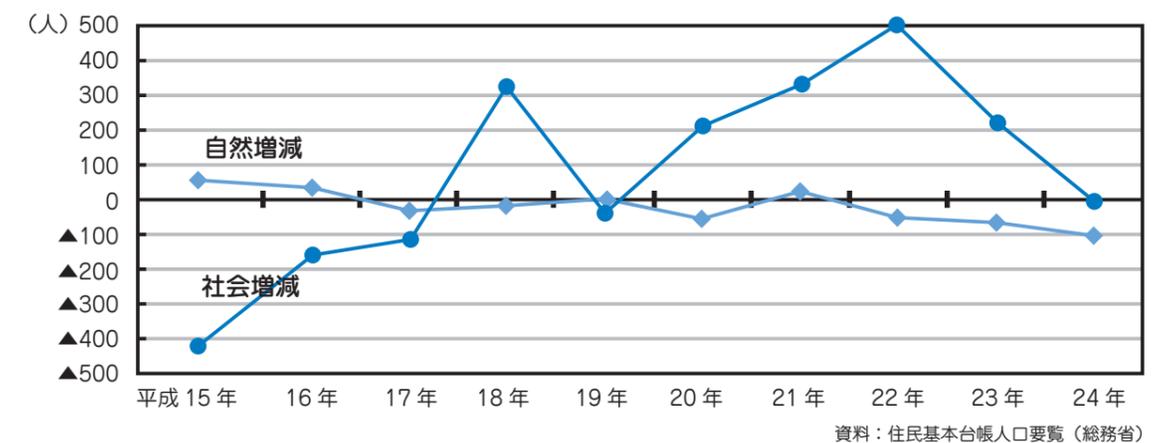
図表 総人口の推移



②人口動態の推移

蕨市の人口（各年3月31日時点）の動態をみると、平成17年以降は平成21年を除いて、死亡者数が出生者数を上回る人口の自然減が生じています。一方、平成18年以降は、おおむね転入者数が転出者数を上回る人口の社会増が生じており、近年の人口増加は、人口の社会増に起因していることが分かります。

図表 人口動態の推移

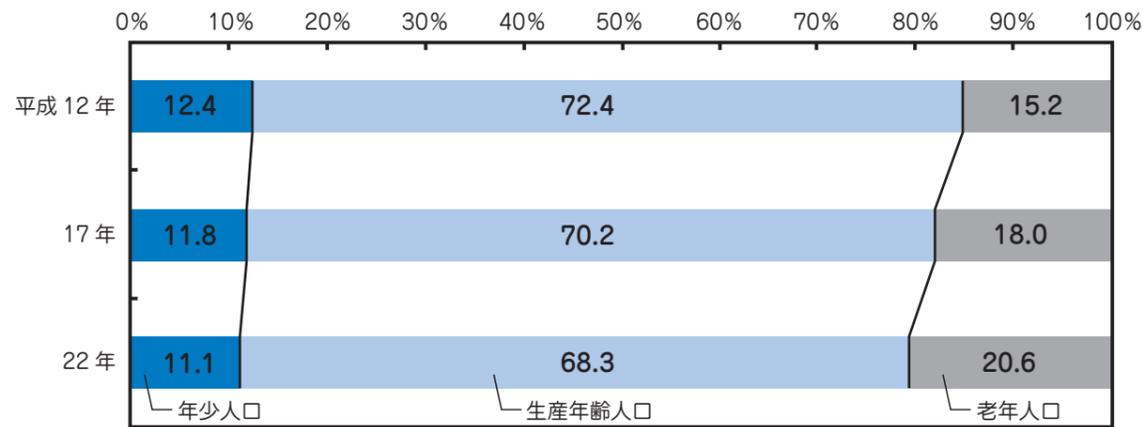


③年齢3区分別人口の推移

蕨市の年齢3区分別人口の推移をみると、年少人口（0歳～14歳）及び生産年齢人口（15歳～64歳）の占める割合が減少傾向にある一方、老年人口（65歳以上）の占める割合が増加し、少子高齢化が進行しています。

平成22年の蕨市の老年人口比（高齢化率）は国の水準（23.0%）を下回っているものの、20.6%に達しており、緩やかな高齢化が進んでいます。

図表 年齢3区分別人口比の推移

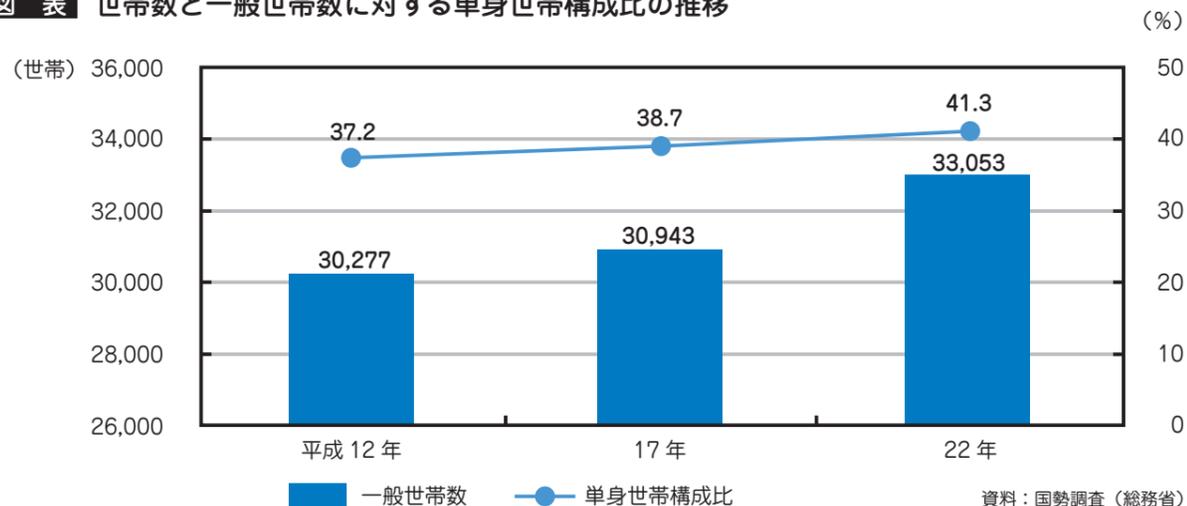


資料：国勢調査（総務省）

④世帯数の推移

蕨市では、世帯数の増加が続いており、平成12年からの10年間に10%程度増加しています。また、平成22年の単身世帯数の割合は41.3%に達し、埼玉県の水準（28.4%）と比較しても高くなっており、単身世帯の多さは蕨市の特徴となっています。

図表 世帯数と一般世帯数に対する単身世帯構成比の推移



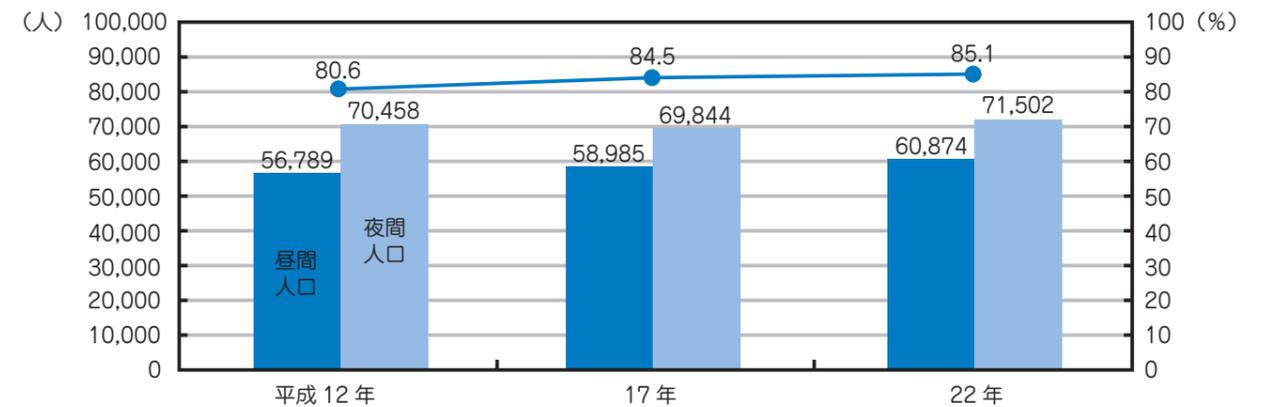
資料：国勢調査（総務省）

3 産業

①昼夜間人口の推移

蕨市の昼夜間人口比の推移をみると、平成12年の80.6%から平成22年には85.1%へと上昇しています。しかし、依然として夜間人口を昼間人口が下回っていることから、市外で就労する人が多いベッドタウンとしての性格が強いことが分かります。

図表 昼夜間人口の推移

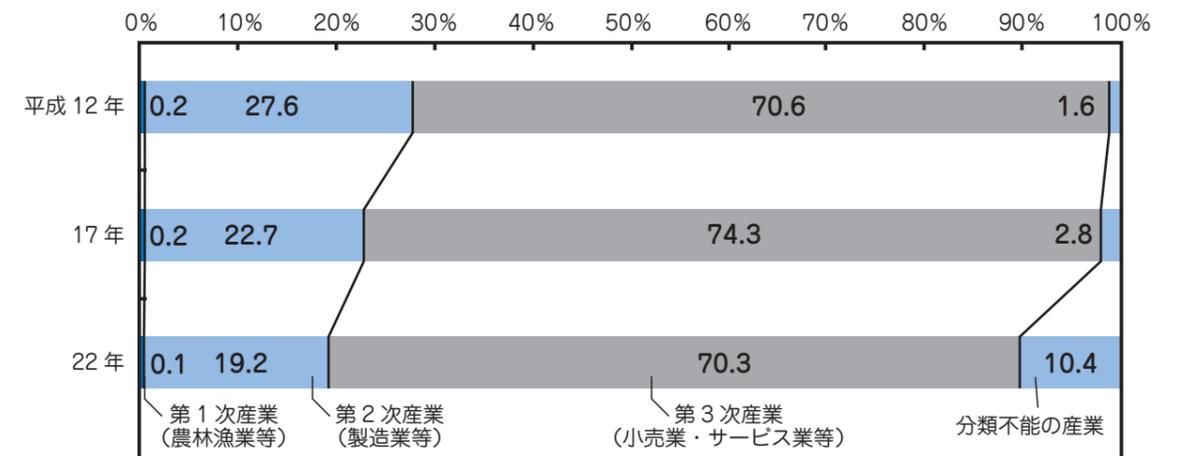


資料：国勢調査（総務省）

②産業別就業人口の推移

蕨市の産業別就業人口の推移をみると、第2次産業への就業者比が減少する一方で、平成22年の第3次産業への就業者比は、埼玉県の水準（67.6%）を上回っており、蕨市では、第3次産業への就業者数が比較的多いといえます。

図表 産業別就業人口の推移



資料：国勢調査（総務省）

6 まちづくりの課題

市民の意向や社会潮流などを踏まえ、本市の特色を活かしながら新たなまちづくりを進めるために重要となるまちづくりの課題を、以下のとおりまとめました。

1 災害に強く犯罪のない「安全で安心なまち」をつくる

平成23年3月11日に発生した東日本大震災は、東北地方を中心に大きな被害を与えました。蕨市においては大きな直接的被害はありませんでしたが、震災とその後の東京電力福島第一原子力発電所事故や計画停電の実施による混乱などを背景として、市民の防災に対する関心が高まっています。また、蕨市は埼玉県内の市町村と比較すると犯罪率が上位となっており、特に自転車の盗難など軽犯罪が多いことから、その対策が急がれています。

これらを背景として、防災・防犯に対する市民の関心が高くなっており、市民意識調査（平成25年度）における重要度をみると、防災・消防・救急体制が1位、防犯対策が2位となっています。

こうしたなか、人口密度が高く、なおかつ昼夜間人口比が100%未満（昼間の方が人が少ない）である蕨市にとって、防災・防犯面での安全性の向上は重要な課題であるといえます。市街地再開発や土地区画整理などの手法により、都市の安全性をハードの側面から向上させることも重要ですが、蕨市の場合は、コミュニティ活動の活発さを活かし、ソフトの側面からまちで暮らす上での安心感を高めることが有効と考えられます。

なお、都市の安全性に関連して、近年では公共施設などの老朽化が全国的な問題となっていますが、蕨市も例外ではなく、市役所・公民館など公共施設の老朽化が著しくなりつつあります。厳しい財政状況を踏まえ、施設の耐震化・長寿命化が行われていますが、ファシリティマネジメント*などの観点により、中長期的視点からの検討が必要と考えられます。

4 財政状況

普通会計における平成19年度から平成24年度までの収支状況をみると、単年度収支ではマイナスの年度もありますが、歳入・歳出の差から翌年度への繰り越し財源を差し引いた実質収支は黒字であり、全体的には均衡を保っているといえます。また、地方債現在高*は微減にとどまっていますが、蕨市土地開発公社*関連も含めた市債等残高の推移をみると、平成19年度の約356億円から平成24年度の約325億円へと減じており、負債の削減が進んできたことがわかります。

図表 普通会計における収支状況の推移

単位：千円

区分 年度	歳入総額	歳出総額	実質収支	単年度収支	地方債現在高
平成19年度	20,097,308	19,567,130	520,438	▲261,891	15,780,783
20年度	20,637,891	18,704,432	605,982	85,544	15,289,754
21年度	22,802,520	21,434,568	981,022	375,040	15,433,520
22年度	23,585,722	22,653,985	876,874	▲104,148	15,681,155
23年度	22,714,052	21,439,556	1,092,018	215,144	15,509,934
24年度	24,156,238	22,371,907	1,017,977	▲74,041	15,673,809

※普通会計とは、地方財政統計上統一に用いられる会計区分のこと。蕨市では、一般会計、資料：市町村決算概要（埼玉県）
錦町土地区画整理事業特別会計、中央第一土地区画整理事業特別会計をいう。

図表 市債等残高の推移

単位：千円

区分 年度	一般会計	特別会計	水道・病院 事業会計	市債合計	蕨市土地 開発公社	合計
平成19年度	13,198,765	10,143,814	4,794,097	28,136,676	7,458,191	35,594,867
20年度	12,639,078	10,211,948	4,648,562	27,499,588	7,342,965	34,842,553
21年度	12,714,198	9,947,265	4,541,780	27,203,243	6,753,400	33,956,643
22年度	12,969,352	9,659,965	4,300,395	26,929,712	6,381,300	33,311,012
23年度	12,939,527	9,507,662	4,126,692	26,573,881	6,309,583	32,883,464
24年度	13,214,649	9,210,211	4,207,808	26,632,668	5,907,467	32,540,135

資料：市債等残高の推移（蕨市）

2 立地条件を活かし「住みやすいまち」としての魅力の向上を図る

蕨市は首都東京から20km圏内にあり、通勤・通学に便利な立地条件にあります。

人口動態*をみると、近年、自然減の傾向にある蕨市では、人口の社会増が市の総人口を維持する上で重要となっており、更に年齢5歳階級別の人口構造をみると、蕨市では20歳～34歳の人口が相対的に多くなっていることから、これらの比較的若い市民の定住を促す環境づくりが、まちの活性化を図る上での大きな鍵と考えられます。

「都市の住み良さ」は、利便性・快適性・安全性、行政サービスの充実度や住居の規模などさまざまな要素から成り立っていますが、市域が小さく人口密度が高い蕨市の場合、大規模な住宅開発や公園・緑地整備が困難なことから、立地条件を活かした利便性の発揮や、医療の充実、子育て支援など福祉施策の充実、防災・防犯面での安全性の向上、行政サービスの充実がポイントになります。

このような観点から、蕨市が持つ住まう場としての機能の向上を図り、なおかつ、日本一市域が小さいことやコミュニティ活動の活発さが醸し出す一体感、更には歴史的・文化的資源を活かした地域への愛着の醸成などにより、「住みやすいまち」としての魅力の向上を図ることが、今後の課題と考えられます。

3 人々が行き交う「にぎわいのあるまち」をつくる

蕨市における産業の状況を見ると、民営事業所は減少傾向にあり、製造業は付加価値の高さに特徴はあるものの出荷額では減少傾向にあって、更に小売業の販売額も減少傾向にあるなど、総じて厳しい状況にあることが分かります。このような産業の活力低下と地域の高齢化とが相まって、中心市街地*の活力低下を招いているものと思われる。

市民の雇用の場や税収の確保のためにも産業振興が望まれますが、用地に限りがある蕨市の場合、大規模な工場や店舗の新たな誘致は容易ではなく、このため、既存の産業と中心市街地*の活性化が重要となります。

特に中心市街地*は、単に商業振興の場であるだけでなく、まちのにぎわいの象徴でもあり、また、市民の交流の場、あるいは市内企業の連携の場、起業を志す若者などにとってのチャレンジの場でもあります。

このような観点からも中心市街地*の活性化が望まれますが、その際、中山道沿道で既に行われているように、地域の特色を活かしたPRや、観光や散策などにより市外から人を呼び込むための努力が、今後ますます重要になってくると考えられます。

4 地域資源を活用して蕨らしい「文化のまち」をつくる

蕨市は、蕨城跡や中山道蕨宿などの歴史、三学院・和樂備神社などの寺社、河鍋暁斎の美術館などの文化、機まつり、全国で初めての成人式（成年式）などの祭事、わらびりんごなどの農産物といった、多彩な地域資源を有しています。既に中山道蕨宿などでは、地域の歴史性を活かしたまちづくりが進められていますが、このような地域資源をまちづくりに積極的に活用することは、更なる蕨らしさの創出につながります。

この蕨らしさを創出し、活かすまちづくりに市民の参画が得られれば、日頃地域との関係性が希薄な市民にとっては、改めて「わがまち・蕨」を想う機会ともなり、地域への愛着を深めるためにも有効と考えられます。

また、蕨市では公民館などを拠点として多様な文化活動が展開されており、これら市内の文化団体や市内在住の芸術家の協力を得ていくことによって、蕨らしい文化のまちづくりを推進することができます。

なお、蕨市では、小学校での少人数学級をいち早く実施するなど、特色ある教育を推進しており、大きな魅力となっています。「まちづくりは人づくり」といわれるように、地域で育つ人は蕨市にとって大きな財産であることから、今後も、義務教育のみならず生涯学習などにおいても、地域ぐるみの学びの環境づくりを進めることが大切と考えられます。

5 これまで培ってきた「協働のまち」の土壌をまちづくりに活かす

蕨市のコミュニティ活動は、昭和44年（1969年）の「蕨市民憲章」の制定、昭和49年（1974年）の「蕨市コミュニティ（近隣社会）づくり推進条例」の制定、昭和54年（1979年）の「蕨市コミュニティ運営協議会」の設立という経緯を経て、各地区コミュニティ委員会を中心とした活動体制が整備されています。およそ40年にわたるコミュニティ活動の歴史は、地域福祉、防災・防犯など多方面にわたり、これまで大きな実績を残してきました。

また、蕨市ではテーマ型の市民活動も盛んであり、公民館などを拠点としてさまざまな活動が展開されているほか、近年では、わらび市民ネットによる団体活動のネットワーク化なども進められています。

このような地域コミュニティ活動とテーマ型市民活動に加え、市内に7か所ある公民館をはじめとする活動拠点は、蕨市が掲げる協働のまちづくりを推進するための大きな財産となっています。また、こうした活動をより一層推進するため、「蕨市市民参画と協働を推進する条例（愛称：みんなで創るわらび推進条例）」（平成25年4月1日施行）を制定し、市民参画・協働のまちづくりを進めています。

このようなこれまで培ってきた協働の土壌は蕨市の大きな強みであり、これからのまちづくりに更に活かしていくことが大切と考えられます。

6 持続可能な都市経営に取り組み「自立した行財政のまち」をつくる

蕨市においては、厳しい行財政環境のなか、多様化する市民ニーズに対応するため、昭和60年（1985年）に第1次蕨市行政改革大綱を策定して以降、4次にわたり、大綱に基づく不断の行政改革を進めており、平成22年（2010年）には、第5次蕨市行政改革大綱となる「わらび地域力発揮プラン」を策定し、「更なる地域力の創造」、「職員の知恵と力の発揮」、「自律した行財政運営」を経営戦略の柱に、市民と行政の協働による持続可能な都市経営に向けた取り組みを推進しています。

蕨市の財政は、景気の不安定さや少子高齢化などの影響により、歳入は低い水準で伸び悩む一方、歳出は扶助費*が高い割合を占めているなど、依然として厳しい状況にあることから、自主財源の確保、事務事業の重点化、経常的経費の更なる縮減を進め、強い財政基盤を整えていくことが重要です。

市民生活に最も身近な自治体である市町村には、地域の強みを活かした魅力あるまちづくりや市民サービスの質の向上などに継続的に努めていくことが求められます。このため蕨市においても、市域がコンパクトであるがゆえの生活利便性の高さやコミュニティ活動の活発さといった優れた地域力*を活かすとともに、地方分権に対応した体制の充実と強化を図りながら、これまで以上に市民と行政が一体となって、持続可能な都市経営に取り組んでいく必要があります。

将来構想

1 目的と期間

1 目的

蕨市将来構想は、著しい変革を続ける社会経済動向に対応しながら、市民と行政とが共有すべき未来の蕨市のまちづくりを総合的・計画的に進めるため、まちづくりの理念やまちの将来像などを示すものです。

2 期間

本将来構想の計画期間は、平成26年度から平成35年度までの10年間とします。

2 まちづくりの理念

これまで蕨市では、市民と市民、市民と行政とがお互いに協力し合うまちづくりが進められてきました。現在も、まちを舞台として、まちの魅力を高めるさまざまな地域活動が活発に行われています。

このような、みんながお互いに協力し合うまちづくりは、これまで築いてきた蕨市の大きな財産であり、今後も高めていくべき大切な姿勢であることから、未来の蕨市のまちづくりを進める上での「取り組みの基本姿勢」を、まちづくりの理念として次のとおり示します。

みんなで未来の蕨を創る

3 まちの将来像

まちづくりの理念を基本として、今後10年間で蕨市が目指すべき「将来のまちの姿」を次のとおり掲げます。

安心とにぎわい
みんなにあたたかい
日本一のコンパクトシティ蕨

私たちの蕨市は、かつては中山道の宿場町として栄え、また、現代では東京近郊の住宅都市として、お互いが助け合うあたたかいコミュニティを育んできました。

未来の蕨市のまちづくりには、何よりも安全に、そして便利に暮らせる都市環境と、だれもが暮らしやすい支え合いの心が求められます。

このため、市民と市民、市民と行政との協働によるまちづくりを力強く進めることで、だれもが安全で安心して暮らせる住宅都市としての機能を高めるとともに、地域資源を活かした蕨らしさを創出し、まちの活力を育てていきます。

こうして、日本一小さな市域の中に歴史や文化がとけこみ、人と人が触れ合うコミュニティのあたたかさがぎゅっと詰まった、住みやすさ日本一のまちを目指します。

4 まちづくりの基本フレーム

今後10年間におけるまちづくりの「基本的な枠組み」となる、蕨市の人口と、都市形成の考え方を次のとおり示します。

1 人口

本将来構想の計画期間における蕨市の人口を約72,000人と見込みます。

平成25年4月1日時点の人口は72,166人となっています。蕨市では少子高齢化が進んでいることから、近年では出生者数を死亡者数が上回る自然減の傾向にあり、今後の人口の動向については、これまで以上に転入者と転出者の差である社会増減の影響が大きくなると考えられます。

このような背景から、最近10年間の社会増減の動向を反映させ、コーホート要因法*により平成35年の蕨市の人口を推計すると約71,500人となりますが、ここでは、だれもが住みやすいまちづくりや、市民が愛着を持って住み続けられるまちづくりを目指していくものとし、平成35年における蕨市の人口を約72,000人と見込みます。

2 都市形成

日本一小さな市である蕨市では、限られた土地を有効活用しつつ、都市の基本的な機能である「にぎわい」や「暮らしやすさ」を高めていく必要があります。

蕨市の現在の都市構造に立脚しつつ、特色あるまちづくりを展開していくため、都市形成の基本的な考え方を次のとおり示します。

①「にぎわい」の空間づくり

蕨駅を中心とする地域には、鉄道・バスといった交通機関をはじめ、商業・業務施設*など人々の生活における中心的な機能が集積しています。この蕨駅周辺を「都市機能の核」と位置付け、土地の有効活用を図りつつ、交通拠点機能や商業・業務機能なども高めながら、まちの顔としてのイメージアップへとつなげていきます。

一方、江戸時代に宿場町として栄えた中山道蕨宿を中心とする地域には、ほかにも、歴史民俗資料館分館や三学院、和樂備神社といったまちの歴史・文化を感じさせる資源が数多くあります。この中山道蕨宿周辺を「蕨らしさの核」と位置付け、地域資源をまちづくりに有効活用しながら、他のまちにはない蕨らしさを発揮していきます。

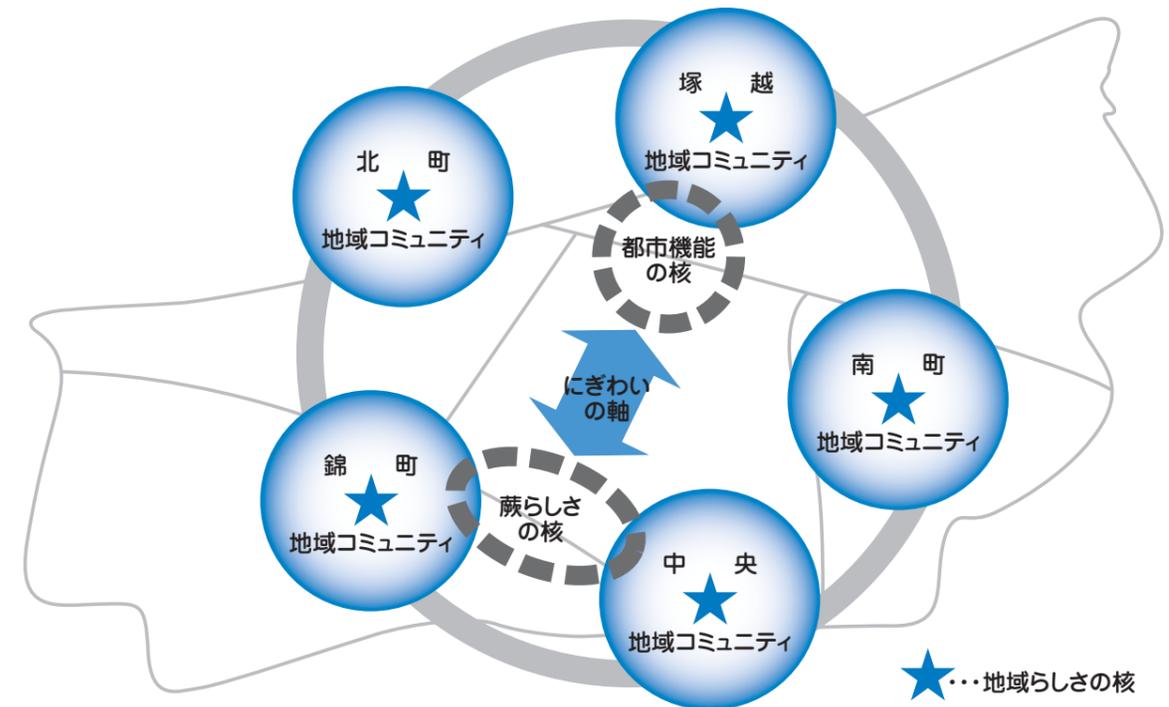
更には、この「都市機能の核」と「蕨らしさの核」を結ぶ地域を「にぎわいの軸」と位置付け、商店街の活性化支援などを通じ人と人が触れ合うまちづくりを進めることによって、だれもが楽しく行き交う、にぎわいの空間づくりを進めていきます。

②「暮らしやすさ」の空間づくり

蕨市では、5つの地区ごとにコミュニティ・センター*が整備されており、地区ごとに特色あるコミュニティ活動が行われています。このような活動は、人と人とのつながりが希薄化しつつある現代社会にあって大きな安心感をもたらす要素であり、蕨市の大きな魅力となっていることから、この各コミュニティ・センター*を「地域らしさの核」と位置付け、今後も地域におけるさまざまなコミュニティ活動の活性化を図っていきます。

また、通学路や生活道路の整備、住宅地の適正な整備と維持管理、緑化の推進などにより、だれもが住み続けたい、住んで良かったと感じられる、暮らしやすさの空間づくりを進めていきます。

図表 都市形成の概念図



5 まちづくりの基本方向

今後10年間におけるまちづくりの基本方向を次のとおり示します。

1 安全で安心できるまちをつくる

平成23年3月11日に発生した東日本大震災は、東北地方を中心に未曾有の被害をもたらしました。蕨市では直接的な被害は小さかったものの、震災を契機として、防災に対する市民の関心が高まっています。

蕨市は、5.1km²の市域に約72,000人が暮らす、日本一人口密度の高い市です。小さな市域に多くの市民が暮らしていることから、災害に強いまちづくりと地域の防災活動における担い手づくりが不可欠です。暮らしの場としての安全性を確保するために、市街地・住宅地の防災機能の充実や、消防・救急機能の強化、各地区のコミュニティ活動を通じた地域防災力の向上などにより、災害に強い安全なまちをつくっていきます。

また、地球温暖化など、地球規模の環境問題への貢献を視野に入れた、循環型社会*への取り組みを進めるとともに、犯罪の少ないまちを目指して継続的な防犯対策に努め、人と人とのつながりを活かした地域の防犯機能を高めて、安心できるまちをつくっていきます。

2 にぎわいあふれる元気なまちをつくる

蕨市は、中山道蕨宿や寺社などの歴史、絵画や音楽などの芸術・文化、機まつりや全国で初めての成人式（成年式）といった祭事や行事、双子織*やわらびりんごなど、多彩な地域資源を有しています。

これらは、他のまちとは異なる蕨市ならではの特性であり、暮らしの場としての愛着を深める大切な要素です。また、蕨市を更に魅力あふれるまちにしていくためにも、地域資源の有効活用と効果的な情報発信が不可欠です。

このため、地域資源を生涯学習活動や文化活動だけでなく、商店街の魅力の向上をはじめとする、まちづくりのさまざまな場面において活用することにより、蕨らしい特色ある地域づくりを進めるとともに、長く蕨市のにぎわいの中心を担ってきた市街地の活性化を図り、あわせて、起業支援や関係団体との連携など、産業振興に努めることにより、市民にとって便利でにぎわいあふれる元気なまちをつくっていきます。

3 みんなにわたたかくだれもが住みやすいまちをつくる

蕨市は、首都東京から20km圏内にあり、通勤・通学に便利な立地条件のもと、住宅都市として発展してきました。

現在の蕨市では、子どもを持つ親世代の転出などによって少子化が進む一方、75歳以上の世代は比較的多いことから、市民の少子高齢化が進んでいます。

このような状況のもと、蕨市が持つ住宅都市としての魅力を更に高めていくためには、これからも暮らしの場としての機能の向上を図り、だれもが住みやすい、住み続けられる環境をつくることが不可欠となります。

このため、各世代のニーズを踏まえながら、住まいの環境づくりの支援や、子育て支援の充実と特色ある学校教育の展開に引き続き努めるとともに、だれもが暮らしやすい多様な視点からのまちづくりを進めます。また、高齢者や障害者の支援に加え、子どもから高齢者までを地域で見守る地域福祉の体制を充実することにより、市民が安心して子どもを産み育てられ、将来にわたり住み続けられる、みんなにわたたかくだれもが住みやすいまちをつくっていきます。

6 まちづくりの基本目標

今後10年間におけるまちづくりの基本方向に基づき、まちづくりの基本目標を次のとおり示します。

1 安全で安心して暮らせるまち

【防災、防犯、交通安全、消費生活、消防・救急】

災害から市民の暮らしを守るため、関係機関との連携を図りながら、市民の防災意識を高めるとともに、地域防災体制の一層の充実を図り、災害に強いまちを目指します。

また、犯罪や交通事故などから市民の暮らしを守るため、市民との協働や警察など関係機関との連携による積極的な防犯活動や交通安全活動を展開していくとともに、消費生活に関する相談機能の充実などを進め、日常生活における危険や不安のないまちを目指します。

更には、地域との連携や消防施設・設備の計画的な整備と充実を図り、消防・救急機能の強化に努め、安全で安心して暮らせるまちを目指します。

2 豊かな個性を育み子どもたちの未来輝くまち

【子育て支援、学校教育、青少年の健全育成】

将来を担う子どもたちと子育て世代の市民のために、地域と連携しながら、多様なニーズに応じた子育てを応援する環境をつくり、安心して子どもを産み育てることができるまちを目指します。

また、一人ひとりの個性を尊重し、生きる力を育む学校教育を展開するとともに、家庭・学校・地域の連携を進め、子どもたちが健やかに学び、育つ環境を整えていきます。あわせて、学習と活躍の場の提供を通じて広い視野と自立心を持つ青少年を育てることにより、子どもたちの未来が輝くまちを目指します。

3 みんなにわたたく健康に生活できるまち

【地域福祉、社会保障、高齢者支援、障害者支援、健康づくり、医療】

市民がいつまでも自分らしく、住み慣れた地域で暮らしていけるよう、市民・団体・事業者の協力・連携によって地域福祉活動を進めていくとともに、社会保障制度における適切な運用と高齢者・障害者の支援を展開し、だれもが地域の中でいきいきと生活できる、みんなにわたたくいまちを目指します。

また、市民の健康に対する意識の向上を図るとともに、保健・医療・福祉の連携などによる包括的な保健医療体制づくりを進め、いつまでも健康に暮らせるまちを目指します。

4 にぎわいと活力、市民文化と歴史がとけあう元気なまち

【地域資源、産業育成・支援、勤労者支援、生涯学習、文化振興、スポーツ・レクリエーション】

歴史的・文化的資源をまちづくりに活用し、新しい事業活動の創出などを促進するとともに、既存商店街の魅力の向上や事業者の経営安定のほか、勤労者が働きやすい環境づくりなどを支援することにより、にぎわいと活力あるまちを目指します。

また、市民一人ひとりが生涯を通じて学び、交流の輪が広げられるよう、さまざまな活動機会の提供や団体の育成支援などに努めていくとともに、市民の自主的な文化・芸術活動を支援し、地域に根ざした多彩な文化が薫るまちを目指します。

更に、市民のだれもがスポーツやレクリエーションを楽しめるよう、推進体制の整備や施設の利便性の向上を図り、いつまでも元気に活動できるまちを目指します。

5 快適で過ごしやすく環境にやさしいまち

【市街地整備、道路・交通、上・下水道、公園・緑地、住宅、環境保全、廃棄物処理】

市民のだれもが将来にわたり住み続けられる都市環境を整えるため、地域の特性に即した市街地の整備を進めるとともに、道路・交通の安全性や利便性の向上、上・下水道の計画的な整備、市民との協働による公園の管理や緑化の推進など、居住環境の整備に努め、快適で過ごしやすいまちを目指します。

また、市民にとって更に暮らしやすい環境をつくっていくため、市民・事業者の環境に対する意識の向上を促しながら、環境に負荷を与えない循環型社会*の形成に向け、環境保全対策やごみの減量・再資源化、適正な廃棄物処理などを進め、環境にやさしいまちを目指します。

6 一人ひとりの心でつなぐ笑顔あふれるまち

【地域コミュニティ・市民活動、人権・平和、国際交流・多文化共生、男女共同参画】

市民による自主的なまちづくり活動を更に活性化していくため、地域コミュニティと、各種団体・NPOなどによる市民活動を支援するとともに、これらを有機的にネットワーク化し、お互いの顔が見える安心感に満ちた、笑顔があふれるまちを目指します。

また、市民一人ひとりが尊重されるまちづくりを進めるため、さまざまな機会を捉えて人権や平和、国際交流や多文化共生、男女共同参画についての学習や実践を促すことにより、一人ひとりの心でつなぐまちを目指します。

7 「コンパクトシティ蕨」将来ビジョン推進のために

「コンパクトシティ蕨」将来ビジョンを着実に進めていくため、まちづくりの理念「みんなで未来の蕨を創る」を取り組みの基本姿勢とし、横断的なまちづくりの目標を次のとおり示します。

- 1 市民と行政との協働によるまちづくりを一層推進するため、市民への積極的な情報提供と、市民ニーズの把握に努めるとともに、市の計画づくりや事業実施などの機会を捉えて多様な市民参画・協働の場を設け、市民が主役のまちを目指します。
- 2 時代の変化と市民ニーズを踏まえた、柔軟で的確な、更に市民にやさしい行政運営を進めていくため、人材育成や組織体制づくりなどを通じて、士気が高く、自ら考え市民のために行動する行政を目指します。
- 3 市民の視点に立った明確なビジョンを定め、計画的かつ合理的な行政運営を推進するとともに、施策・事業の適正化に努め、スリムながら効果的にサービスを提供できる行政を目指します。また、厳しい社会経済状況のなか、自主財源の確保に努めるとともに、歳出の見直しを図りながら安定的な財政運営に努め、自立した健全財政のまちを目指します。

実現計画

第1部 重点プロジェクト

第2部 分野別計画

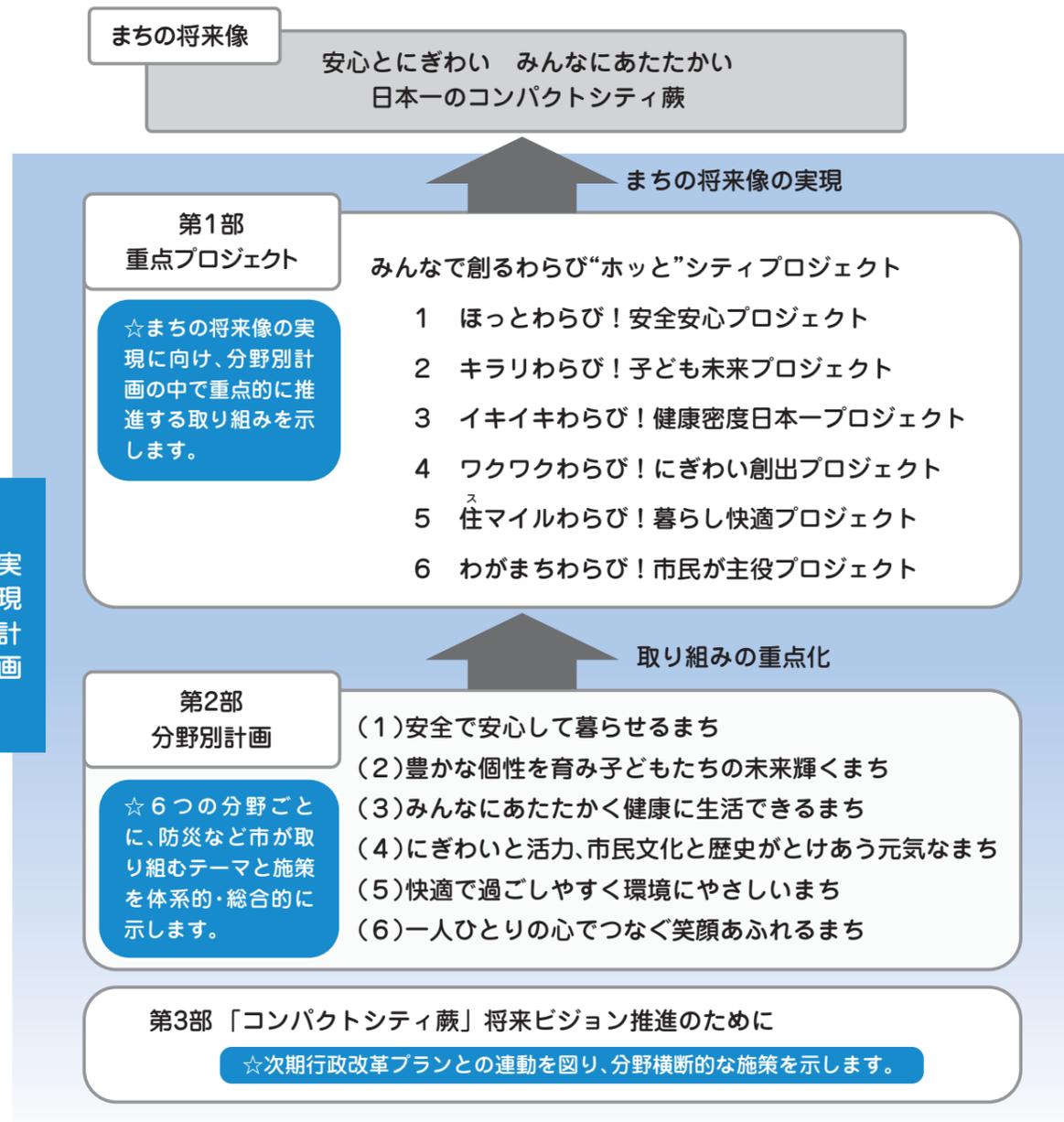
第3部 「コンパクトシティ蕨」将来ビジョン推進のために

実現計画の趣旨と構成

実現計画とは、将来構想で掲げる、まちの将来像の実現に向けた取り組みを体系的に示すものであり、「重点プロジェクト」、「分野別計画」、「『コンパクトシティ蕨』将来ビジョン推進のために」で構成します。

計画期間は、前期5年（平成26年度～平成30年度）、後期5年（平成31年度～平成35年度）とします。

図表 実現計画の構成



実現計画

第1部 重点プロジェクト

みんなで創るわらび
“ホッと”シティプロジェクト

重点プロジェクト みんなで創るわらび“ホッと”シティプロジェクト

蕨市は日本一小さな市ですが、市民と行政の力を結集し、みんなの力でだれもが安全で安心して“ほっと”できるまち、にぎわいあふれる“HOT”なまち、みんなにあたたかい“ホット”なまちを創っていきます。

この3つの取り組みを総称して「みんなで創るわらび“ホッと”シティプロジェクト」と位置付け、次ページに掲げる6つのプロジェクトのもと、重点的に施策を展開していきます。

安全で安心の “ほっと”シティ



にぎわいの “HOT”シティ



みんなにあたたかい “ホット”シティ



3つの“ホッと”シティを創り、
まちの将来像 **安心とにぎわい みんなにあたたかい**
日本一のコンパクトシティ蕨 の実現を目指します。

重点プロジェクト

みんなで創るわらび“ホッと”シティプロジェクト

No.1 ほっとわらび！安全安心プロジェクト

- 1-1 自助・共助・公助の連携による防災都市づくり
- 1-2 犯罪のない明るい地域づくり

No.2 キラリわらび！子ども未来プロジェクト

- 2-1 ～待機児童ゼロへ～ 子育てしたいまちづくり
- 2-2 地域力を活かした蕨らしい教育の実現
- 2-3 次代を担う「わらびっ子」の健全育成

No.3 イキイキわらび！健康密度日本一プロジェクト

- 3-1 協働による健康まちづくりの推進
- 3-2 市立病院の充実と健康診査・検診の促進
- 3-3 だれもが自分らしくイキイキと暮らせる環境づくり

No.4 ワクワクわらび！にぎわい創出プロジェクト

- 4-1 地域資源を活かした蕨ブランドの創出
- 4-2 蕨を元気に！中心市街地の活性化
- 4-3 人材を育て活かす学びとスポーツの推進

No.5 ^ス住マイルわらび！暮らし快適プロジェクト

- 5-1 快適で魅力ある都市基盤整備の推進
- 5-2 コンパクト・エコ・コミュニティ「わらび」の実現
- 5-3 ～やさしさと潤い～ 花いっぱいのもちづくり

No.6 わがまちわらび！市民が主役プロジェクト

- 6-1 みんながつながる地域コミュニティ活動の活性化
- 6-2 市民・NPOとの協働のまちづくり



重点プロジェクト 1

ほっとわらび！ 安全安心プロジェクト

1-1 自助・共助・公助の連携による防災都市づくり

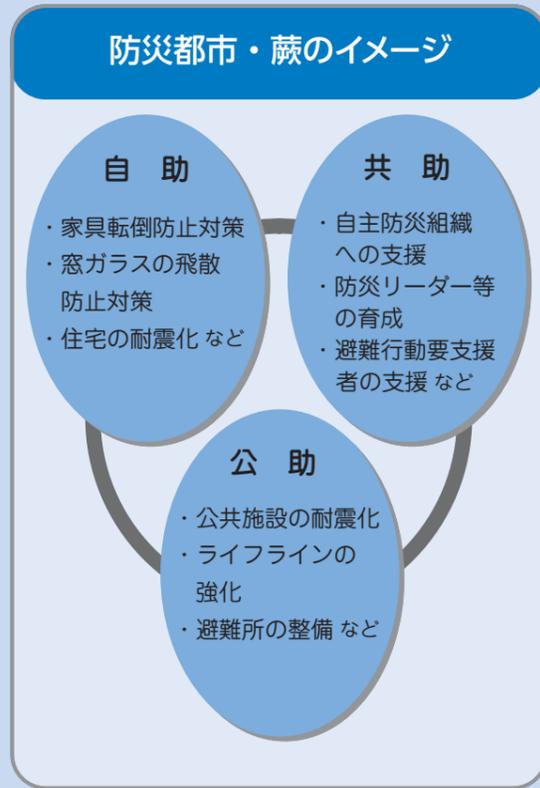
1-2 犯罪のない明るい地域づくり

市民一人ひとりの日頃の備えや地域コミュニティの連携による地域防災力の向上を促すとともに、公共施設の耐震化など災害に強いまちづくりを進めます。また、犯罪の起きにくい環境づくりに努め、市民による防犯ボランティアの活動を支援していきます。

指 標	現状値 (平成24年度)	目標値 (平成30年度)
家庭等における災害への備え実施率(市民意識調査)	85.1%	90%
自主防災組織による防災訓練の実施率	70.3%	100%
市有建築物の耐震化率	63%	90%以上
	(平成24年)	(平成30年)
犯罪発生件数	1,367件	現状値から10%削減



【主な施策】施策1. 地域における防災力の向上 施策2. 防災体制の確立 施策3. 災害に強いまちづくりの推進 施策4. 地域における防犯まちづくりの促進 施策5. 防犯体制の充実



重点プロジェクト 2

キラリわらび！ 子ども未来プロジェクト

2-1 ～待機児童ゼロへ～ 子育てしたいまちづくり

2-2 地域力を活かした蕨らしい教育の実現

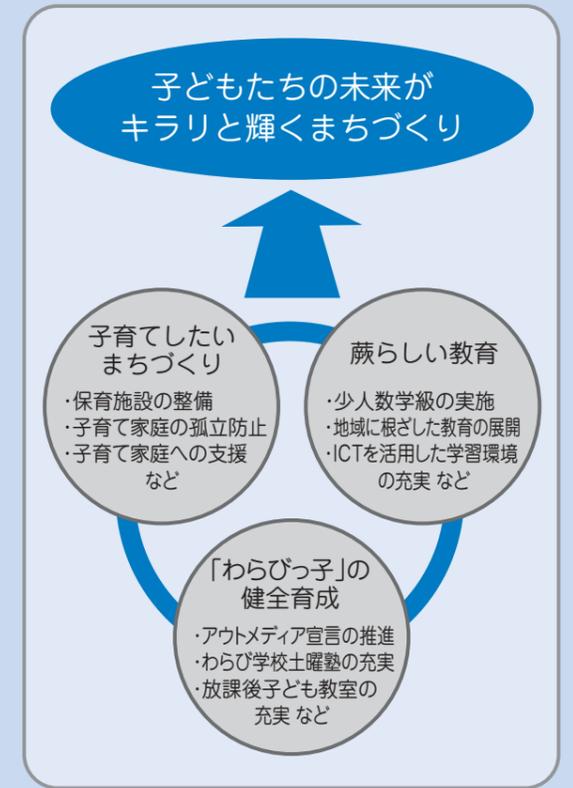
2-3 次代を担う「わらびっ子」の健全育成

民間活力の活用などによる保育施設の増設を図り、待機児童ゼロを目指します。また、協働による地域に根ざした教育活動を展開するとともに、少人数学級など、ゆきとどいた教育を進め、未来の蕨を担う「わらびっ子」の健全育成に努めます。

指 標	現状値 (平成24年度)	目標値 (平成30年度)
子育てしやすいまちと 思う市民の割合 (市民意識調査)	43.1%	50%
保育園待機児童数	41人	0人
小学校図書室における 一人あたりの貸出冊数	11冊	20冊
アウトメディア講座参加者数	194人	300人



【主な施策】施策12. 子育てしやすい環境づくり 施策13. 子育てサービスの充実 施策14. 子育て家庭への支援 施策15. 教育内容の充実 施策16. 教育環境の充実 施策17. 地域に根ざした教育の展開 施策18. 家庭教育の支援 施策19. 青少年の活動機会などの充実





重点プロジェクト 3

イキイキわらび！ 健康密度日本一プロジェクト

- 3-1 協働による健康まちづくりの推進
- 3-2 市立病院の充実と健康診査・検診の促進
- 3-3 だれもが自分らしくイキイキと暮らせる環境づくり

介護予防や生活習慣病予防など、幅広い世代に対応した健康づくりを支援するため、協働による健康まちづくりを推進します。また、地域医療の要となる市立病院の充実と日常の健康を維持するための健康診査や検診の促進を図るとともに、高齢者や障害者をはじめ、だれもが自分らしくイキイキと暮らせるまちの実現を目指します。

指 標	現状値 (平成24年度)	目標値 (平成30年度)
健康に気配りしている市民(成人)の割合(市民アンケート)	81.7%	87%
健康アップサポーター数	—	354人
各種がん検診の平均受診率	19.7%	25%
介護予防事業の参加者数	2,756人	2,900人



健康密度も日本一

協働による健康まちづくりの推進

市民一人ひとりの健康で幸せな暮らしを社会全体でサポート

- ・健康づくりネットワークの構築
- ・健康アップサポーターの養成 など

市立病院の充実と健康診査・検診の促進

地域に根差した医療体制の充実

- ・市立病院の経営基盤強化
- ・地域医療連携の推進
- ・健康診査・検診の促進 など

だれもが自分らしくイキイキと暮らせる環境づくり

高齢者や障害者などだれもがいそがしい暮らしの実現

- ・高齢者の介護予防の推進と介護サービスの充実
- ・障害者への理解と支援の充実 など

【主な施策】施策26. 生活支援の充実 施策27. 介護サービスの充実 施策28. 自立した生活への支援
 施策30. 健康づくりに向けた意識の向上と体制整備 施策31. ライフステージに応じた健康づくり
 施策33. 地域における医療体制の充実 施策 34. 市立病院の充実

重点プロジェクト 4



ワクワクわらび！ にぎわい創出プロジェクト

- 4-1 地域資源を活かした蕨ブランドの創出
- 4-2 蕨を元気に！中心市街地の活性化
- 4-3 人材を育て活かす学びとスポーツの推進

中山道蕨宿やわらびりんごなど、蕨らしい地域資源を活かした取り組みを展開しながら、中心市街地のにぎわいづくりを進めます。また、蕨にゆかりのある人材を活かしたまちづくりを推進するとともに、芸術・文化活動やスポーツ・レクリエーション活動の活性化を図ります。

都市機能の核

にぎわいの軸

指 標	現状値(平成24年度)	目標値(平成30年度)
苗木市・機まつり・宿場まつり・あさがお&ほおずき市来客数	480,000人	490,000人
中心市街地における空き店舗数	33か所	24か所
中心市街地における休日の歩行者・自転車の通行量	41,980人	43,585人
公民館の利用者数	291,487人	310,000人

蕨市中心市街地区域の略図

【主な施策】施策35. 地域の特性を活かしたにぎわいの創出 施策36. 中心市街地の活性化 施策37. 産業振興と経営基盤の強化
 施策40. 生涯学習推進体制の整備 施策42. 芸術・文化活動の振興 施策44. スポーツ・レクリエーション推進体制の充実



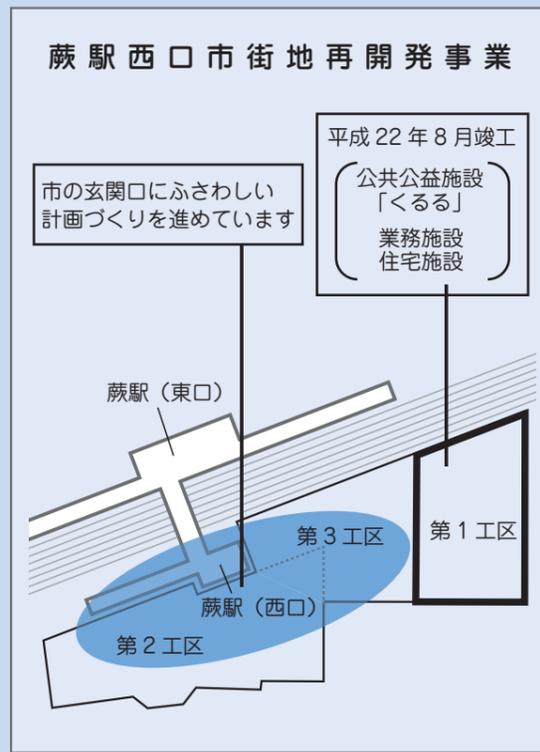
重点プロジェクト 5

住マイルわらび！
暮らし快適プロジェクト

- 5-1 快適で魅力ある都市基盤整備の推進
- 5-2 コンパクト・エコ・コミュニティ「わらび」の実現
- 5-3 ~やさしさと潤い~ 花いっぱいのまちづくり

市の玄関口にふさわしい蕨駅前再開発事業や良好な住環境の整備と災害に強いまちづくりに向けた錦町土地区画整理事業、中央第一地区まちづくり事業など都市基盤整備を進めます。また、リサイクルフラワーセンターを活用した花いっぱい運動など、循環型で環境にやさしいまちづくりを進めます。

指 標	現状値 (平成24年度)	目標値 (平成30年度)
錦町土地区画整理事業区域(85.1ha)内の整備面積	43.8ha	48.5ha
リサイクル率	23.8%	25%
花いっぱい運動を行う公園等の団体数	43団体	50団体



【主な施策】施策46. 魅力ある空間づくりの推進 施策47. 快適で暮らしやすいまちづくりの推進 施策53. 緑化の推進 施策57. 地球温暖化対策の推進 施策58. 環境保全活動の充実 施策59. 循環型社会の構築



重点プロジェクト 6

わがまちわらび！
市民が主役プロジェクト

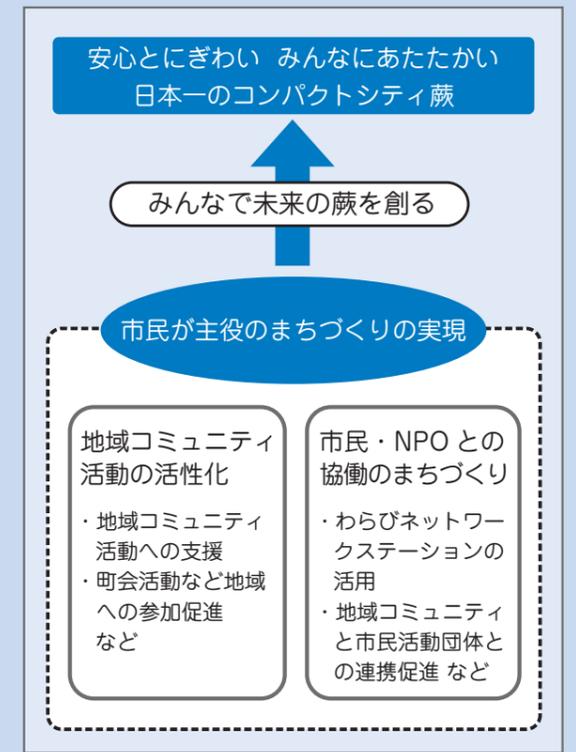
- 6-1 みんながつながる地域コミュニティ活動の活性化
- 6-2 市民・NPO との協働のまちづくり

蕨市がこれまで培ってきた地域コミュニティ活動を支援するとともに、地域コミュニティ活動とNPOなどテーマ型の市民活動との連携を促進します。これにより、市民が主役のまちづくりを進め、市民と行政との協働による、愛着あるわがまち・蕨を創っていきます。

指 標	現状値 (平成24年度)	目標値 (平成30年度)
まちへの愛着(市民意識調査)	68.7%	75%
蕨市協働事業提案制度への応募件数	—	25件(累計)
わらびネットワークステーションの利用者数	281人	1,700人(累計)



【主な施策】施策61. 地域コミュニティへの支援 施策62. 市民活動の活性化 施策63. 市民活動拠点の充実と連携

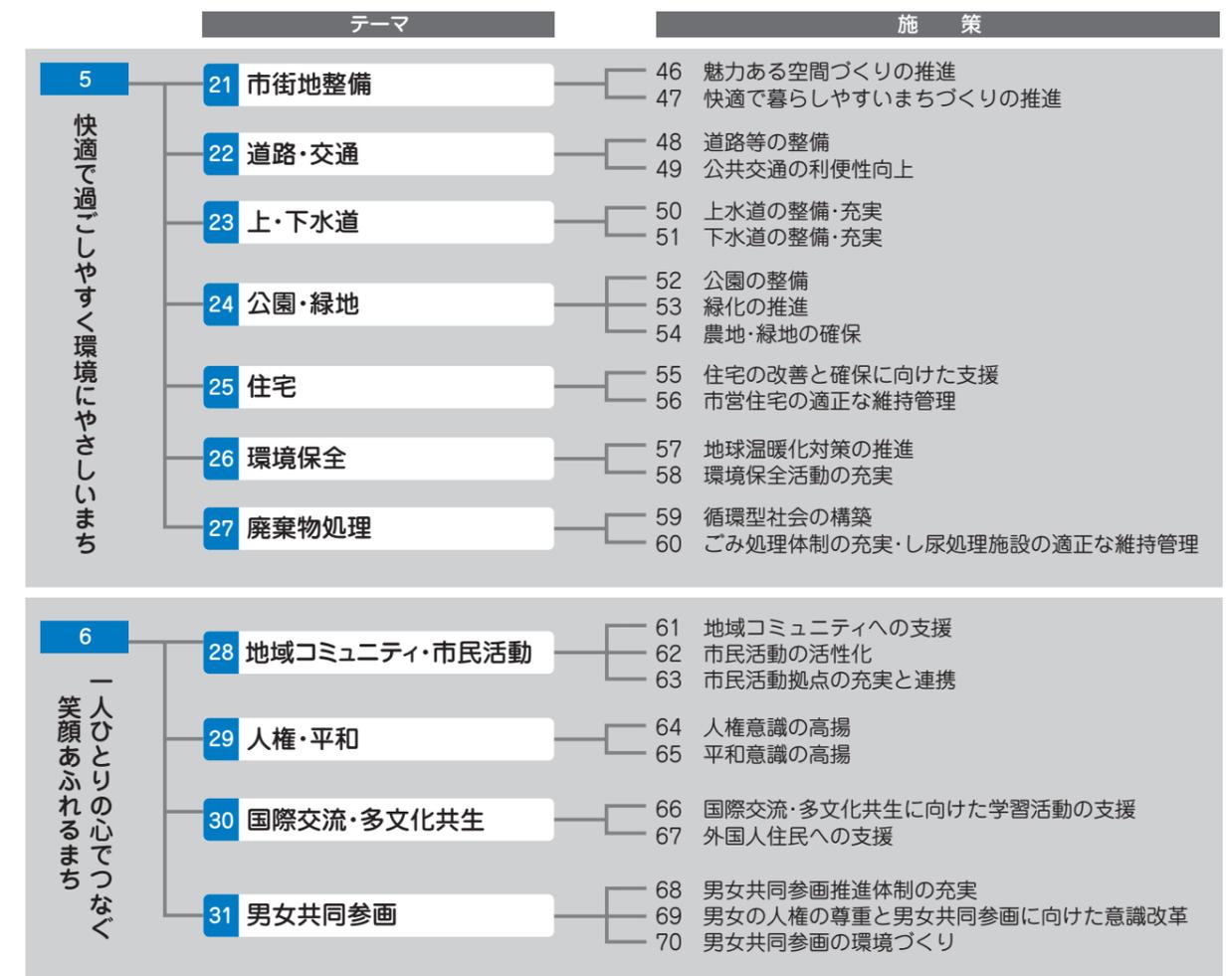
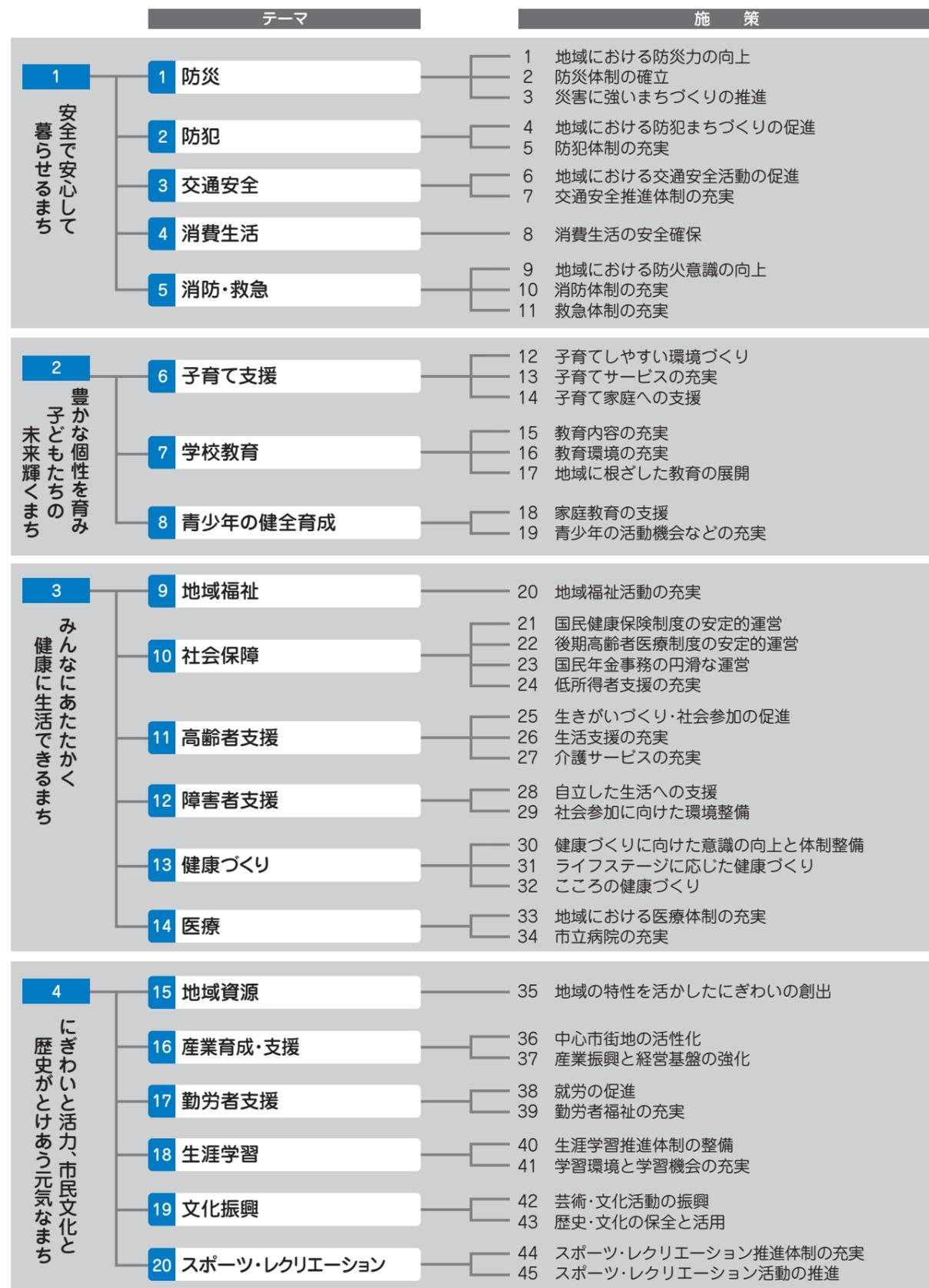


第2部
分野別計画

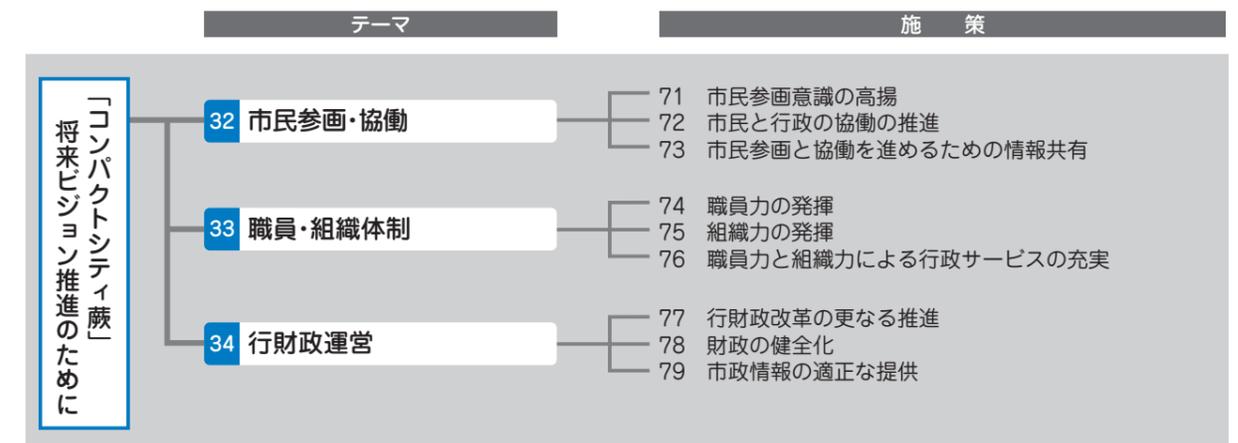
- 第1章 安全で安心して暮らせるまち
- 第2章 豊かな個性を育み子どもたちの未来輝くまち
- 第3章 みんなにათათაკ健康に生活できるまち
- 第4章 にぎわいと活力、市民文化と歴史がとけあう元気なまち
- 第5章 快適で過ごしやすく環境にやさしいまち
- 第6章 一人ひとりの心でつなぐ笑顔あふれるまち

施策の体系図

●分野別計画

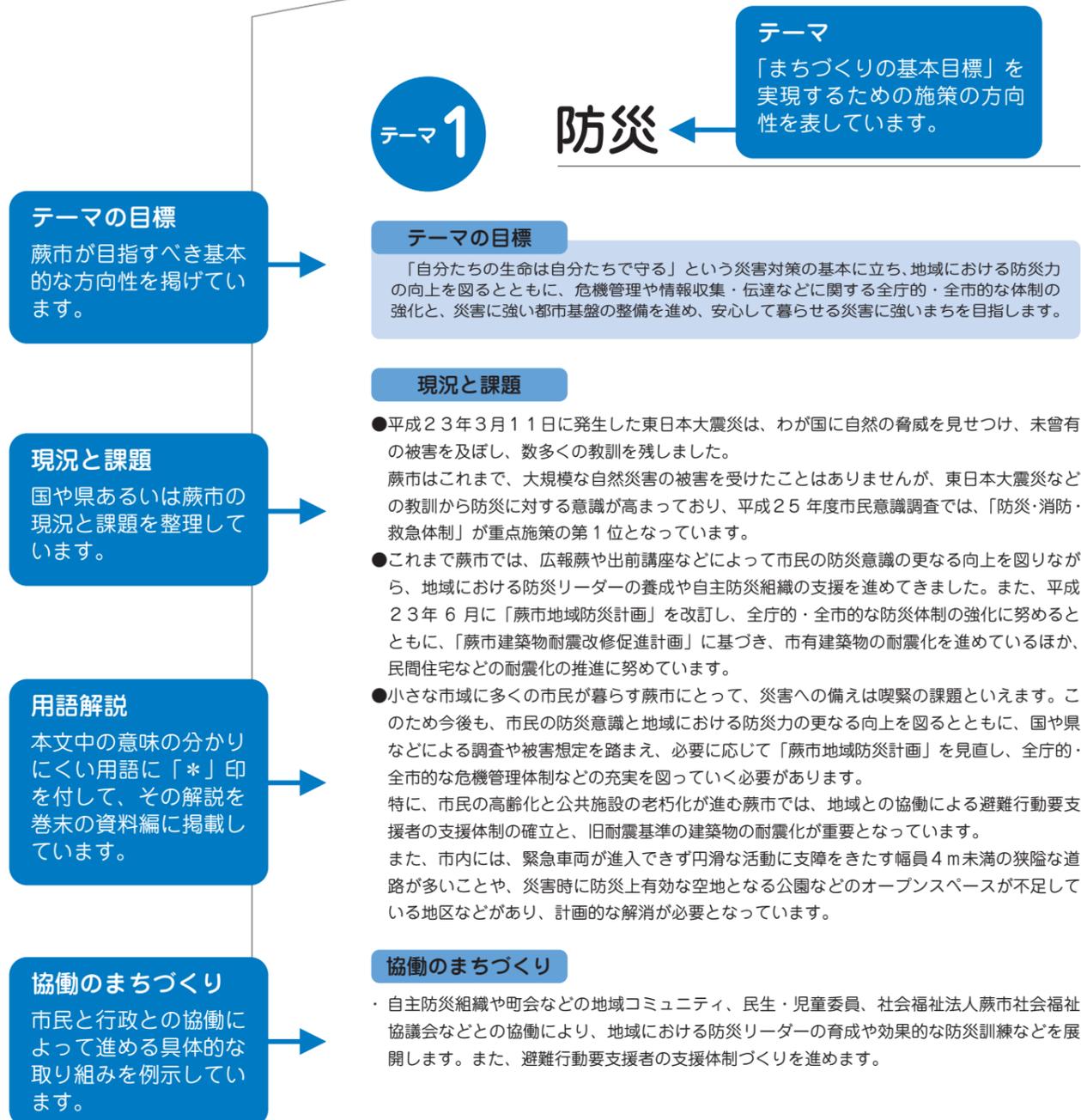


●「コンパクトシティ」将来ビジョン推進のために(第3部)



分野別計画の見方

分野別計画は、将来構想で示した6つのまちづくりの基本目標ごとに、テーマや施策などを体系的に整理し、蕨市が目指すべき基本的な方向性などを表しています。各項目の内容については以下のとおりです。



- 関連計画等**
- 蕨市地域防災計画（平成23年6月改訂）
 - 国民保護に関する蕨市計画（平成23年3月改訂）
 - 蕨市建築物耐震改修促進計画（平成22年度～平成27年度）

施策1 地域における防災力の向上

主な施策展開

- 災害に対する意識の向上**
 - ①広報蕨や市ホームページなどにより、住宅の耐震化や家具の転倒防止対策などの防災に関する情報提供を積極的に行い、日頃からの備えに対する意識向上を図ります。
 - ②学校や地域、事業所などにおける、さまざまな事態を想定した防災訓練や防災学習を支援するとともに、蕨市総合防災演習への参加を促進します。
- 防災組織の活動支援と担い手の育成**
 - ①自主防災組織をはじめとする、市民の自主的な防災活動を支援するとともに、その担い手の育成に努めます。
 - ②地域における防災リーダーを育成するとともに、災害時において地域防災の一助となる中学生との連携を促進します。
- 避難行動要支援者への支援**
 - ①地域コミュニティや民生・児童委員、蕨市社会福祉協議会などと連携し、避難行動要支援者がどのような支援を必要としているかを把握し、地域全体での支援体制づくりを進めます。

施策指標	現状値(平成24年度)	目標値(平成30年度)
家庭等における災害への備え実施率(市民意識調査)	85.1%	90%
自主防災組織による防災訓練の実施率	70.3%	100%
自主防災リーダー養成講座の参加者数	5人	450人(累計)
地域防災支援を行う中学生の数(WSS*)	—	23人

主要事業等
総合防災演習事業、自主防災組織育成事業、学校教育推進事業(中学生地域防災支援事業)

施策指標における目標値の設定について

- 目標値については、客観的に予測できる値ではなく、施策の展開によって目指す値を設定しています。
- 相談件数を指標としている場合について、例えば蕨市消費生活センターにおける相談件数という指標では、相談件数が減ることは消費者被害が少なくなってきたという見方もできますが、相談件数は被害全体の一部であり、潜在的な被害はあることから、制度の周知や体制の整備を図ることで相談件数を増やしていこうという考えに基づき、目標値を設定しています。

主な施策展開
施策を推進するための取り組みごとに、主な内容を示しています。

施策指標
施策の達成度を指標化し、平成24年度の値と平成30年度における目標値を示します。
※目標値設定の考え方を付して、施策指標一覧を巻末の資料編に掲載しています。
※平成25年度からの新規事業や平成26年度以降に予定する取り組みなど、平成24年度末時点で数値等の把握ができなかった指標については、施策指標の現状値を「—」で示しています。

主要事業等
施策を展開していく上で、主要となる事業を示しています。※「コンパクトシティ蕨」将来ビジョン実行計画において事業概要及び事業費等を示します。

第1章 安全で安心して暮らせるまち

テーマ	施策	
1 防災	1 地域における防災力の向上	(1)災害に対する意識の向上 (2)防災組織の活動支援と担い手の育成 (3)避難行動要支援者への支援
	2 防災体制の確立	(1)危機管理体制の充実・強化 (2)情報収集・伝達体制の充実 (3)災害援助・復旧体制の充実
	3 災害に強いまちづくりの推進	(1)災害に強い都市基盤づくり (2)既存建築物の耐震化
2 防犯	4 地域における防犯まちづくりの促進	(1)市民の防犯意識の向上 (2)防犯組織の活動支援と担い手の育成
	5 防犯体制の充実	(1)防犯組織の体制整備 (2)自転車盗難防止対策の強化 (3)犯罪が起きにくい環境づくり
3 交通安全	6 地域における交通安全活動の促進	(1)市民の交通安全意識の向上 (2)交通安全活動の支援と担い手の育成 (3)放置自転車対策の推進
	7 交通安全推進体制の充実	(1)警察・交通安全関係団体との連携 (2)交通事故が起こりにくい環境の整備
4 消費生活	8 消費生活の安全確保	(1)消費者意識の啓発と学習支援 (2)蕨市消費生活センターなど相談体制の充実
5 消防・救急	9 地域における防火意識の向上	(1)啓発活動の実施と防火管理体制の強化促進
	10 消防体制の充実	(1)常備消防力の強化 (2)消防団などの充実 (3)連携による訓練などの充実
	11 救急体制の充実	(1)救急・救命体制の充実 (2)救命講習会参加の促進

テーマ1

防災

テーマの目標

「自分たちの生命は自分たちで守る」という災害対策の基本に立ち、地域における防災力の向上を図るとともに、危機管理や情報収集・伝達などに関する全庁的・全市的な体制の強化と、災害に強い都市基盤の整備を進め、安心して暮らせる災害に強いまちを目指します。

現況と課題

- 平成23年3月1日に発生した東日本大震災は、わが国に自然の脅威を見せつけ、未曾有の被害を及ぼし、数多くの教訓を残しました。
 蕨市はこれまで、大規模な自然災害の被害を受けたことはありませんが、東日本大震災などの教訓から防災に対する意識が高まっており、平成25年度市民意識調査では、「防災・消防・救急体制」が重点施策の第1位となっています。
- これまで蕨市では、広報蕨や出前講座などによって市民の防災意識の更なる向上を図りながら、地域における防災リーダーの養成や自主防災組織の支援を進めてきました。また、平成23年6月に「蕨市地域防災計画」を改訂し、全庁的・全市的な防災体制の強化に努めるとともに、「蕨市建築物耐震改修促進計画」に基づき、市有建築物の耐震化を進めているほか、民間住宅などの耐震化の推進に努めています。
- 小さな市域に多くの市民が暮らす蕨市にとって、災害への備えは喫緊の課題といえます。このため今後も、市民の防災意識と地域における防災力の更なる向上を図るとともに、国や県などによる調査や被害想定を踏まえ、必要に応じて「蕨市地域防災計画」を見直し、全庁的・全市的な危機管理体制などの充実を図っていく必要があります。
 特に、市民の高齢化と公共施設の老朽化が進む蕨市では、地域との協働による避難行動要支援者の支援体制の確立と、旧耐震基準の建築物の耐震化が重要となっています。
 また、市内には、緊急車両が進入できず円滑な活動に支障をきたす幅員4m未満の狭隘な道路が多いことや、災害時に防災上有効な空地となる公園などのオープンスペースが不足している地区などがあり、計画的な解消が必要となっています。

協働のまちづくり

- ・自主防災組織や町会などの地域コミュニティ、民生・児童委員、社会福祉法人蕨市社会福祉協議会などとの協働により、地域における防災リーダーの育成や効果的な防災訓練などを展開します。また、避難行動要支援者の支援体制づくりを進めます。

関連計画等

- ・蕨市地域防災計画（平成23年6月改訂）
- ・国民保護に関する蕨市計画（平成23年3月改訂）
- ・蕨市建築物耐震改修促進計画（平成22年度～平成27年度）

施策1 地域における防災力の向上

主な施策展開

1 災害に対する意識の向上

- ①広報蕨や市ホームページなどにより、住宅の耐震化や家具の転倒防止対策などの防災に関する情報提供を積極的に行い、日頃からの備えに対する意識向上を図ります。
- ②学校や地域、事業所などにおける、さまざまな事態を想定した防災訓練や防災学習を支援するとともに、蕨市総合防災演習への参加を促進します。

2 防災組織の活動支援と担い手の育成

- ①自主防災組織をはじめとする、市民の自主的な防災活動を支援するとともに、その担い手の育成に努めます。
- ②地域における防災リーダーを育成するとともに、災害時において地域防災の一助となる中学生との連携を促進します。

3 避難行動要支援者への支援

- ①地域コミュニティや民生・児童委員、蕨市社会福祉協議会などと連携し、避難行動要支援者がどのような支援を必要としているかを把握し、地域全体での支援体制づくりを進めます。

施策指標	現状値(平成24年度)	目標値(平成30年度)
家庭等における災害への備え実施率(市民意識調査)	85.1%	90%
自主防災組織による防災訓練の実施率	70.3%	100%
自主防災リーダー養成講座の参加者数	5人	450人(累計)
地域防災支援を行う中学生の数(WSS*)	—	23人

主要事業等

総合防災演習事業、自主防災組織育成事業、学校教育推進事業（中学生地域防災支援事業）

施策2 防災体制の確立

主な施策展開

1 危機管理体制の充実・強化

①地震、台風などの自然災害や新型インフルエンザ、武力攻撃などの事態に対応する全庁的・全市的な危機管理体制の充実・強化を図ります。

2 情報収集・伝達体制の充実

①国や県、他市町村や関係機関との情報収集・伝達体制の充実を図ります。
②防災行政無線やJ-ALERT(全国瞬時警報システム)*、緊急速報メールなどを用いた情報伝達手段の整備に努めます。

3 災害援助・復旧体制の充実

①他市町村や事業者、関係機関との災害協定の拡充などにより、災害救助・復旧体制の充実を図ります。
②BCP(業務継続計画)*を策定し、市役所機能の維持・復旧体制を整備します。

施策指標	現状値(平成24年度)	目標値(平成30年度)
災害協定の締結数	25	35
危機管理の強化の満足度 (市民意識調査)5点満点 ※平成24年度の平均は3.02	2.86	平均以上

主要事業等 危機管理対策事業、防災施設管理費(防災行政無線等の整備)、防災施設整備事業、災害予防対策事業(災害用備蓄品整備)



栃木県大田原市との災害時相互応援協定調印式



蕨市総合防災演習に参加する中学生(WSS)

施策3 災害に強いまちづくりの推進

主な施策展開

1 災害に強い都市基盤づくり

①市街地整備事業等の都市基盤整備の機会を捉え、オープンスペースの確保や幹線道路の整備などを計画的に進めます。
②市民生活を支えるライフラインの耐震化を促進します。

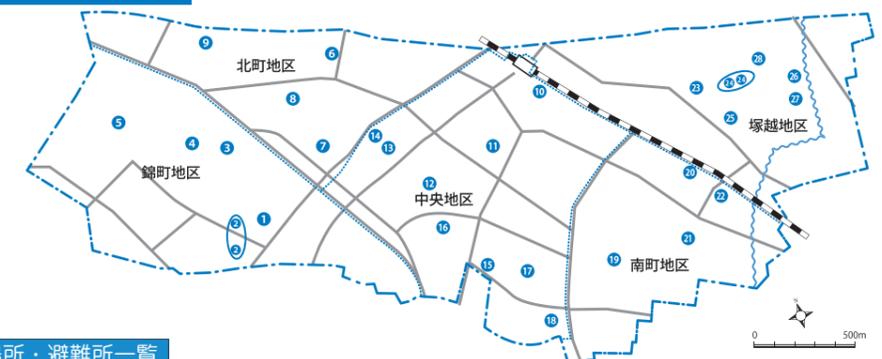
2 既存建築物の耐震化

①市有建築物の耐震化を計画的に進めます。
②耐震診断及び耐震改修の助成などを通じ、民間建築物の耐震化を支援します。

施策指標	現状値(平成24年度)	目標値(平成30年度)
市有建築物の耐震化率	63%	90%以上
市内住宅の耐震化率	59.5%	90%
簡易耐震診断から一般耐震診断への移行率	17.2%	60%

主要事業等 耐震補強事業、建築指導費(住宅耐震診断及び耐震改修補助金)

避難場所・避難所マップ



市内避難場所・避難所一覧

① 錦町スポーツ広場	⑥ 北町公園	⑬ 城址公園	⑳ 三和公園
② 富士見公園	⑦ 北小学校	⑭ 和樂備神社	㉑ 第一中学校
③ 富士見第2公園	⑧ 三学院	⑮ ふるさと土橋公園	㉒ 東小学校
④ 錦町コミュニティ・センター	⑨ 蕨高等学校	⑯ 中央小学校	㉓ 塚越コミュニティ・センター
⑤ 西公民館	⑩ 旭町公民館	⑰ 中央東小学校	㉔ 東公民館
⑥ 松原会館	⑪ 中央公園	⑱ 下蕨公民館	㉕ 塚越公園
⑦ 第二中学校	⑫ 福祉・児童センター	⑲ 下蕨公園	㉖ けやき荘
⑧ 西小学校	⑬ 中の宮公園	⑳ 南小学校	㉗ 蕨市民公園
⑨ 北町コミュニティ・センター	⑭ 中央コミュニティ・センター	㉑ 大荒田交通公園	㉘ 塚越小学校
⑩ 北町公民館	⑮ 中央公民館	㉒ 南町コミュニティ・センター	㉙ 武南学園
⑪ 市民体育館	⑯ 市民会館	㉓ 南公民館	㉚ 東中学校

テーマ **2**

防犯

テーマの目標

市民を犯罪から守るため、警察などの関係機関をはじめ、関係団体や地域との連携のもと、市民の防犯意識の向上や防犯組織の活動支援などに取り組み、犯罪を未然に防ぐ地域の環境づくりを進めます。

現況と課題

- 犯罪のない安全な暮らしを多くの人々が望んでいます。わが国では、刑法犯認知件数（犯罪の発生件数）は平成14年をピークとして減少傾向にあるものの、近年では、子どもや高齢者を狙った悪質な犯罪も目立っています。蕨市では、自転車盗や車上狙いなどの窃盗が目立ち、市民1千人あたりの刑法犯認知件数も県内上位であることから、引き続き、防犯対策の強化に努めていく必要があります。
- 蕨市ではこれまで、平成22年4月に「蕨市防犯計画」を策定し、警察や防犯関係団体との連携のもと、防犯講習会や防犯キャンペーンなどにより市民に注意を呼びかけてきたほか、市内全中学生・高校生へ自転車盗難防止ワイヤーロックを配布するなどの防犯対策を実施してきました。
更に、地域の自主防犯組織による防犯パトロールなどへの活動支援を通じ、犯罪のないまちづくりを目指しています。
- 平成25年度市民意識調査では、防犯対策が重点施策の第2位となっていることから、犯罪に関する市民の問題意識の高さがうかがえます。このため、今後も引き続き、警察や地域との連携のもと、特に子どもや高齢者を犯罪から守るとともに、犯罪を未然に防ぐ地域環境づくりに努めていく必要があります。

協働のまちづくり

- ・ 自主防犯組織との協働により、防犯キャンペーンや防犯パトロールなど、市民を見守る体制づくりを進めます。
- ・ 地域との協働のもと、明るく安全な公園や道路づくり、ごみや落書きなどの除去に取り組み、犯罪が起きにくい環境をつくります。

関連計画等

- ・ 蕨市防犯計画（平成22年度～平成26年度）

施策4 地域における防犯まちづくりの促進

主な施策展開

1 市民の防犯意識の向上

- ① 広報蕨や市ホームページなどにより、防犯に関する情報を提供します。
- ② 自転車盗や振り込め詐欺などの防止を目的とした防犯キャンペーンを通じて、市民の防犯意識の向上を図るとともに、地域などにおける防犯講習会の開催を支援します。

2 防犯組織の活動支援と担い手の育成

- ① 自主防犯組織やPTAなどによる、市民の自主的な防犯活動を支援するとともに、その担い手の育成に努めます。

施策指標	現状値(平成24年度)	目標値(平成30年度)
自主防犯組織を含む防犯ボランティア団体数	49団体	52団体

主要事業等 防犯対策事業（自主防犯組織活動補助金）

施策5 防犯体制の充実

主な施策展開

1 防犯組織の体制整備

- ① 警察などの関係機関や防犯関係団体との連携を強化し、情報の共有に努めます。
- ② 自主防犯組織による防犯パトロールなど、犯罪を未然に防ぐ活動を支援します。

2 自転車盗難防止対策の強化

- ① 自転車盗難防止キャンペーン活動を継続的に実施します。

3 犯罪が起きにくい環境づくり

- ① LED防犯灯などの防犯施設を計画的に整備します。
- ② 地域との協働によって、ごみや落書きなどのない明るく安全な公園や道路環境づくりを進めます。

施策指標	現状値(平成24年)	目標値(平成30年)
犯罪発生件数	1,367件	現状値から10%削減
防犯対策の満足度（市民意識調査）5点満点 ※平成24年度の平均は3.02	（平成24年度） 2.94	（平成30年度） 平均以上

主要事業等 防犯対策事業（防犯灯設置等工事）

テーマ **3**

交通安全

テーマの目標

市民を交通事故から守るため、市民一人ひとりの交通安全意識の高揚を図るとともに、関係機関や団体との連携を強化し、交通事故を未然に防ぐ環境づくりを目指します。特に自転車事故が目立つことから、自転車事故の減少に力を入れていきます。

現況と課題

- わが国の交通事故発生件数は、道路交通環境の整備などにより、平成16年をピークとして減少に転じています。しかし近年では、飲酒運転などによる悪質な事故や自転車の事故によって高齢者が被害にあうケースも目立ち、これらへの対策が急がれています。
- 蕨市の交通事故発生件数は減少傾向にありますが、自転車事故は減っておらず、交通事故に占める自転車事故の割合が高いという特徴があります。平坦な地形の蕨市では自転車は便利な乗り物であり、市民の移動手段として大いに活用されていることから、自転車事故の多発は大きな問題となっています。
- 蕨市では、警察や交通安全関係団体などとの連携のもと、平成24年3月に策定した「第9次蕨市交通安全計画」に基づいた取り組みを展開し、幼児から高齢者まで世代に応じた交通安全教育を実施してきたほか、仮想事故体験「スケアード・ストレイト教育」*などを展開してきました。
 今後は、地域の特性を踏まえて、自転車事故の減少を最重点課題と位置付け、自転車利用者に対する交通安全教育と啓発を推進するとともに、警察や交通安全関係団体などとの協働による、交通事故から市民を守る体制の強化や交通事故が起こりにくい環境づくりなどを進めていく必要があります。

協働のまちづくり

- ・交通安全関係団体や地域コミュニティ、PTAなどとの協働のもと、交通安全キャンペーンや見守り活動など、市民を交通事故から守る活動を進めます。

関連計画等

- ・第9次蕨市交通安全計画（平成23年度～平成27年度）

施策6 地域における交通安全活動の促進

主な施策展開

1 市民の交通安全意識の向上

- ①広報蕨や市ホームページ、イベントの開催などにより、交通安全啓発活動を展開します。
- ②交通ルールやマナーを周知徹底するため、幼児から高齢者まで世代に応じた交通安全教育を推進します。
- ③自転車事故の防止に向けた取り組みを重点的に展開します。

2 交通安全活動の支援と担い手の育成

- ①地域コミュニティやPTAなどによる、市民の自主的な交通安全活動を支援するとともに、その担い手の育成に努めます。

3 放置自転車対策の推進

- ①民間駐輪場への支援を通じ、駐輪場の確保に努めます。
- ②関係機関との連携により、蕨駅周辺への違法駐輪の解消に向けた取り組みを推進します。

施策指標	現状値(平成24年度)	目標値(平成30年度)
交通安全教室の開催回数	20回	25回
子ども自転車運転免許講座の実施校数	3校	7校

主要事業等 交通安全推進事業（交通安全意識の向上）、駅前自転車等対策事業



「スケアード・ストレイト教育」による交通安全教室



無灯火ゼロキャンペーン

施策7 交通安全推進体制の充実

主な施策展開

1 警察・交通安全関係団体との連携

①警察などの関係機関や交通安全関係団体との連携を強化し、情報の共有に努めます。

2 交通事故が起こりにくい環境の整備

- ①標識や道路反射鏡などの交通安全施設を計画的に整備します。
- ②地区通学路を計画的に整備します。

施策指標	現状値(平成24年度)	目標値(平成30年度)
交通安全指導員数	19人	20人
交通事故発生件数(人身)	(平成24年)	(平成30年)
	292件	250件
自転車関係の交通事故死傷者数	125人	100人

主要事業等 交通安全推進事業(交通安全関係団体との連携)、交通安全施設整備事業

◆交通事故(人身)発生状況等の推移

(件・人)

区分	年	平成20年	21年	22年	23年	24年
件数		306	298	327	349	292
死者数		0	1	1	2	0
負傷者数		379	340	385	401	333

安全安心推進課



道路診断を行う蕨市交通安全母の会の皆さん



児童の通学を見守る交通安全指導員



自転車歩行者道

テーマ4

消費生活

テーマの目標

消費生活をめぐるトラブルから市民を守るため、市民の意識の向上を図りながら、相談体制などの充実に努め、消費者被害のない環境づくりを目指します。

現況と課題

- 情報通信技術の進展などを背景として、買い物などの情報やサービスが多様化し、消費生活の利便性が高まった反面、消費者をめぐるトラブルも多発しています。国は、平成21年に消費者安全法を制定し、消費者の保護を推進しています。
- 悪質商法による被害は後を絶たず、その内容も多様化・複雑化しており、特に高齢者が狙われるケースも目立っています。蕨市では、平成21年に蕨市消費生活センターを開設して相談員を配置し、相談体制を整えています。
- 消費者問題への関心が薄く「自分だけは大丈夫」と思っている市民がトラブルに巻き込まれる事態も想定されることから、今後も、引き続き啓発活動を進め、消費者意識の向上を促していく必要があります。また、国や県、関係機関との連携を強化し、消費生活情報の収集と提供や相談体制の充実に努めながら、市民が安全な消費生活を送れるよう、取り組みを展開していく必要があります。

協働のまちづくり

- ・消費者団体との協働により、消費者問題に対する知識の普及を図り、市民を悪質商法などから守る環境づくりを進めます。



蕨市消費生活展

施策8 消費生活の安全確保

主な施策展開

1 消費者意識の啓発と学習支援

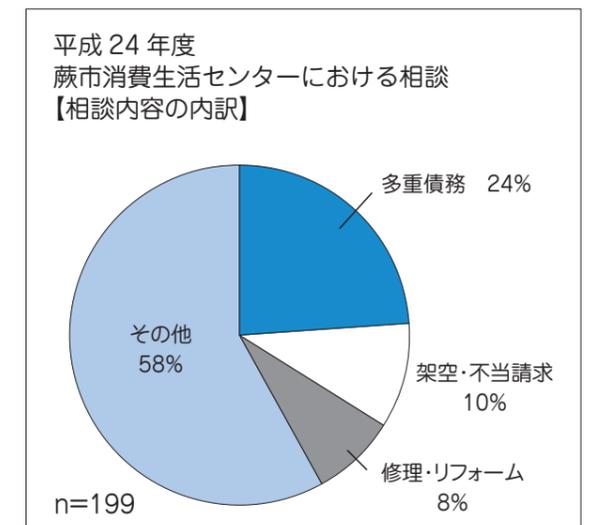
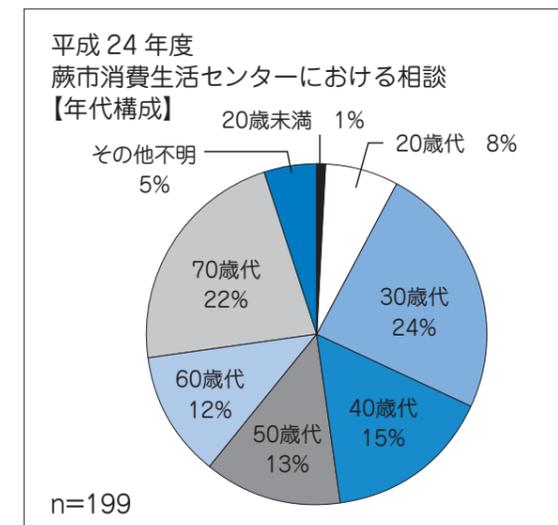
- ①広報蕨や市ホームページなどにより、消費者情報を提供します。
- ②消費者団体との協働による消費生活展を開催します。
- ③地域における消費生活に関する学習会などの開催を支援します。

2 蕨市消費生活センターなど相談体制の充実

- ①国や県、関係機関との連携のもと、消費生活をめぐる最新情報の収集に努めます。
- ②研修会などへの参加を通じ、相談員の専門知識の向上に努めます。

施策指標	現状値(平成24年度)	目標値(平成30年度)
蕨市消費生活センターにおける相談件数	199件	220件
蕨市消費生活センターの相談件数のうち、経済的・物的被害を受けた件数	48件	25件

主要事業等 消費生活相談事業、消費者啓発事業



商工生活室

テーマ5

消防・救急

テーマの目標

火災や事故、更には豪雨や地震による災害などから市民の生命や財産を守るため、市民の意識の高揚を図りながら、蕨市消防本部・消防署の体制強化と、地域の消防団の充実に努め、消防・救急体制の強化を目指します。

現況と課題

- 東日本大震災など、これまでに起きた災害を教訓とした人々の自然災害や都市災害への関心の高まりに伴い、最も身近な公助としての消防・救急に対する期待が高まっています。
- 蕨市の消防体制は、常備消防である消防本部・消防署を核として、地域の消防団6分団などが担っています。消防本部・消防署は、計画的な資機材の整備による消防力の強化に加え、地域や学校、事業所などを対象とした防災・防火訓練の指導や出前講座の開催などに取り組んでいます。
また、地域の消防団は、地域防災の中心的な組織として、人員や消防資機材、訓練などの充実に取り組んでいます。
- 人口密度が高く家屋が密集しており、かつ、昼間は都内などに通勤する人が多い蕨市にとって、防災対策は重要な課題です。このため今後も、市民や事業所などの防災意識を高めながら、消防本部・消防署の消防力を計画的に強化するとともに、消防団の消防資機材や訓練などの充実に取り組んでいく必要があります。
一方、救急体制については、最新鋭の資機材と車両の導入、救急救命士の人員確保と質の向上などに努めていますが、今後、高齢化などを背景とした救急需要の増加や救急業務の高度化に対応していくためにも、更なる体制の充実・強化が必要となっています。

協働のまちづくり

- ・家庭や学校、事業所、自主防災組織などとの協働のもと、火災を未然に防ぐ環境づくりを進めます。
- ・救急車の適正利用を市民に呼びかけるとともに、バイスタンダー（その場に居合わせた市民）でも応急手当ができるよう、応急手当の基礎知識の普及に努めます。

施策9 地域における防火意識の向上

主な施策展開

1 啓発活動の実施と防火管理体制の強化促進

- ①広報蕨や市ホームページ、イベントの開催、標語の募集やポスターの作成などにより、防火意識の向上に向けた啓発活動を展開します。
- ②学校や事業所などに対して、防火管理体制の強化を促進します。

施策指標	現状値(平成24年度)	目標値(平成30年度)
住宅用火災警報器設置率	85.1%	100%
市内の火災発生件数	(平成24年)	(平成30年)
	31件	25件

主要事業等 消防・救急活動費（火災予防啓発活動）

施策10 消防体制の充実

主な施策展開

1 常備消防力の強化

- ①消防施設や車両、消防資機材などの計画的な整備と、消防救急無線のデジタル化を推進します。
- ②消火栓や防火水槽などの計画的な整備と耐震化を推進します。

2 消防団などの充実

- ①若者や女性などを対象に、消防団への入団を促進するとともに、車両や消防資機材、訓練などの充実を図ります。

3 連携による訓練などの充実

- ①消防本部・消防署や消防団、自主防災組織が一体となった効果的な訓練を実施するとともに、避難行動要支援者などに関する情報の共有に努めます。

施策指標	現状値(平成24年度)	目標値(平成30年度)
消防署・消防団と関係機関との合同演習の回数	6回	8回
消防団員の定員充足率	95%	100%

主要事業等 消防・救急活動費（大規模災害対応）、消火栓等整備事業、消防団員活動費

施策 11 救急体制の充実

主な施策展開

1 救急・救命体制の充実

- ①車両や救急資機材などを計画的に整備するとともに、救急救命士の人員確保と資質の向上に努めます。
- ②救急車の利用のあり方について、周知・啓発に努めます。

2 救命講習会参加の促進

- ①救命講習会への参加を促進し、市民の応急手当に関する正しい知識の周知と技術の向上に努めます。

施策指標	現状値(平成24年度)	目標値(平成30年度)
救急救命士の人数	14人	20人
普通救命講習受講者数	228人	300人

主要事業等 消防・救急活動費（応急手当普及活動）

◆災害発生件数の推移 (件)

災害種別	年	平成20年	21年	22年	23年	24年
火災		19	34	18	29	31
救助		69	56	55	73	74
救急		3,186	3,191	3,349	3,573	3,525

蕨市消防本部



普通救命講習会



高規格救急車



第2章 豊かな個性を育み子どもたちの未来輝くまち

テーマ

施策

6 子育て支援

12 子育てしやすい環境づくり

- (1)地域で子どもを見守る環境づくり
- (2)子育て拠点施設の利用促進
- (3)子どもたちの活躍の場づくり

13 子育てサービスの充実

- (1)地域のニーズを踏まえた子育て支援の展開と情報発信
- (2)保育施設における子育てサービス等の充実
- (3)留守家庭児童指導室の充実

14 子育て家庭への支援

- (1)相談体制の充実
- (2)児童虐待防止対策の強化
- (3)子育て家庭への経済的支援

7 学校教育

15 教育内容の充実

- (1)自ら学び自ら考える児童・生徒の育成
- (2)魅力的魅力ある教育活動の展開
- (3)豊かな心と体を育む教育の展開
- (4)学校給食の充実
- (5)特別支援教育の充実
- (6)教職員の資質の向上と人材の確保

16 教育環境の充実

- (1)学校施設の機能充実
- (2)学校安全の向上

17 地域に根ざした教育の展開

- (1)家庭・学校・地域の連携
- (2)家庭などに対する支援

8 青少年の健全育成

18 家庭教育の支援

- (1)家庭教育における意識の向上
- (2)学習機会の充実

19 青少年の活動機会などの充実

- (1)青少年の活動機会の充実
- (2)青少年野外活動施設などを活用した自然体験活動の充実
- (3)青少年を見守る活動の充実

テーマ6

子育て支援

テーマの目標

子育てしやすい環境づくりや保育園などにおける保育サービスの充実などに取り組むことにより、子どもを安心して産み育てられ、子どもたちの笑顔が輝くまちを目指します。

現況と課題

- わが国では少子高齢化が急速に進んでおり、総人口の減少が続いています。未来を担う子どもたちの減少は、将来における社会経済の活力低下につながるものと懸念されることから、国では、子どもを産み育てることに喜びを感じられる社会を目指して、総合的な子育て支援を推進しています。
- 蕨市では、未来を担う子どもたちを育てる家庭を支援し、子どもが健やかに育つ環境を整備するため、平成17年3月に「蕨市次世代育成支援行動計画」を、次いで平成22年3月には「蕨市次世代育成支援行動計画（後期）」を策定し、子育て支援に関する取り組みを総合的・計画的に展開しています。
これまで、子育てに関する情報提供や相談・支援体制の充実、ボランティアの育成など地域ぐるみの子育て環境の整備、民間活力を導入しての保育園の増設などに力を入れてきましたが、共働き世帯の増加や子育て世帯のニーズの多様化に伴い保育園の需要は増加しており、待機児童*の解消には至っていない現状にあります。
- 今後の蕨市を、子どもを安心して産み育てられ、子どもたちの笑顔が輝く魅力的なまちにしていくためにも、子育てしやすい環境づくりや子育てサービスの充実を更に推進していく必要があります。また、子育て家庭の孤立化を防ぎ、児童虐待などを防止するためにも、相談体制の充実や親同士が気軽に交流できる環境づくりなどが重要になっています。

協働のまちづくり

- ・家庭や地域との協働のもと、子どもを産み育てることに喜びを感じられる社会を目指して、地域ぐるみで子どもを育てる環境づくりを進めます。

関連計画等

- ・蕨市次世代育成支援行動計画（後期）（平成22年度～平成26年度）

施策 12 子育てしやすい環境づくり

主な施策展開

1 地域で子どもを見守る環境づくり

- ①子育て支援フェスタなどのイベントを契機として、家庭や地域、各種団体との連携強化を図ります。
- ②若者や高齢者をはじめとする子育てボランティアの確保や新たな人材の育成に努めます。
- ③ファミリー・サポート・センター事業や緊急サポート事業*を継続的に実施します。

2 子育て拠点施設の利用促進

- ①子育て世代のニーズを踏まえ、福祉・児童センターや児童館、公民館においてさまざまな事業を実施するとともに、事業への参加を促進します。
- ②地域子育て支援センターの利用を促進します。

3 子どもたちの活躍の場づくり

- ①子どもボランティア（児童館登録ボランティア）への登録を促進するとともに、イベントなどを通じた活躍の場づくりを進めます。

施策指標	現状値(平成24年度)	目標値(平成30年度)
児童センター・児童館の利用者数	137,502人	150,000人
わらびファミリー・サポート・センター会員登録者数	523人	600人
地域子育て支援センターの利用者数	9,278人	10,000人

主要事業等

子育て支援フェスタ事業、ファミリーサポート事業、保育園運営費（地域子育て支援センター事業）、公民館運営費（家庭教育学級）、児童センター・児童館管理運営費



子育て支援フェスタ

施策 13 子育てサービスの充実

主な施策展開

1 地域のニーズを踏まえた子育て支援の展開と情報発信

- ①国などの動向を見据えた新たな子ども・子育て支援事業計画を策定し、地域のニーズを踏まえた支援サービスを展開します。
- ②広報蕨や市ホームページなどにより、子育て情報の提供に努めます。
- ③子育てハンドブックを更新し、配布するとともに、事業などでの活用を推進します。

2 保育施設における子育てサービス等の充実

- ①民間活力の活用などにより保育施設の整備を進めます。
- ②一時的保育や延長保育、障害児保育など、ニーズを踏まえた保育サービスを継続的に実施します。
- ③家庭保育室の運営者及び利用者への支援に努めます。
- ④園児を災害や犯罪、事故などから守る安全な保育を実施します。

3 留守家庭児童指導室の充実

- ①将来に備え、留守家庭児童の受け入れ体制を強化します。

施策指標	現状値(平成24年度)	目標値(平成30年度)
保育園待機児童数	41人	0人
留守家庭児童指導室待機児童数	0人	0人

主要事業等 保育園運営費（保育園事業）、保育園管理費、民間保育園管理運営費、家庭保育室保育事業、留守家庭児童指導室管理運営費

◆保育園待機児童数の推移 (4月1日現在)

区分	年度	平成20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
待機児童数		21人	43人	45人	44人	41人

児童福祉課

施策 14 子育て家庭への支援

主な施策展開

1 相談体制の充実

- ①児童相談関係機関と連携した指導・相談体制の充実を図るとともに、家庭児童相談室の利用の周知と相談しやすい環境づくりに努めます。
- ②子育て世帯の孤立防止に向けた取り組みの充実を図ります。

2 児童虐待防止対策の強化

- ①地域や警察などの関係機関や関係団体との連携により、児童虐待の早期発見と迅速な対応に努めます。
- ②市町村支援専門員などの参画により、蕨市要保護児童対策地域協議会の機能を強化します。

3 子育て家庭への経済的支援

- ①こども医療費給付など、各種助成制度を継続的に実施します。
- ②ひとり親家庭の自立促進に向けた支援を実施します。

施策指標	現状値(平成24年度)	目標値(平成30年度)
家庭児童相談件数	1,756件	1,800件
ひとり親家庭自立支援給付金支給件数	10件	12件

主要事業等 児童相談事業、こども医療給付費、ひとり親家庭等支援費（交通事故及び不慮の災害による遺児扶養年金、ひとり親世帯民間賃貸住宅家賃助成、児童扶養手当、ひとり親家庭自立支援給付費）、ひとり親家庭等医療給付費



民間認可保育園「アートチャイルドケア蕨」

テーマ7

学校教育

テーマの目標

生涯にわたって自己実現を目指す自立した人間としての力を育むために、家庭や学校、地域の連携を深めながら、蕨市ならではの魅力ある教育活動を展開し、「知・徳・体」の調和のとれた、児童・生徒の育成を目指します。

現況と課題

- 少子高齢化や核家族化などが進むなか、児童・生徒を取り巻く環境も大きく変わりつつあります。特に、児童・生徒の学力低下やいじめの問題などが顕在化し、国はこのような背景を踏まえ、生きる力を育むという理念のもと、知識や技能の習得とともに思考力や判断力、表現力などを重視した新学習指導要領を、平成23年度から実施しました。
- 蕨市ではこれまで、第4次蕨市総合振興計画に掲げられた「豊かな人間性を育むために」を基本として、自ら学び、考える「生きる力」の育成、魅力ある教育活動の展開、更には学校環境の向上や地域に根ざした教育の展開などに取り組んできました。
その一環として、小学校全学年において少人数学級（35人程度学級）を実施するとともに、小・中学校施設の耐震化については、平成25年度に完了しました。また、これまでの学校ボランティアを学校応援団*として再編成することにより、家庭や地域との連携も更に進みつつあります。
- 未来を担う児童・生徒の育成は、蕨市としてこれからも力を入れていく重要な施策です。このため今後も、家庭や学校、地域の緊密な連携のもと、蕨市ならではの魅力ある教育活動を展開するとともに、児童・生徒が安全で安心して学べる教育環境づくりを進めていく必要があります。

協働のまちづくり

・家庭や学校、地域との協働のもと、地域の教育力を活かした蕨市ならではの教育を展開します。

関連計画等

- ・改訂第2次蕨市生涯学習推進計画（平成23年度～平成26年度）
- ・蕨市子ども読書活動推進計画（平成24年度～平成28年度）

施策 15 教育内容の充実

主な施策展開

1 自ら学び自ら考える児童・生徒の育成

- ①蕨市の学校教育としての目標及び各学校における目標を設定し、その確実な実現を通じて児童・生徒の生きる力を育成します。
- ②社会経済状況の変化に対応した、情報教育や環境教育、国際理解教育などを推進します。
- ③司書教諭と学校図書館教育支援員*を中心とした学校図書館教育の推進を図ります。

2 蕨らしい魅力ある教育活動の展開

- ①各学校の創意工夫により特色ある教育活動を展開します。
- ②はつらつスクール事業やスクール支援員などにより、学校生活や学習の支援を図ります。
- ③少人数学級の有効性を高めるための指導体制を充実します。
- ④中学生ワーキングウィークなどを通じてキャリア教育を推進します。

3 豊かな心と体を育む教育の展開

- ①豊かな心を育む道徳教育や福祉教育、ボランティア体験などを推進します。
- ②心と体に関する正しい知識を身につけるための保健教育を推進します。
- ③豊かで健やかな心と体を育む学校部活動の充実に努めます。

4 学校給食の充実

- ①安全で栄養バランスのとれたおいしい給食を提供するとともに、食育を推進します。
- ②生産者との交流給食など、給食を通じた交流活動を推進します。

5 特別支援教育の充実

- ①特別支援学級における特別支援教育*の充実を図ります。
- ②通常学級における特別な支援を必要とする児童・生徒への支援体制の充実を図ります。

6 教職員の資質の向上と人材の確保

- ①計画的・継続的な教職員研修の実施などにより、指導力の向上を図るとともに、優秀な教職員の確保に努めます。

施策指標	現状値(平成24年度)	目標値(平成30年度)
埼玉県学習状況調査において各教科内容別結果(正答率)が県平均を上回ったもの(小学校)	19項目中18項目	全項目
埼玉県学習状況調査において各教科内容別結果(正答率)が県平均を上回ったもの(中学校)	19項目中18項目	全項目
小学校図書室における一人あたりの貸出冊数	11冊	20冊
給食の喫食率	93.3%	95%

主要事業等 学校教育団体等支援事業(特色ある学校づくり事業)、はつらつスクール事業、学校教育推進事業(スクール支援員、特別支援教育支援員、学校図書館教育支援員)、少人数学級推進事業、教育相談・適応指導事業、学校保健事業(こころとからだの健康増進事業)、学校給食運営費、教職員企業体験研修事業

施策 16 教育環境の充実

主な施策展開

1 学校施設の機能充実

- ①児童・生徒の快適な学習環境を確保するため、学校施設の整備に努めます。
- ②長寿命化改修を中心とした学校施設の老朽化対策の検討と実施を図ります。
- ③学習指導要領に対応した教材等の整備とICT*機器の導入など、学習環境の充実に努めます。

2 学校安全の向上

- ①災害や事故から児童・生徒を守るため、防災教育や安全教育の充実に努めます。
- ②校舎等における設備・機器等の保守点検や計画的な修繕により、安全管理を徹底します。

施策指標	現状値(平成24年度)	目標値(平成30年度)
小・中学校1校あたりの避難訓練実施回数	2.3回	3回

主要事業等 学校改修事業、教材等整備事業、図書整備事業、教育情報化推進事業

施策 17 地域に根ざした教育の展開

主な施策展開

1 家庭・学校・地域の連携

- ①蕨市の学校教育施策や各学校の取り組みに関する情報を公開します。
- ②学校評議員制度*及び学校応援団*の取り組みなどの充実と活用により、地域に根ざした学校づくりを推進します。

2 家庭などに対する支援

- ①親の学習講座の開催など就学前児童の保護者を対象とした支援の充実に努めます。
- ②就園や就学のための補助制度などを継続するとともに、その周知に努めます。
- ③私立幼稚園への支援を通じて幼稚園教育の充実に努めます。
- ④高等学校及び高等教育機関への就学のための貸付(貸与)制度を継続するとともに、その周知に努めます。

施策指標	現状値(平成24年度)	目標値(平成30年度)
児童・生徒一人あたりの学校応援団の登録者数	5.5人	6人
入学資金貸付制度の相談件数	18件	30件
奨学金貸与制度の相談件数	21件	30件

主要事業等 入学資金貸付事業、奨学金貸与事業、就学援助事業、幼稚園入園資金貸付事業、幼稚園就園奨励費、幼稚園振興事業

◆小学校の概況 (5月1日現在、校・級・人)

年度	区分	学校数	学級数	児童数	教職員数 ※常勤職員のみ
平成20年度		7	108	3,217	165
21年度		7	108	3,127	165
22年度		7	100	3,078	166
23年度		7	108	3,009	165
24年度		7	108	2,959	167

※H22以降は市費教員も含む

◆中学校の概況 (5月1日現在、校・級・人)

年度	区分	学校数	学級数	生徒数	教職員数 ※常勤職員のみ
平成20年度		3	44	1,418	84
21年度		3	44	1,416	84
22年度		3	44	1,460	87
23年度		3	46	1,506	90
24年度		3	46	1,492	90

学校教育課



耐震化と大規模改修が完了した体育館

テーマ8

青少年の健全育成

テーマの目標

青少年が安心して過ごせる居場所づくりなど体制の整備を図り、社会活動への参加を通じて、家庭や学校、地域の連携のもと、青少年が健やかに成長できる環境づくりを目指します。

現況と課題

- 少子化や核家族化、地域の人間関係の希薄化が進むなかで、ひきこもりや不登校、更には自殺など、青少年をめぐる問題が深刻化しています。国は、平成21年に子ども・若者育成支援推進法を制定し、次いで平成22年に子ども・若者ビジョンを策定して重点施策を定めるなど、青少年の支援に向けた取り組みを進めています。
- これまで蕨市では、青少年健全育成事業として、わらび学校土曜塾や生活体験を行う合宿通学事業、安全安心な居場所づくりを目的とした放課後子ども教室をはじめ、信濃わらび山荘や市内の畑などを活用した自然体験、野外活動教室を実施しています。また、全国に先駆けて開催した成年式の運営への参画などを通じ、社会参画の機会づくりに取り組んできたほか、有害な情報などから青少年を守る環境づくりを進めています。更に、公民館における家庭教育学級などを推進し、家庭教育に対する支援にも努めています。
- 青少年は、未来を担う存在であり、これからの社会を形づくる大切な主体であることから、最も基本的な居場所である家庭における教育を継続的に支援するとともに、青少年の社会参画を促す取り組みを推進していく必要があります。
更には、社会経済状況の変化に伴い、有害な環境などから青少年を守ることの重要性も増していることから、家庭や学校、地域との連携のもと、青少年を見守る体制の充実に引き続き努めていくことが重要になっています。

協働のまちづくり

- ・家庭や学校、地域との協働のもと、青少年の自主的な活動を育てていくとともに、青少年を見守る活動の充実を図ります。

関連計画等

- ・改訂第2次蕨市生涯学習推進計画（平成23年度～平成26年度）

施策18 家庭教育の支援

主な施策展開

1 家庭教育における意識の向上

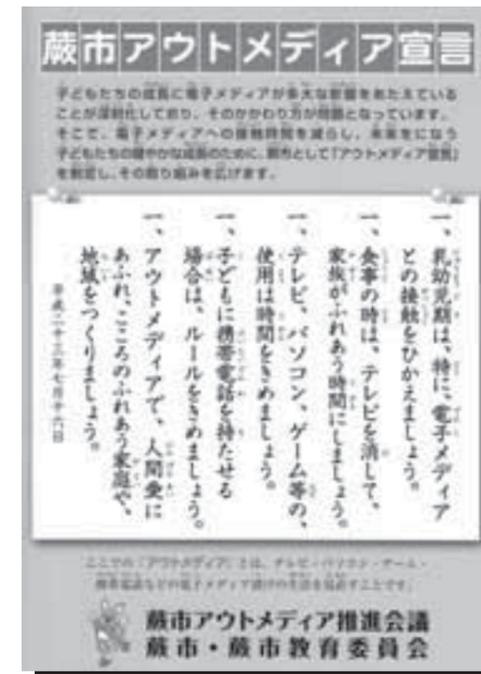
- ①家庭教育の重要性に関する普及・啓発に努めます。

2 学習機会の充実

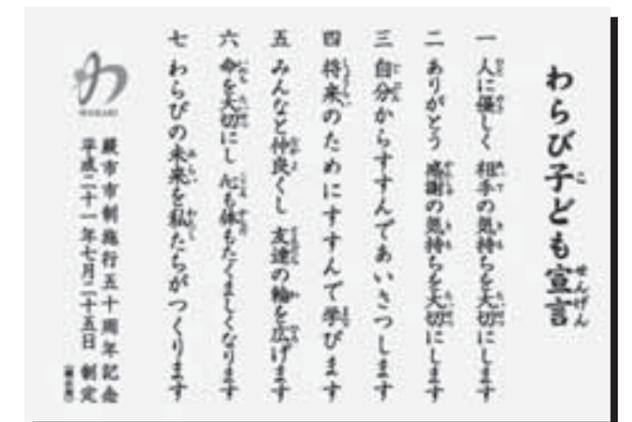
- ①蕨市アウトメディア宣言*やわらび子ども宣言*などを活用し、家庭で子どもと保護者が話し合う機会の充実を図ります。
- ②家庭教育学級などにおける学習機会を提供するとともに、学習への参加を促進します。
- ③子育て広場など、保護者が気軽に集え、情報交換できる場の充実を図ります。

施策指標	現状値(平成24年度)	目標値(平成30年度)
アウトメディア講座参加者数	194人	300人
家庭教育学級への参加者数	4,323人	5,000人

主要事業等 学校保健事業（アウトメディア推進大会）、公民館運営費（家庭教育学級）



学校教育課



生涯学習スポーツ課

施策 19 青少年の活動機会などの充実

主な施策展開

1 青少年の活動機会の充実

- ①中学生や高校生、大学生なども対象としたボランティア機会の充実を図るとともに、ボランティア活動への参加を促進します。
- ②サマーパークフェスティバル・青少年まつり、20歳のつどい（成年式）などの企画運営に対する若者の参画を促進します。
- ③児童を対象とした合宿通学など、さまざまな機会を通じて生活体験の場の充実を図ります。
- ④子どもたちの安全安心な居場所づくりや異学年交流、地域住民との触れ合いなどを提供する放課後子ども教室の充実を図ります。
- ⑤子どもたちに学ぶ楽しさを教え、基礎学力の向上や学習習慣の定着を目的とする、わらび学校土曜塾の充実を図ります。
- ⑥公民館における青少年を対象とした科学や芸術、食育など生きる力を育む事業の充実を図ります。

2 青少年野外活動施設などを活用した自然体験活動の充実

- ①市内の畑などを活用した、自然体験教室や環境学習などさまざまな学習機会を提供するとともに、学習への参加を促進します。
- ②蕨・戸田・川口三市青少年の船事業を実施します。
- ③信濃わらび山荘を活用した、親子レタス朝採り体験教室を開催します。



信濃わらび山荘

自然と調和するような木目を基調としたログハウス造りが自慢の「信濃わらび山荘」は、長野県川上村の秩父多摩甲斐国立公園高登谷山（標高1846m）の山麓（標高1500m）にあります。子どもたちが豊かな自然のなかでのびのびと体験学習をするための場として、また、市民の憩いの場として利用してもらう施設です。

3 青少年を見守る活動の充実

- ①地域と青少年育成団体、蕨市少年センターなどとの連携により、有害な環境などから青少年を見守る活動を実施します。

施策指標	現状値(平成24年度)	目標値(平成30年度)
成年式出席率	60.5%	70%
放課後子ども教室参加率	23.1%	29%
公民館における青少年対象事業参加者数	2,455人	2,800人
信濃わらび山荘利用者数	2,509人	2,800人
蕨市少年センター補導活動への参加者数	916人	950人

主要事業等

青少年団体支援事業、成年式事業、生涯学習振興事業（合宿通学事業）、放課後子ども教室推進事業、わらび学校土曜塾推進事業、公民館運営費（青少年対象事業）、信濃わらび山荘管理運営費、青少年健全育成推進費（少年センター補導活動）



わらび学校土曜塾

◆蕨から始まった成年式



第1回成年式

戦後、虚脱状態だった若者を励まそうと、蕨町青年団が発案した青年祭が、昭和21年11月22日から3日間、蕨第一国民学校（現在の北小学校）で開かれました。大正15年11月22日から昭和2年11月21日までに生まれた男女約100人が来場。その最初のプログラムが全国に先駆けて行われた「成年式」でした。昭和23年に制定された「成人の日」の基となった「成年式」。蕨市では当時の青年団の思いを引き継ぎ、「成年式」の名称で新成人をお祝いしています。



成年式発祥の地記念像

成年式発祥の地記念像は、成年式が開かれる市民会館の隣の城址公園に建てられています。この像は昭和54年の成人の日により市制施行20周年と成人の日制定30周年を記念して造られたものです。毎年、成年式当日は、新成人の写真撮影スポットとしてもにぎわっています（写真は第68回成年式実行委員の皆さん）。

◆「蕨市成年式」参加人数の推移

(人・%)

区分	回・年度	第63回 平成20年度	第64回 21年度	第65回 22年度	第66回 23年度	第67回 24年度
該当者		719	703	724	672	645
出席者		454	461	420	427	390
出席率		63.1	65.6	58.0	63.5	60.5

生涯学習スポーツ課

第3章 みんなにわたたく健康に生活できるまち

テーマ	施策		
9 地域福祉	20 地域福祉活動の充実	(1)地域福祉に対する意識の向上 (2)活動支援と担い手の育成 (3)地域福祉ネットワークづくり (4)地域福祉の環境整備	
	10 社会保障	21 国民健康保険制度の安定的運営	(1)国民健康保険制度の健全な運営 (2)国民健康保険加入者の健診受診率の向上
		22 後期高齢者医療制度の安定的運営	(1)後期高齢者医療制度の適正な運営 (2)後期高齢者医療制度加入者の健診受診率の向上
		23 国民年金事務の円滑な運営	(1)国民年金に関する周知と相談の充実
11 高齢者支援	24 低所得者支援の充実	(1)低所得者の自立支援に向けた体制の整備 (2)低所得者の生活安定と自立の促進	
	25 生きがいづくり・社会参加の促進	(1)地域活動の支援 (2)就労の支援	
	26 生活支援の充実	(1)介護予防の推進 (2)日常生活の支援 (3)高齢者の権利擁護の充実	
27 介護サービスの充実		(1)介護保険制度の適正な運営 (2)介護サービス基盤の整備 (3)認知症高齢者への支援	
12 障害者支援	28 自立した生活への支援	(1)地域での生活支援 (2)ボランティアの確保・育成 (3)保健・医療との連携 (4)障害者の権利擁護の充実	
	29 社会参加に向けた環境整備	(1)就労機会の拡大 (2)地域活動への参加促進	
13 健康づくり	30 健康づくりに向けた意識の向上と体制整備	(1)健康づくりに向けた意識の向上 (2)食育の推進 (3)健康づくりを推進する体制の整備	
	31 ライフステージに応じた健康づくり	(1)成人保健の充実 (2)母子保健の充実 (3)歯科保健対策の推進	
	32 こころの健康づくり	(1)こころの健康のための情報提供・相談体制の充実 (2)子どものこころの健康づくり	
	14 医療	33 地域における医療体制の充実	(1)身近な医療体制づくり (2)救急医療体制の充実
34 市立病院の充実		(1)医療サービスの充実 (2)市立病院の経営基盤の強化と施設の充実	

テーマ9

地域福祉

テーマの目標

市民一人ひとりが地域福祉の担い手であるという意識を持ち、市民や事業者、団体、行政が協働して地域の福祉課題を解決することで、だれもが安心して地域で暮らし続けられるまちを目指します。

現況と課題

- わが国では、少子高齢化や核家族化、ライフスタイルの変化などにより、福祉ニーズが増大し、かつ多様化しています。こうした背景のなか、個人や家族の力、あるいは行政の力に頼るだけでなく、市民や事業者などが協力し合い、支え合っていく地域福祉の推進が求められています。
- 蕨市では、充実した地域コミュニティ活動を基盤として、社会福祉法人蕨市社会福祉協議会や民生・児童委員、ボランティア、事業者などと連携し、地域での助け合いや見守り活動、新たな地域福祉の担い手育成などを進めています。平成21年4月には、これまで地域において高齢者・障害者福祉サービスを展開していた蕨市社会福祉事業団と蕨市社会福祉協議会が合併し、推進体制の強化が図られました。
- 今後、地域における助け合いを更に促進していくためには、市民一人ひとりの意識を高め、主体的な活動を活性化していくことが必要です。そのためには、福祉に関する学習機会の充実を図るとともに、実践を促していくことが重要です。また、支援を必要とする人を把握し、適切な支援につなげていくことも大切であり、地域で孤立しないよう見守るためのネットワークづくりが課題となっています。

協働のまちづくり

- ・市民や事業者、団体などとの協働のもと、子どもや高齢者、障害者をはじめ、すべての支援を必要とする人を見守るネットワークの充実を図ります。

関連計画等

- ・第3期蕨市障害福祉計画（平成24年度～平成26年度）
- ・蕨市障害者支援計画（平成21年度～平成26年度）
- ・蕨市次世代育成支援行動計画（後期）（平成22年度～平成26年度）
- ・第5期蕨市高齢者福祉計画・介護保険事業計画（平成24年度～平成26年度）
- ・蕨市地域福祉活動計画（蕨市社会福祉協議会）（平成19年度～平成28年度）

施策 20 地域福祉活動の充実

主な施策展開

1 地域福祉に対する意識の向上

- ①広報蕨や各種イベントなどを通じて、地域福祉に対する意識啓発に努めます。
- ②学校教育や生涯学習を通じて、地域福祉に対する意識の向上を図ります。

2 活動支援と担い手の育成

- ①蕨市社会福祉協議会や民生・児童委員の活動、ボランティア、NPO団体などによる主体的な活動を支援します。
- ②ボランティアスクールや各種講習会などを活用し、新たな担い手やリーダーの育成に努めます。

3 地域福祉ネットワークづくり

- ①地域福祉活動を実践する関係機関・団体と行政との情報ネットワークや意見交換の機会の充実を図ります。
- ②子どもや高齢者、障害者をはじめ、すべての支援を必要とする人を見守るネットワークの充実を図ります（孤立死防止対策を含む）。
- ③蕨市社会福祉協議会と市がお互いの役割を果たしながら連携を強化します。

4 地域福祉の環境整備

- ①地域福祉活動の拠点として、総合社会福祉センターの機能の充実を図ります。

施策指標	現状値(平成24年度)	目標値(平成30年度)
ボランティアスクール参加者数	455人	500人
ボランティアセンター登録者数	1,404人	1,500人

主要事業等

社会福祉協議会補助事業、民生・児童委員活動費（民生・児童委員協議会補助金）、総合社会福祉センター管理運営費



総合社会福祉センター

テーマ **10**

社会保障

テーマの目標

国民健康保険制度など各種社会保障制度の周知や安定的な運営に努めます。また、生活の安定と自立の促進を趣旨とした低所得者支援制度の適正な運営を行い、市民が安心して生活できるまちを目指します。

現況と課題

- わが国における社会保障制度は第二次世界大戦前から段階的に整備され、昭和13年に国民健康保険法、昭和21年に生活保護法、昭和34年に国民年金法の制定などを経て、国民皆保険・皆年金制度が確立されました。
しかし近年では、少子高齢化の進行や景気の長期停滞、国や地方自治体の財政状況の悪化などを背景として、制度のあり方などに関する見直しの機運が生じており、国において継続的に議論され、平成24年には、社会保障と税の一体改革関連法が成立しました。
- 蕨市では、国の制度に基づき、国民健康保険制度や後期高齢者医療制度、国民年金制度、生活保護制度の適正な運用に努めてきたほか、制度の正しい理解に向けたPR活動や相談活動などを実施してきました。
- 今後は、引き続き制度の周知に努めて市民の正しい理解を得るとともに、国における議論の動向を見据えながら、制度の円滑な運営を図っていくことが重要です。
特に生活保護制度については、生活の安定と自立の促進という趣旨を踏まえ、真に支援を必要とする市民に対するセーフティネット*として機能するよう、適正な運営を行う必要があります。

協働のまちづくり

- ・市民との協働を基調としながら、社会保障制度に関する市民の理解を深め、制度が円滑かつ適正に機能するよう努めます。

関連計画等

- ・第2期蕨市国民健康保険特定健康診査等実施計画（平成25年度～平成29年度）

施策 21 国民健康保険制度の安定的運営

主な施策展開

1 国民健康保険制度の健全な運営

- ①国民健康保険制度や国民健康保険税、医療費などに関する市民の理解を促進します。

2 国民健康保険加入者の健診受診率の向上

- ①広報蕨や市ホームページ、パンフレットなどを通じて、特定健康診査の受診を促進します。
- ②人間ドックや脳ドック、PET 検診*の費用補助により受診を促進します。

施策指標	現状値(平成24年度)	目標値(平成30年度)
国民健康保険税の収納率(現年課税分)	85.8%	91%
特定健康診査の受診率	39.2%	60%
国民健康保険加入者の人間ドック・脳ドック・PET 検診受診者数	518人	580人

主要事業等 特定健康診査事業、特定保健指導事業、健康診査等補助事業

区分	年度	平成20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
受診率		39.5	40.6	37.7	38.0	39.2

区分	年度	平成20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
受診者総数		485	464	518	512	518
内訳	人間ドック	386	396	432	440	457
	脳ドック	93	61	80	65	58
	PET 検診	6	7	6	7	3

医療保険課

施策 22 後期高齢者医療制度の安定的運営

主な施策展開

1 後期高齢者医療制度の適正な運営

- ①埼玉県後期高齢者医療広域連合との連携などにより、後期高齢者医療制度（長寿医療制度）や保険料などに関する市民の理解を促します。

2 後期高齢者医療制度加入者の健診受診率の向上

- ①広報蕨や市ホームページ、パンフレットなどを通じて、後期高齢者健康診査の受診を促進します。
- ②人間ドックや脳ドック、PET 検診*の費用補助により受診を促進します。

施策指標	現状値(平成24年度)	目標値(平成30年度)
健康診査の受診率	51.8%	60%
後期高齢者医療制度加入者の人間ドック・脳ドック・PET 検診受診者数	167人	200人

主要事業等 健康診査事業、健康診査等補助事業

◆後期高齢者医療制度加入者における健康診査の受診率の推移 (%)

区分	年度	平成20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
受診率		53.5	53.6	52.8	52.3	51.8

◆後期高齢者医療制度加入者における人間ドック・脳ドック・PET検診の受診者数の推移 (人)

区分	年度	平成20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
受診者総数		166	130	131	156	167
内訳	人間ドック	79	106	111	124	138
	脳ドック	86	22	18	31	29
	PET 検診	1	2	2	1	0

医療保険課

施策 23 国民年金事務の円滑な運営

主な施策展開

1 国民年金に関する周知と相談の充実

- ①国民年金制度の趣旨や保険料、加入、給付などに関する市民の理解を促進します。
- ②保険料や加入、給付などに関する年金相談の充実に努めます。

施策指標	現状値(平成24年度)	目標値(平成30年度)
国民年金制度に関する周知・啓発活動の回数	1回	10回(累計)

主要事業等 国民年金事務費

施策 24 低所得者支援の充実

主な施策展開

1 低所得者の自立支援に向けた体制の整備

- ①関係機関や団体などとの連携により、自立支援に向けた就労などに関する相談体制の整備を図ります。

2 低所得者の生活安定と自立の促進

- ①医療扶助の適正化、不正受給の防止などを前提として生活保護制度を適正に運営します。
- ②社会福祉法人蕨市社会福祉協議会との連携により、生活福祉資金制度など支援制度を周知するとともに、その活用を促進します。

施策指標	現状値(平成24年度)	目標値(平成30年度)
自立による生活保護廃止件数	18件	40件

主要事業等 生活保護自立支援事業、生活保護扶助費

◆自立による生活保護廃止件数の推移 (件)

区分	年度	平成20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
件数		7	7	12	8	18

生活支援課

テーマ **11**

高齢者支援

テーマの目標

高齢者が地域でいきいきと暮らせるよう、健康づくりや介護予防、地域への参加の促進、就労の機会づくりなどを進め、高齢になっても健康で生きがいを持ち、できる限り自立した生活を送ることができる環境づくりを目指します。

現況と課題

- わが国の高齢者人口は3,074万人で、総人口に占める割合は24.1%（平成24年9月現在）に達しており、世界一の超高齢社会*となっています。
今後も高齢者人口の増加が見込まれることから、介護ニーズの増大、現役世代の負担の増大などが懸念されているため、高齢になっても健康で、できる限り自立した生活を送ることが重要と考えられています。
- 蕨市では、高齢者人口が15,561人、総人口に占める割合が21.5%（平成25年4月現在）と全国平均より低いものの、高齢化は年々進んでいます。こうしたなか、高齢者が生涯にわたり健康で生きがいを持って生活できるよう、老人福祉センターや交流プラザさくらなどにおける健康増進やレクリエーションの場づくり、公益社団法人蕨市シルバー人材センターの活動支援などを通じ、社会参加や就労機会を提供しているほか、介護予防事業や心身の健康相談などを行っています。
高齢者が安心して暮らし続けられるように、特別養護老人ホームの増設に向けて、蕨市特別養護老人ホーム用地確保奨励金交付要綱により支援を行っています。また、介護を必要とする市民に対する医療や介護、予防、住まい、生活支援サービスが切れ目なく提供される地域包括ケアシステム*の実現に向け、蕨市地域包括支援センターを中核として、医療機関などとも連携しながら取り組みを進めるとともに高齢者虐待防止法に基づく虐待防止に取り組んでいます。
- 今後は、高齢者の更なる増加に対応するため、生きがいづくりや社会参加、自立した生活に向けた支援や高齢者虐待の防止、認知症高齢者への対応や介護する家族への支援などを進めていく必要があります。

協働のまちづくり

- ・近隣住民や関係団体、事業者などとの協働のもと、高齢者の社会参加のための場づくりや高齢者を日常的に見守るネットワークの充実を図ります。

関連計画等

- ・第5期蕨市高齢者福祉計画・介護保険事業計画（平成24年度～平成26年度）

施策 25 生きがいづくり・社会参加の促進

主な施策展開

1 地域活動の支援

- ①老人福祉センターなどにおける各種講座の充実に努めます。
- ②高齢者クラブの活動の活性化を図ります。

2 就労の支援

- ①蕨市シルバー人材センターの事業の充実と効率的な運営体制の構築に努めます。

施策指標	現状値(平成24年度)	目標値(平成30年度)
老人福祉センター利用者数(けやき荘・松原会館)	39,192人	39,900人
蕨市シルバー人材センター登録者数	401人	425人

主要事業等

老人福祉センターけやき荘管理運営費、老人憩いの家みつわ苑管理運営費、高齢者クラブ補助事業、シルバー人材センター補助事業、敬老祝賀事業、敬老祝金支給事業



老人福祉センターけやき荘の俳画講座



蕨市シルバー人材センターの皆さん

施策 26 生活支援の充実

主な施策展開

1 介護予防の推進

- ①要支援・要介護状態になる可能性の高い高齢者を中心として、筋力向上トレーニングや口腔ケアなどの介護予防事業を推進します。

2 日常生活の支援

- ①紙おむつ支給事業や民間賃貸住宅家賃助成事業など、各種給付制度や助成制度を周知するとともに、その活用を促進します。
- ②地域住民や関係団体との連携により、暮らしの困りごとに対応します。

3 高齢者の権利擁護の充実

- ①蕨市高齢者虐待防止ネットワーク会議を中心として、虐待の防止と対応を図ります。
- ②成年後見制度*の周知を図り、その利用を促進します。

施策指標	現状値(平成24年度)	目標値(平成30年度)
介護予防事業の参加者数	2,756人	2,900人
介護予防住宅改修助成金の交付件数	1件	5件
高齢者世帯の家賃助成利用件数	97件	110件

主要事業等

一次予防事業（介護予防普及啓発事業）、二次予防事業費（通所型介護予防事業）、介護予防事業（高齢者介護予防住宅改修費助成金）、家族介護支援事業（紙おむつ給付事業）、高齢者日常生活支援事業（高齢者世帯民間賃貸住宅家賃助成金）、在宅要介護高齢者支援事業、福祉入浴サービス事業、訪問理美容・福祉理美容サービス事業、緊急通報体制整備等事業



介護予防教室

◆介護予防事業参加人数の推移 (人)

年度	区分	人数
平成20年度		1,045
21年度		1,410
22年度		1,369
23年度		2,597
24年度		2,756

介護保険室

施策 27 介護サービスの充実

主な施策展開

1 介護保険制度の適正な運営

- ①介護保険制度に関する情報提供と相談の充実を図ります。
- ②介護保険事業計画に基づくサービスの質と量の確保に努めます。
- ③地域密着型サービス*事業所への指導体制の整備を進めます。

2 介護サービス基盤の整備

- ①介護予防や生活相談の拠点として、蕨市地域包括支援センターの機能の強化に努めます。
- ②地域包括ケアシステム*の実現に向け、介護と医療の連携強化を図ります。
- ③介護サービスの質の向上に向け、民間事業者の育成・指導を推進します。

3 認知症高齢者への支援

- ①認知症について正しく理解されるよう、周知に努めます。
- ②認知症サポーター*の育成やグループホーム*の整備などにより、認知症高齢者や家族への支援を進めます。

施策指標	現状値(平成24年度)	目標値(平成30年度)
指導監査する地域密着型サービス事業所数	—	6事業所
認知症サポーターの数	597人	1,200人

主要事業等

地域包括支援センター事業費、特別養護老人ホーム用地確保奨励事業、家族介護支援事業（認知症サポーター養成事業）

◆認知症サポーターの推移 (人)

区分	年度	平成20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
人数		154	285	349	483	597

介護保険室

テーマ **12**

障害者支援

テーマの目標

ノーマライゼーション*の理念のもと、障害者に対する市民の理解を深めながら、地域での自立支援の充実、社会参加の機会の充実などにより、障害のある人が住み慣れた地域で尊厳を持って安心して暮らせる環境づくりを目指します。

現況と課題

- わが国では、平成18年の障害者自立支援法の施行以降、身体・知的・精神の3障害を一元化して、障害者の支援を展開しています。更に、平成25年には障害者総合支援法が施行され、これまで制度の谷間にあった難病患者などが障害者の範囲に含まれることになったほか、重度訪問介護の対象が拡大されるなどの新たな施策が盛り込まれました。また、平成24年の障害者虐待防止法施行に伴い、市町村などに相談窓口が設置され、相談支援体制が強化されることになりました。
- 蕨市の障害者数は、身体・知的・精神障害いずれも増加傾向にあり、同時に重度障害者の占める割合が高くなっています。また、障害者自身や家族の高齢化が進むなか、住み慣れた地域で暮らし続けるための環境整備が必要とされており、総合社会福祉センターを拠点として、生活支援や就労支援、各種相談などを総合的に進めているほか、保健センターにおける発達支援、小・中学校での特別支援教育*などを行っています。
- 今後は、障害のある人が住み慣れた地域で尊厳を持って安心して暮らせるよう、グループホーム*など地域で共同生活を営む施設の整備や駅、主要公共施設、障害者の住宅などにおけるバリアフリー化、ショートステイ*の充実、移動の支援、虐待の防止に向けた相談体制の充実などが重要であり、更には地域生活が困難な重度の障害がある人のための入所施設の確保も求められています。また、日中の多様な活動の場の確保や地域のさまざまなイベントなどに気軽に参加できる環境づくりのほか、在宅で介護を続ける家族への支援も必要とされています。

協働のまちづくり

- ・家族や地域、事業者などとの協働のもと、障害のある人がその人らしく地域で暮らせる環境づくりに努めます。

関連計画等

- ・蕨市障害者支援計画（平成21年度～平成26年度）
- ・第3期蕨市障害福祉計画（平成24年度～平成26年度）

施策 28 自立した生活への支援

主な施策展開

1 地域での生活支援

- ①障害福祉サービスと市独自の地域生活支援事業を総合的に推進します。
- ②グループホーム*やショートステイ*施設の整備を促進します。
- ③公共施設や障害者の住宅などのバリアフリー化を推進します。

2 ボランティアの確保・育成

- ①視覚・聴覚ボランティアなどの確保・育成に努めます。

3 保健・医療との連携

- ①障害の早期発見体制を強化するとともに、療育システムの充実を図ります。
- ②関係機関と連携を図りながら、難病患者支援や精神保健対策を推進します。

4 障害者の権利擁護の充実

- ①障害者への虐待防止のための体制をつくるとともに、成年後見制度*の周知を図り、その利用を促進します。

施策指標	現状値(平成24年度)	目標値(平成30年度)
在宅サービス利用件数	814件	1,220件
一般的な相談支援件数	6,351件	7,000件

主要事業等 障害者日常生活支援事業、地域生活支援事業（相談支援事業、移動支援事業）

施策 29 社会参加に向けた環境整備

主な施策展開

1 就労機会の拡大

- ① 蕨市障害者就労支援センターや公共職業安定所（ハローワーク）との連携により、事業者に対して、障害者雇用の意識啓発を図るとともに、助成制度の周知に努めます。
- ② 就労支援事業や地域活動支援センターにおける訓練指導の充実を図ります。

2 地域活動への参加促進

- ① 地域における文化・スポーツ・レクリエーション活動への参加と交流を促進します。
- ② 市の計画策定など意思決定の場において、障害者が参画できる仕組みづくりを進めます。

施策指標	現状値(平成24年度)	目標値(平成30年度)
就労支援事業利用件数	732件	1,100件
福祉施設から一般就労への移行者数	2人	5人

主要事業等 地域生活支援事業（地域活動支援センター、移動支援事業）



スマイラ松原の皆さん（リサイクルフラワーセンター）

◆精神保健福祉手帳所持者数の推移

(年度末現在、人)

区分	年度	平成20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
1 級		32	35	38	38	32
2 級		128	128	143	169	199
3 級		56	63	76	92	90
計		216	226	257	299	321

保健センター

◆療育手帳所持者数の推移

(年度末現在、人)

区分	年度	平成20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
①		77	79	80	80	83
A		77	82	85	83	81
B		90	93	97	99	102
C		61	65	70	75	78
計		305	319	332	337	344

◆身体障害者手帳所持者数の推移

(年度末現在、人)

区分	年度	平成20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
視覚障害		164	161	156	153	143
聴覚障害 平衡機能障害		143	143	151	147	144
音声・言語 そしゃく機能障害		23	23	23	21	20
肢体不自由		951	957	982	1,010	945
内部障害		599	630	650	670	640
計		1,880	1,914	1,962	2,001	1,892

福祉総務課

テーマ **13**

健康づくり

テーマの目標

健康寿命を延ばし、市民が心豊かで健康な生活を送れるよう、生活習慣病の予防、身体とこころの健康づくりなどを推進して、市民の健康度をアップし、健康密度も日本一のまちを目指します。

現況と課題

- わが国は、世界最高水準の平均寿命を誇る長寿国ですが、近年では健康寿命が重視され、健康で自立した生活を送ることができる環境づくりが求められています。国が平成24年に策定した健康日本21（第2次）では、健康寿命の延伸と健康格差の縮小の実現に向けて、食生活や運動などに関する生活習慣の改善などを基本的な方向として掲げており、個人の健康づくりと社会の環境整備の両面から取り組むことが重要とされています。
- 蕨市では、平成25年3月に「わらび健康アップ計画」を策定し、生活習慣病予防のための健康づくり、ライフステージに応じた身体とこころの健康づくり、市全体で取り組む健康づくりを基本方針として定めています。また、妊産婦・新生児から高齢者までを対象に、がん検診、各種相談事業、予防接種などの事業を展開しているほか、こころの健康づくりのための相談体制などの充実を図っています。
- 健康であることは、市民が充実した日々を送るための基本であることから、今後も、生涯にわたる健康づくりのために、ライフステージに応じた食生活や運動指導、こころの健康づくりなどの取り組みを進めていく必要があります。
また、医療機関などの関係機関と連携しながら、各種保健サービスの充実や市民意識の向上に取り組んでいく必要があります。

協働のまちづくり

- ・自分の健康は自分で守ることを基本としながら、家庭や学校、地域との協働のもと、健康度アップに向けた取り組みを進めていきます。

関連計画等

- ・わらび健康アップ計画・食育推進計画（平成25年度～平成29年度）

施策 30 健康づくりに向けた意識の向上と体制整備

主な施策展開

1 健康づくりに向けた意識の向上

- ①広報蕨、市ホームページなどにより、健康づくりに向けた情報提供に努めます。
- ②健全な生活習慣に向け、家族ぐるみの健康教育を推進します。
- ③健康密度アップ隊や健康密度アップママなど市民による活動の充実を図ります。
- ④健康アップサポーター養成講座の実施により、市民の健康意識を高めます。

2 食育の推進

- ①食生活の改善指導により、規則正しくバランスのとれた食生活の推進に努めます。
- ②生活習慣病予防のための食生活の改善を推進します。

3 健康づくりを推進する体制の整備

- ①「わらび健康アップ計画」に基づいた全庁的な取り組みを推進します。
- ②健康づくりに向けた体制の整備に努めるとともに、健康づくりネットワークの構築など、関係機関や地域との連携強化を図ります。

施策指標	現状値(平成24年度)	目標値(平成30年度)
健康に気配りしている市民(成人)の割合(市民アンケート)	81.7%	87%
健康アップサポーター数	—	354人
朝食を毎日食べない人の割合(市民アンケート)	成人 24.5% 子ども 8.2%	15% 0%

主要事業等 健康教育事業

◆健康に気配りしている市民(成人)の割合 (%)

年度	割合
平成17年度	80.2
24年度	81.7

◆朝食を毎日食べない人の割合 (%)

年度	区分	割合
平成17年度	成人	34.9
	子ども	24.4
24年度	成人	24.5
	子ども	8.2

保健センター



健康アップ隊操に取り組む皆さん

施策 31 ライフステージに応じた健康づくり

主な施策展開

1 成人保健の充実

- ①健康診査や個別検診の受診率向上を図ります。
- ②健康相談や訪問指導の充実に努めます。
- ③成人健診センターにおける総合健康診査（人間ドック）の充実に努めます。

2 母子保健の充実

- ①妊婦健康診査や新生児・産婦訪問指導、未熟児への対応などの充実に努めます。
- ②子どもの健康に関する学習機会の提供に努めます。

3 歯科保健対策の推進

- ①蕨市田歯科医師会との連携による、歯ッピーわらびなどのイベントを通じ、歯の健康づくりの啓発を実施します。
- ②歯周疾患検診の受診率向上に向けた啓発を行います。

施策指標	現状値(平成24年度)	目標値(平成30年度)
各種がん検診の平均受診率	19.7%	25%
各種乳幼児健診の平均受診率	88.1%	90%
歯周疾患検診(節目検診)受診率	10.3%	15%

主要事業等

がん検診等事業、総合健康診査事業、乳幼児健診等事業（4か月児・1歳6か月児・3歳児・4歳6か月児健診）、子育てヘルスサポート事業、各種検診事業（歯周疾患検診、予防接種委託）

◆各種がん検診の平均受診率の推移 (%)						
区分	年度	平成20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
受診率		14.6	15.2	15.1	19.2	19.7

◆各種乳幼児健診の平均受診率の推移 (%)						
区分	年度	平成20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
受診率		86.3	86.7	86.0	82.9	88.1

◆歯周疾患検診(節目検診)受診率の推移 (%)						
区分	年度	平成20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
受診率		8.9	9.5	9.4	10.4	10.3

保健センター

施策 32 こころの健康づくり

主な施策展開

1 こころの健康のための情報提供・相談体制の充実

- ①保健師や精神科医による、こころの健康相談の利用の周知と相談しやすい環境づくりに努めます。
- ②リーフレットなどを活用した自殺予防の呼びかけを継続的にを行います。

2 子どものこころの健康づくり

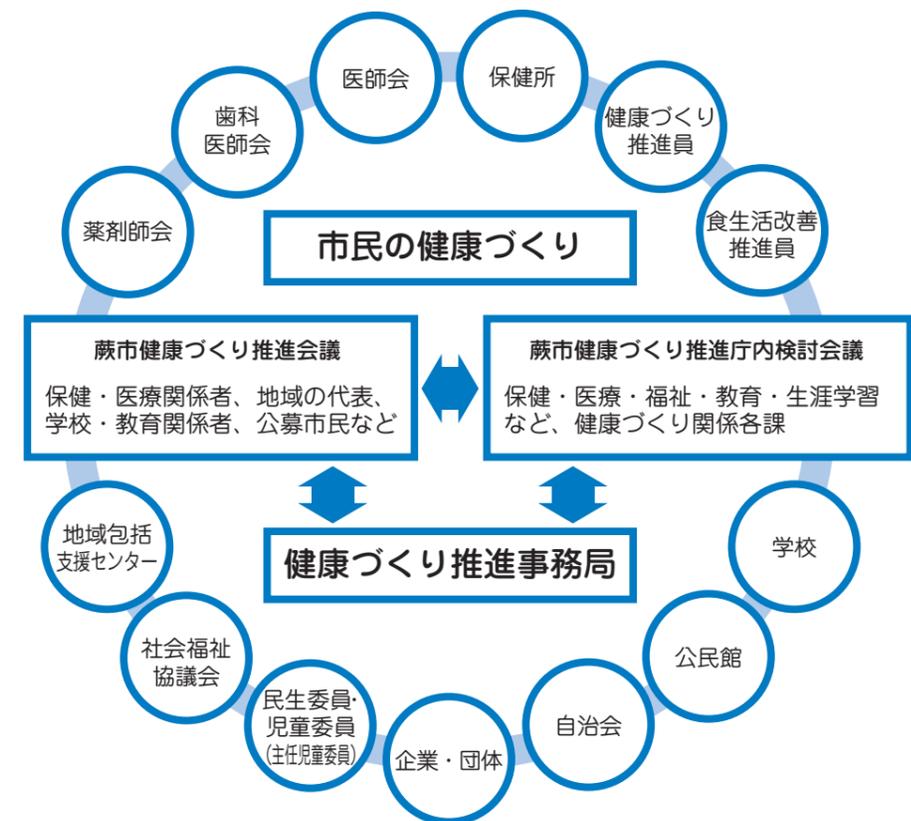
- ①家庭や学校などとの連携による相談体制の充実に努めます。

施策指標	現状値(平成24年度)	目標値(平成30年度)
こころの健康相談の利用者数	291人	330人

主要事業等

精神保健福祉事業（こころの健康相談事業）

わらび健康アップ計画の推進体制



テーマ 14

医療

テーマの目標

少子高齢化の進行など医療を取り巻く環境の変化に対応し、各医療機関との連携によって地域における医療体制の充実を図るほか、市立病院の充実に取り組むことにより、市民が身近な地域で医療サービスを受けられる環境づくりを目指します。

現況と課題

- わが国では、高齢化や生活習慣病の増加などに伴い、今後ますます医療サービスの充実が求められます。こうしたなかで、地域の医療体制や救急医療体制の充実、保健や福祉、介護との連携を強化することにより、地域で包括的に医療を担うことなどが重要となっています。
- 蕨市には、市内の医療拠点としての機能を担う市立病院をはじめ、病院や診療所が93か所（平成25年3月末現在）あります。一次医療*は、市内及び戸田市内の医療機関を中心に、かかりつけ医による初期診療、健康診査などの保健サービスを提供しており、各医療機関と専門医が連携しています。
一方、救急医療は、蕨市と戸田市にある休日・平日夜間急患診療所、産婦人科休日在宅当番医制などで対応しています。第二次救急医療*については、市立病院を含め蕨・戸田市内の4医療機関で行っていますが、医師の確保が課題となっています。
- 今後は、休日・平日夜間の医療体制を維持し、かかりつけ医の普及を進めるとともに、保健や福祉、介護などの関係機関との連携を強化し、疾病予防や治療、リハビリテーションなど総合的・継続的に取り組むことができる医療体制を構築することが求められます。
また、市立病院については、効率的かつ安定的な経営を推進し、施設の老朽化対策や医療設備の充実を進めていくとともに、限られた医療資源を最大限に活用しながら、他の医療機関や施設との機能分担と連携を更に進め、地域に必要な医療サービスの確保に努めることが求められています。

協働のまちづくり

- ・身近な医療機関として、かかりつけ医を普及促進し、安心感のある地域医療体制をつくります。
- ・蕨市医師会や蕨市歯科医師会、地域の医療機関、市立病院との連携により、身近な地域で医療サービスを受けられる体制づくりに努めます。

関連計画等

- ・蕨市立病院第2次経営改革プラン（平成26年度～平成30年度）

施策 33 地域における医療体制の充実

主な施策展開

1 身近な医療体制づくり

- ①日常の健康を維持するための健康診査・検診や早期にかかれる身近な医療機関として、かかりつけ医の普及を促進します。
- ②蕨市医師会や蕨市歯科医師会による、市内医療機関の機能分担と連携を促進します。
- ③広域的な医療機関の連携を促進します。

2 救急医療体制の充実

- ①第二次救急医療*機関との連携により、救急医療体制の充実を図ります。
- ②休日・平日夜間急患診療所、産婦人科休日在宅当番医制、小児救急に関する情報提供の充実を図ります。
- ③救急医療の適正な利用方法について、普及啓発に努めます。

施策指標	現状値(平成24年度)	目標値(平成30年度)
市民10,000人あたりの医師数	8.6人	14.8人

主要事業等 地域医療推進事業、救急医療対策事業

年度	区分	診療日数	受診者数					合計	二次救急
			蕨市	戸田市	川口市	さいたま市	その他		
平成20年度		93	944	2,516	88	80	108	3,736	1
21年度		113	1,509	3,959	152	132	145	5,897	25
22年度		99	1,185	3,292	118	58	129	4,782	40
23年度		103	1,179	3,199	130	105	123	4,736	28
24年度		103	1,198	3,308	120	115	132	4,873	26

年度	区分	診療日数	受診者数					合計	二次救急
			蕨市	戸田市	川口市	さいたま市	その他		
平成20年度		245	322	730	29	29	29	1,139	4
21年度		243	421	1,007	36	41	23	1,528	22
22年度		246	386	855	46	35	23	1,345	40
23年度		264	356	818	38	59	24	1,295	28
24年度		245	390	758	47	67	26	1,288	15

保健センター

施策 34 市立病院の充実

主な施策展開

1 医療サービスの充実

- ①常勤医師の確保に努めます。
- ②市民の健康を守るため、地域の医療機関や保健、福祉、介護などの関係機関との連携強化を図ります。
- ③地域に根ざした第二次救急医療*機関としての機能の充実を図ります。

2 市立病院の経営基盤の強化と施設の充実

- ①市立病院の効率的かつ安定的な経営を推進します。
- ②長寿命化に向けた施設・設備の更新及び耐震化を検討します。

施策指標	現状値(平成24年度)	目標値(平成30年度)
市立病院の常勤医師数	14人	18人

◆市立病院入院患者数の推移 (人)

区分	年度	平成20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
患者数		25,884	31,259	33,987	31,775	31,430
1日あたり		71	86	93	87	86

◆市立病院外来患者数の推移 (人)

区分	年度	平成20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
患者数		129,254	136,302	130,840	128,561	130,860
1日あたり		441	465	445	436	447

市立病院



市民の健康を守る市立病院

第4章 にぎわいと活力、市民文化と歴史がとけあう元気なまち

テーマ

施策

15 地域資源	35 地域の特性を活かしたにぎわいの創出	(1)地域資源を全国に広めるPRの推進 (2)地域資源を活かした商品開発の促進 (3)地域間交流の推進
16 産業育成・支援	36 中心市街地の活性化	(1)中心市街地の活性化によるにぎわいづくり (2)魅力ある商業空間の創出
	37 産業振興と経営基盤の強化	(1)産業関係団体の支援と連携促進 (2)若手事業者などへの支援 (3)起業の促進
17 勤労者支援	38 就労の促進	(1)情報提供・相談体制の充実 (2)職業能力開発の支援 (3)継続雇用の促進
	39 勤労者福祉の充実	(1)各種支援制度の見直しと利用促進
18 生涯学習	40 生涯学習推進体制の整備	(1)生涯学習推進体制の充実 (2)生涯学習に関する団体の支援と地域の人材の活用
	41 学習環境と学習機会の充実	(1)学習環境の充実 (2)多様な学習機会の提供 (3)生涯学習情報の発信 (4)図書館サービスの充実
19 文化振興	42 芸術・文化活動の振興	(1)芸術・文化活動団体の支援と地域の人材活用 (2)芸術・文化活動の発表と鑑賞機会の充実
	43 歴史・文化の保全と活用	(1)歴史的資料に関する調査・研究の推進 (2)歴史民俗資料館における事業の充実
20 スポーツ・レクリエーション	44 スポーツ・レクリエーション推進体制の充実	(1)生涯スポーツを推進する体制づくり (2)スポーツ団体の支援と地域の人材活用
	45 スポーツ・レクリエーション活動の推進	(1)スポーツ・レクリエーション環境の充実 (2)多様なスポーツ・レクリエーション機会の充実

テーマ 15

地域資源

テーマの目標

蕨のまちに息づく歴史的・文化的資源などを積極的に活用し、市民の関心を高め地域への愛着を育てるとともに、市外からの来訪者を増やし産業を活性化させることによって、地域資源を活かした蕨らしいにぎわいのあるまちを目指します。

現況と課題

- 情報通信技術の著しい発展を背景として、地域という垣根を越えたグローバル化*が進展する一方、自らが暮らす地域の歴史や文化を改めて見直し、その良さをまちづくりに活かしていこうという取り組みが盛んになっています。同時に、これまでの効率性を重視した、個性のない画一的なまちづくりから脱却し、その地域らしい個性があり、愛着を持って住み続けられるまちづくりが求められています。
- 蕨市には、中山道蕨宿をはじめ、三学院、和樂備神社といった歴史ある寺社、幕末から明治にかけて活躍した狩野派絵師である河鍋暁斎の美術館、機まつりや宿場まつりなどの祭事、わが国で初めての成人式（成年式）、日本一早く実がなるわらびりんごなど、日本一小さなまちの中に多くの地域資源が息づいています。
これまで蕨市では、これらの地域資源を活かし、地域との協働による中山道蕨宿の街並み整備など、蕨らしい個性あるまちづくりに取り組んできたほか、群馬県片品村や長野県川上村などとの地域間交流を重ねてきました。
- これからも、地域資源を蕨市の宝として大切に守り育てるとともに、その魅力を更に高めて活用することで、市民の地域への愛着を育て、更には市外からの来訪者を増やし地域産業の活性化にもつなげていくことが求められます。
そのためには、蕨市の魅力の積極的なPRや地域資源の保全と新たな資源の掘り起こし、新たな商品開発、他地域との地域間交流などを、市民や団体、事業者などとの協働のもと、推進していく必要があります。

協働のまちづくり

- ・市民や団体、事業者などとの協働のもと、積極的なPR活動を展開していくとともに、新たな地域資源の発掘や商品開発などを支援します。

関連計画等

- ・蕨市中心市街地活性化基本計画

施策 35 地域の特性を活かしたにぎわいの創出

主な施策展開

1 地域資源を全国に広めるPRの推進

- ①各種産業関係団体と蕨市観光協会などとの連携により、地域資源を活かした祭事の開催やロケーションサービス*を推進するとともに、積極的なPR活動を展開します。

2 地域資源を活かした商品開発の促進

- ①蕨商工会議所や一般社団法人蕨市にぎわいまちづくり連合会、蕨市観光協会などとの連携により、蕨ブランドを創出するとともに、全国に向け情報を発信します。
- ②わらびりんごを用いた商品開発を促進します。

3 地域間交流の推進

- ①相互の地域資源を活かした、群馬県片品村や長野県川上村などとの地域間交流を推進するとともに、新たな地域との交流を検討します。

施策指標	現状値(平成24年度)	目標値(平成30年度)
苗木市・機まつり・宿場まつり・あさがお&ほおずき市来客数	480,000人	490,000人
地産地消*の促進状況(園芸祭・園芸品評会の来場者数)	483人	600人
わらびりんごを用いた商品数	0品	2品

主要事業等 観光事業、農業振興事業(わらびりんご育成事業費補助金)



蕨の夏を彩る機まつり



日本一早く実がなるわらびりんご

テーマ 16

産業育成・支援

テーマの目標

市民の雇用の場、身近な買い物の場などを確保するため、中心市街地*の活性化に取り組むとともに、蕨市の特性を活かした産業振興や担い手の育成・支援を進めることにより、魅力とにぎわいのあるまちを目指します。

現況と課題

- 世界的な経済危機の影響を受け、失業の長期化、非正規雇用の増加などにより生活に不安を感じる人々が増え、貧困や格差の拡大なども問題となっています。国は、こうした状況を打破し、失った自信を取り戻すとともに、日本経済に対する期待を行動へと変えるため、平成25年に成長戦略を策定して改革を進めようとしています。
- 蕨市は、東京近郊の住宅都市として急速に発展したまちですが、近年では中心市街地*の活力が低下しています。こうした状況に対応するため、平成22年に、これまでの蕨市商店街連合会が発展的に解散し、新たに蕨商工会議所及び市内商店会などから構成される一般社団法人蕨市にぎわいまちづくり連合会を結成し、元気な商店街、にぎわいあるまちづくりの担い手として、まちの活性化に向け一丸となって取り組んでいます。
- 中心市街地*は、今後、高齢化が進むなかで身近な買い物の場、雇用の場としての重要性が増すものと考えられ、活性化に向けた継続的な努力が求められます。また、蕨市の特性を活かした産業振興や担い手の育成・支援を進めることにより、蕨のまちの魅力を高め、にぎわいを再び生み出していくことが必要となっています。

協働のまちづくり

- ・市民と蕨市にぎわいまちづくり連合会を中核とした各種産業関係団体との協働のもと、みんなでまちのにぎわいを再び生み出すための取り組みを進めます。

関連計画等

- ・蕨市中心市街地活性化基本計画

施策 36 中心市街地の活性化

主な施策展開

1 中心市街地の活性化によるにぎわいづくり

- ①「蕨市中心市街地活性化基本計画」に基づき、中心市街地*の更なる活性化に向けた事業を計画的に推進します。
- ②蕨駅西口市街地再開発事業や蕨駅東西口のコミュニティショッピング道路*などの基盤整備にあわせ、周辺商業者などとの協働により、中心市街地*のにぎわいづくりを進めます。

2 魅力ある商業空間の創出

- ①蕨市にぎわいまちづくり連合会などとの連携により、魅力ある商業空間を創出します。
- ②関係団体などとの連携により、空き店舗の有効活用に向けた取り組みを支援します。

施策指標	現状値(平成24年度)	目標値(平成30年度)
中心市街地における空き店舗数	33か所	24か所
中心市街地における休日の歩行者・自転車の通行量	41,980人	43,585人

主要事業等 中心市街地活性化事業、商工業活性化支援事業（空き店舗有効活用事業補助金、商店街支援事業）



ワンデイシェフレストラン「ぱらっと」

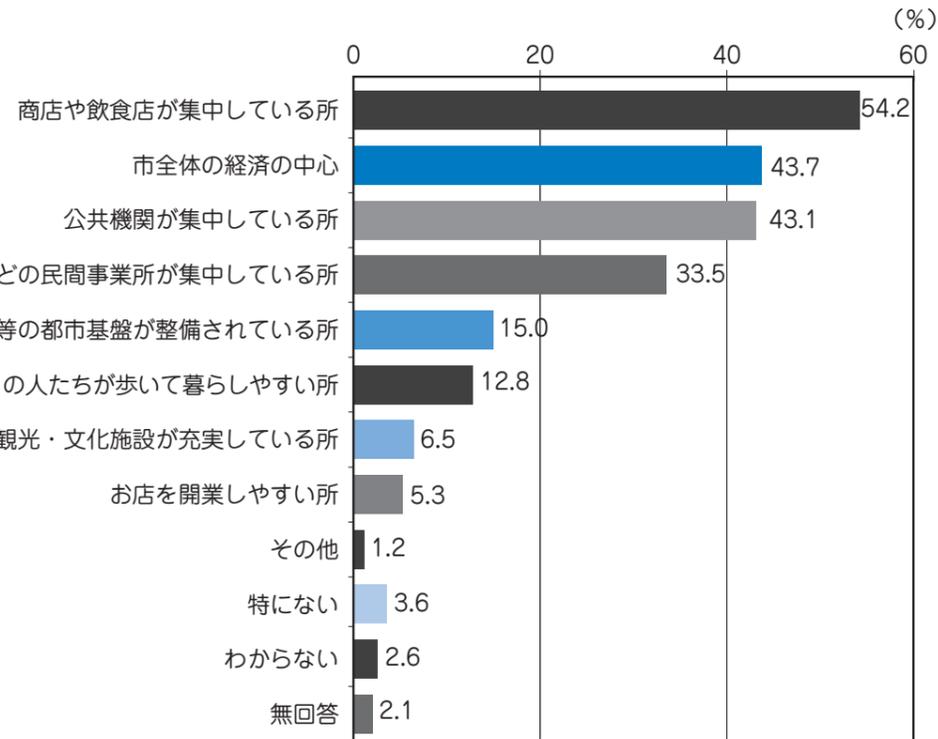


蕨駅西口駅前通り

◆平成24年度市民意識調査

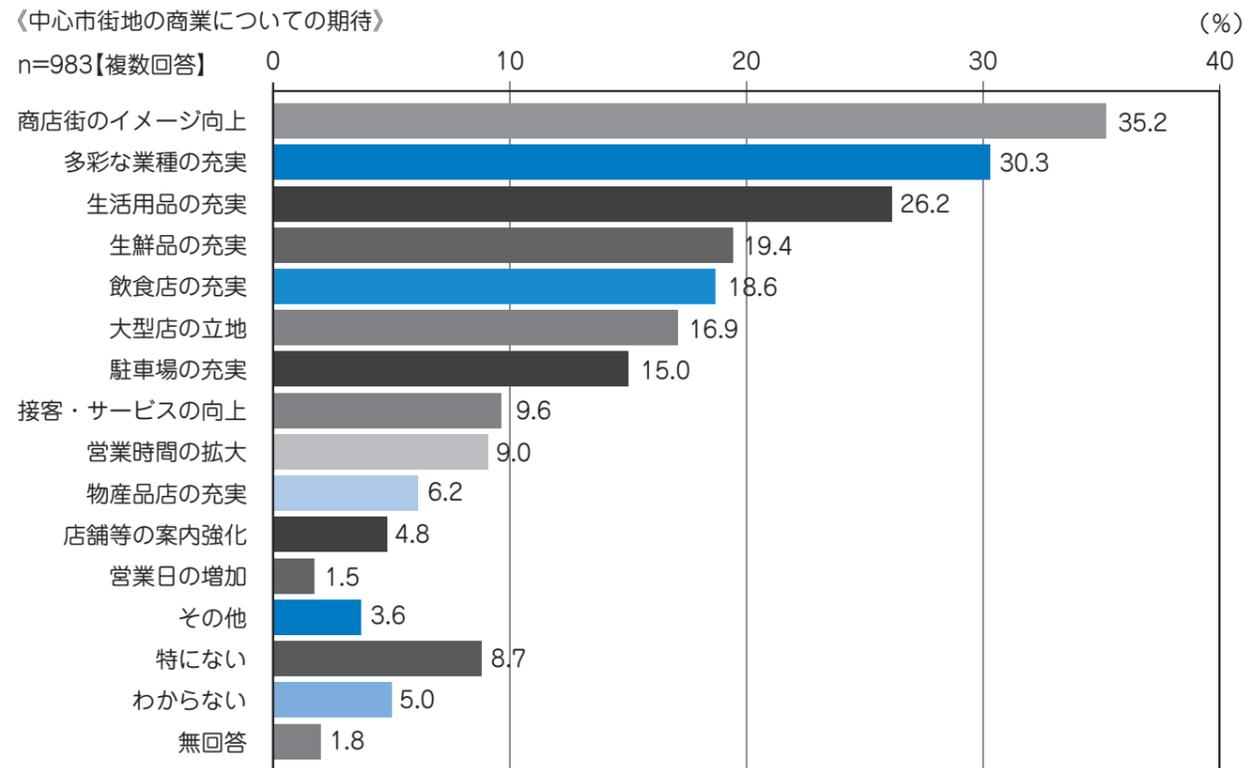
《中心市街地のイメージ》

n=983【複数回答】



《中心市街地の商業についての期待》

n=983【複数回答】



施策 37 産業振興と経営基盤の強化

主な施策展開

1 産業関係団体の支援と連携促進

- ① 蕨市商業振興条例に基づき各種産業関係団体に対して支援するとともに、各種団体間の連携を促進します。
- ② 住宅改修資金助成制度と中小企業を対象とした資金融資制度の活用を促進します。
- ③ 公共施設における小規模修理・修繕契約希望者登録制度の活用を促進します。

2 若手事業者などへの支援

- ① 蕨商工会議所や蕨市にぎわいまちづくり連合会との連携のもと、蕨経営者塾セミナーを開催します。
- ② 若手事業者などによる地域活性化に向けた取り組みを支援します。

3 起業の促進

- ① 起業を志す者を対象とした、情報や学習機会の提供と相談体制の整備を図るとともに、起業者のための融資制度の創設などを検討します。

施策指標	現状値(平成24年度)	目標値(平成30年度)
蕨経営者塾セミナー受講者数	90人	500人(累計)
経営相談指導事業所数	7事業所	10事業所
資金融資活用件数	1件	10件(累計)

主要事業等 商工業活性化支援事業（コミュニティビジネス支援事業、蕨経営者塾、小規模企業支援事業）、中小企業資金融資事業（小口事業資金融資事業）

◆市内の事業所・従業員の推移

区分	年	(事業所・人)				
		平成13年	16年	18年	21年	24年
事業所数		3,284	3,048	3,080	3,101	2,781
従業員数		25,620	24,064	26,726	26,832	23,259

商工生活室



蕨経営者塾セミナー

テーマ **17**

勤労者支援

テーマの目標

国や県、関係機関との連携のもと、就労に関する情報提供や相談体制の充実を図るとともに、勤労者の生活安定に向けた各種支援制度の見直しと利用促進を図ることにより、働く意欲のある市民を応援する環境づくりを目指します。

現況と課題

- 「失われた20年」といわれる長い経済停滞のなかで、雇用情勢の流動化・不安定化など、わが国の勤労者をめぐる環境は大きく変化しています。国は、少子高齢化が進むなか、だれもが出番と居場所のある社会の実現を目指し、働く意欲のある人たちの環境改善に向け、雇用や職業能力開発のための施策を推進しています。
- これまで蕨市では、国や県、関係機関との連携のもと、雇用機会の情報提供や職業能力開発の支援に努めてきたほか、勤労者住宅資金や生活資金の融資あっせん、小規模企業退職金共済制度の活用促進などを図ってきました。
しかし、近年では、勤労者住宅資金や生活資金の融資あっせん制度の利用が極めて少なくなるなど、時代に即した支援のあり方が求められています。
- このため今後は、市民が身近な地域で利用でき、親身に相談に乗ってもらえる就職支援相談の継続的实施やニーズを踏まえた支援制度の見直しなどを進め、働く意欲のある市民に対する支援を充実させていく必要があります。

協働のまちづくり

- ・事業所や就労支援関係団体との協働のもと、市民が職を得て安心して働ける環境づくりを進めます。

施策 38 就労の促進

主な施策展開

1 情報提供・相談体制の充実

- ①市民がニーズに沿った就業の機会を得られるよう、国や県、関係機関との連携により雇用機会の情報収集と提供に努めます。
- ②市民が身近な地域で利用できる、キャリアカウンセラー*などによる就職支援相談を継続的に実施します。

2 職業能力開発の支援

- ①職業訓練校との連携により、企業の求める職業能力や技術が身につけられるよう、支援に努めます。

3 継続雇用の促進

- ①事業者に対し、高年齢者雇用安定法に基づき、65歳までの継続雇用の啓発に努めます。

施策指標	現状値(平成24年度)	目標値(平成30年度)
就職支援相談件数	—	30件

主要事業等 勤労者等支援事業（就職支援相談）

施策 39 勤労者福祉の充実

主な施策展開

1 各種支援制度の見直しと利用促進

- ①市民ニーズを踏まえた各種支援制度の見直しを行います。
- ②小規模企業退職金共済制度の周知に努めるとともに、その活用を促進します。

施策指標	現状値(平成24年度)	目標値(平成30年度)
小規模企業退職金共済制度加入促進奨励金交付件数	48件	60件

主要事業等 勤労者等支援事業（勤労者住宅資金融資預託金、退職金共済制度加入促進奨励費）

テーマ 18

生涯学習

テーマの目標

生涯学習活動を通じて心の豊かさや人と人とのつながりを醸成していくため、市民の主体的かつ自主的な学習活動が行われるよう、生涯学習推進体制の整備に努めます。また、市民一人ひとりが生涯を通じて、それぞれの目的やニーズに応じて自由に学び、学習した成果を社会参加活動などに活かしていくことができるような環境づくりを目指します。

現況と課題

- 社会の成熟化などを背景として、人々の学ぶことへの意欲が高まっています。国は、学習ニーズの増大と多様化に対応していくため、生涯のいつでも自由に学習機会を選択して学習することができ、その成果が適切に評価される生涯学習社会の構築に向け、取り組みを推進しています。
また、情報化や少子高齢化社会の進行、価値観の多様化など社会は急速に変化していることから、更なる生涯学習社会の構築が求められているところです。
- 蕨市では、平成23年3月に「改訂第2次蕨市生涯学習推進計画」を策定し、学びを活かせるまちを目指した取り組みを推進しています。公民館や文化ホールくるるなどを拠点とした市による生涯学習機会の提供とともに、NPO法人わらび学びあいカレッジによる協働型の学習機会の提供に努めており、多くの個人や団体によって多彩な生涯学習活動が展開されているところです。その成果が、公民館を中心に行われている地区生涯学習フェスティバルなどで発表されています。
一方で、活動の担い手の高齢化や固定化が進む状況もあり、指導者やボランティアの養成を継続的に図っていく必要があります。
- 生涯学習は、個人の心の豊かさの追求とともに、学習を通じた人づくりや人と人とのつながりの場づくりといった観点からも、重要性が増していくものと考えられます。このため、これからも市民の主体的かつ自主的な生涯学習活動が行われるよう、各種団体や地域の人材との連携強化を図りながら、多様な学びの場を提供していく必要があります。

協働のまちづくり

- ・ 社会教育関係団体や地域の各種団体との協働のもと、市民がいつでも、どこでも、だれでも学び続けられる環境をつくるとともに、自ら蕨のまちを知り、地域への愛着を高めることにつながるような学習機会の提供に努めます。

関連計画等

- ・ 改訂第2次蕨市生涯学習推進計画（平成23年度～平成26年度）

施策 40 生涯学習推進体制の整備

主な施策展開

1 生涯学習推進体制の充実

- ①「改訂第2次蕨市生涯学習推進計画」の後継となる生涯学習推進計画を策定するとともに、その推進に努めます。
- ②社会教育委員会議や公民館運営審議会、地区生涯学習連絡会など生涯学習の推進に関する組織の充実を図ります。
- ③公民館や図書館など、社会教育施設におけるサービスの充実と専門性の向上を図ります。

2 生涯学習に関する団体の支援と地域の人材の活用

- ①社会教育関係団体など生涯学習に関係する団体の育成とその活動の支援に努めます。
- ②指導者となる人材を発掘・養成するとともに、わらび市民活動人材ネットつながるバンク*の取り組みの中で、地域の人材の活用を図ります。
- ③学校開放講座や合宿通学、放課後子ども教室、わらび学校土曜塾などにおいて、地域の教育力と人材の活用を図ります。

施策指標	現状値(平成24年度)	目標値(平成30年度)
公民館の利用者数	291,487人	310,000人
放課後子ども教室スタッフ数	187人	250人
わらび学校土曜塾スタッフ数	—	125人
わらび市民活動人材ネットつながるバンクへの登録者数	—	70人

主要事業等 公民館運営費（生涯学習推進体制）、市民活動推進事業（わらび市民活動人材ネットつながるバンク）

◆平成24年度公民館利用状況

(回・人)

区分	回数・人数	回数				人数		
		あさ	ひる	よる	計	男	女	計
公民館事業		601	456	176	1,233	13,792	23,677	37,469
社会教育関係団体		4,323	5,010	2,980	12,313	44,825	125,404	170,229
貸出	公共団体 (役所、公共機関、関連機関等)	621	398	311	1,330	12,274	17,534	29,808
	その他の団体	1,846	1,673	1,478	4,997	19,091	34,890	53,981
	小計	6,790	7,081	4,769	18,640	76,190	177,828	254,018
	合計	7,391	7,537	4,945	19,873	89,982	201,505	291,487

*開館日数(346日)、市内公民館7館計

中央公民館

施策 41 学習環境と学習機会の充実

主な施策展開

1 学習環境の充実

- ①公民館や図書館、歴史民俗資料館、文化ホールくるるなど、生涯学習の拠点となる施設を計画的に改修し、その機能の向上を図ります。
- ②生涯学習の拠点となる施設について、施設運営の充実とサービスの向上を図ります。

2 多様な学習機会の提供

- ①公民館などを拠点として、市民の学習ニーズやライフステージに応じた学習課題、その時々々の社会情勢などをテーマとした学習や学びを活かす機会を提供します。
- ②地域の団体や学校、保育園などと連携して、地区生涯学習フェスティバルなどの事業を実施します。
- ③市民参画を促すための生涯学習まちづくり出前講座の充実を図ります。
- ④市民が企画・運営するNPOとの協働型の学習機会を提供します。

3 生涯学習情報の発信

- ①広報蕨や市ホームページ、生涯学習カレンダーや公民館報、わらびネットワークステーションなどを活用し、生涯学習情報を発信します。

4 図書館サービスの充実

- ①ICT*の導入により、資料の検索、予約などにおける利便性の向上や手続きの簡素化などサービスの充実を図り、施設の利用を促進します。
- ②地域活動の情報発信拠点としての機能の整備に努めます。

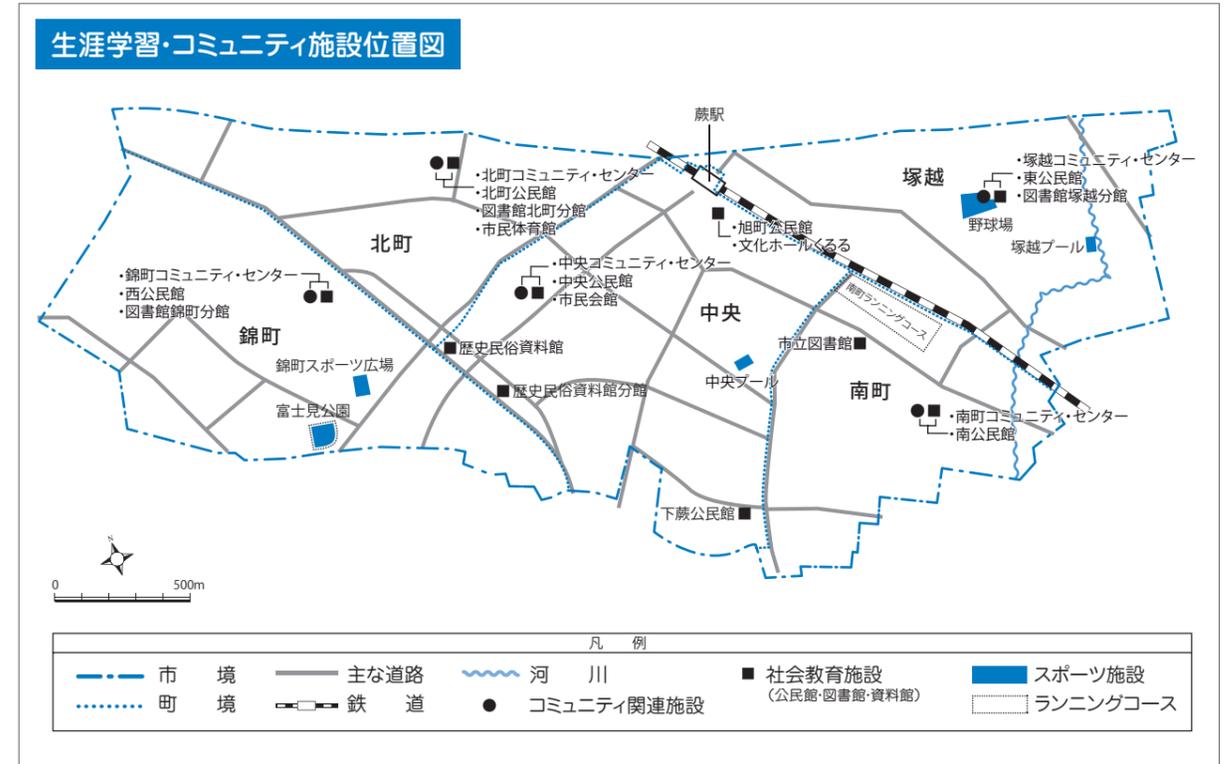
施策指標	現状値(平成24年度)	目標値(平成30年度)
公民館主催事業への参加者数	66,815人	70,000人
NPOとの協働による講座の参加者数	8,536人	10,000人
生涯学習まちづくり出前講座の利用者数	7,893人	8,500人
図書館の利用者数	10,442人	11,000人

主要事業等 公民館運営費（生涯学習フェスティバル）、協働の学びのまちづくり事業、生涯学習振興事業、図書館運営費、図書購入費

◆市立図書館利用状況の推移 (人)

区分	年度	平成20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
市内利用者	一般	5,955	6,241	6,119	6,241	6,089
	児童	2,261	2,233	2,190	2,191	2,211
	合計	8,216	8,474	8,309	8,432	8,300
広域利用登録者	一般	1,738	1,761	1,771	1,777	1,746
	児童	459	439	354	351	354
	合計	2,197	2,200	2,125	2,128	2,100
在勤・在学登録者	一般	43	43	40	41	42
	児童	1	1	1	0	0
	合計	44	44	41	41	42
合計	一般	7,736	8,045	7,930	8,059	7,877
	児童	2,721	2,673	2,545	2,542	2,565
	合計	10,457	10,718	10,475	10,601	10,442

市立図書館



テーマ **19**

文化振興

テーマの目標

心の豊かさや生きがいを求める市民の意欲に応えるため、蕨市に息づくさまざまな歴史的・文化的資源の保全と活用を図りながら、芸術・文化団体の活動を支援し、蕨らしい文化の薫るまちを目指します。

現況と課題

- 心の豊かさを求める意識の高まりを背景として、地域における芸術・文化活動の重要性が増し、地域の歴史や文化を学び、まちづくりに活用しようとする動きも盛んになっています。国は、平成13年に文化芸術振興基本法を制定し、文化芸術に関する活動を行う人々の自主的な活動を促進することを基本としながら、文化芸術の振興に関する施策の総合的な推進を図ろうとしています。
- 蕨市には、中山道蕨宿の風情を感じる街並みをはじめ、三学院や和樂備神社などの寺社、幕末から明治にかけて活躍した狩野派絵師である河鍋暁斎の美術館、機まつりや宿場まつり、成年式といった歴史的・文化的資源があります。
このような背景のなか、公民館や市民会館、文化ホールくるるなどを拠点とした市民による芸術・文化活動が活発に行われており、その成果が蕨市文化祭や蕨市公募美術展覧会（市展）などで発表されています。
- 芸術・文化活動は、生涯学習活動と同様に、人づくりや人と人をつなぐ場づくりといった観点からも重要であり、また、活動を通じて蕨のさまざまな歴史や文化に触れられることから、蕨を愛する心の醸成にもつながります。このため、今後も、市民による自主的な芸術・文化活動を支援するとともに、芸術・文化活動の成果を地域づくりへと活用し、広くPRしていく必要があります。

協働のまちづくり

- ・芸術・文化団体や地域の芸術家などとの協働のもと、市民が蕨市のさまざまな文化的資源に触れられる機会の確保に努め、まちを理解し、愛する心の醸成を図ります。

関連計画等

- ・改訂第2次蕨市生涯学習推進計画（平成23年度～平成26年度）

施策 42 芸術・文化活動の振興

主な施策展開

1 芸術・文化活動団体の支援と地域の人材活用

- ①助成金や情報提供などにより、芸術・文化団体の育成とその活動の活性化を支援します。
- ②市内在住の芸術家の発掘に努めます。
- ③わらび市民活動人材ネットつながるバンク*の取り組みの中で、芸術・文化活動の指導者となる人材の活用を図ります。

2 芸術・文化活動の発表と鑑賞機会の充実

- ①蕨市文化祭や蕨市公募美術展覧会（市展）をはじめとした、芸術・文化活動の成果発表と鑑賞の場を提供します。
- ②蕨市民会館や文化ホールくるるなどを活用し、質の高い芸術・文化に触れる機会の提供に努め、芸術・文化活動に対する市民の関心の向上を図ります。
- ③音楽によるまちづくりを推進し、気軽に上質な音楽に触れられる機会を提供します。

施策指標	現状値(平成24年度)	目標値(平成30年度)
蕨市公募美術展覧会への応募作品数	234点	260点
蕨市文化祭の参加者数	4,100人	4,500人

主要事業等 文化振興支援事業、市民文化祭事業、音楽によるまちづくり推進事業、市民会館管理運営費、文化ホールくるる管理運営費

施策 43 歴史・文化の保全と活用

主な施策展開

1 歴史的資料に関する調査・研究の推進

- ①歴史民俗資料館を中心として、市内に残る歴史的資料の調査研究と整理を進めるとともに、新たな文化財の発掘に努めます。

2 歴史民俗資料館における事業の充実

- ①テーマを設定した展示など、歴史民俗資料館における企画事業を通じて、文化財や郷土の歴史に触れる機会の充実に努めます。

施策指標	現状値(平成24年度)	目標値(平成30年度)
歴史民俗資料館来館者数	34,276人	38,000人

主要事業等 歴史民俗資料館運営費（文化財保護事業、特別展）

テーマ **20**

スポーツ・レクリエーション

テーマの目標

市民の心と体を健やかに保つだけでなく、スポーツを通じた人と人とのつながりを醸成していくため、生涯スポーツ推進体制の整備や活動機会の充実、指導者となる人材の育成・確保に努め、だれもが生涯にわたりスポーツに親しむ環境づくりを目指します。

現況と課題

- 健康づくりや生きがいづくりへの関心の高まりとともに、スポーツ・レクリエーション活動への関心が高まっています。
国は、平成23年にスポーツ基本法を制定し、更に平成24年にはスポーツ基本計画を策定して、スポーツを通じてすべての人々が幸福で豊かな生活を営むことができる社会の創出を目標としています。
- 蕨市には、蕨市民体育館や蕨市民プールをはじめとして、富士見公園内野球場やテニスコート、ランニングコースなどが整備されているほか、小・中学校の体育施設開放が行われており、これらを拠点として、市民がさまざまなスポーツを楽しんでいます。
また、蕨市民ロードレース大会や水泳大会などのイベントが開催されており、子どもから高齢者まで、多くの市民が参加しています。
- スポーツ・レクリエーションは、健康の増進だけでなく、体を動かすことによって得られる爽快感や達成感、更には友人や家族間の触れ合いを促すなど、現代社会にあって大きな意義を有しています。このため、市民のだれもが、それぞれのライフステージに応じて、いつでも気軽にスポーツ・レクリエーション活動に取り組める環境を整えていく必要があります。

協働のまちづくり

- ・団体や地域の指導者との協働のもと、スポーツを見る・学ぶ・楽しむなど、市民が関心に応じて生涯スポーツを楽しめる環境づくりに努めます。

関連計画等

- ・改訂第2次蕨市生涯学習推進計画（平成23年度～平成26年度）

施策 44 スポーツ・レクリエーション推進体制の充実

主な施策展開

1 生涯スポーツを推進する体制づくり

- ①生涯スポーツ推進の指針となる計画づくりに向けた検討を進めます。
- ②地域のニーズに即したスポーツ情報提供体制を整備し、利便性の充実を図ります。
- ③公共スポーツ施設において、インターネットによる予約システムを導入します。

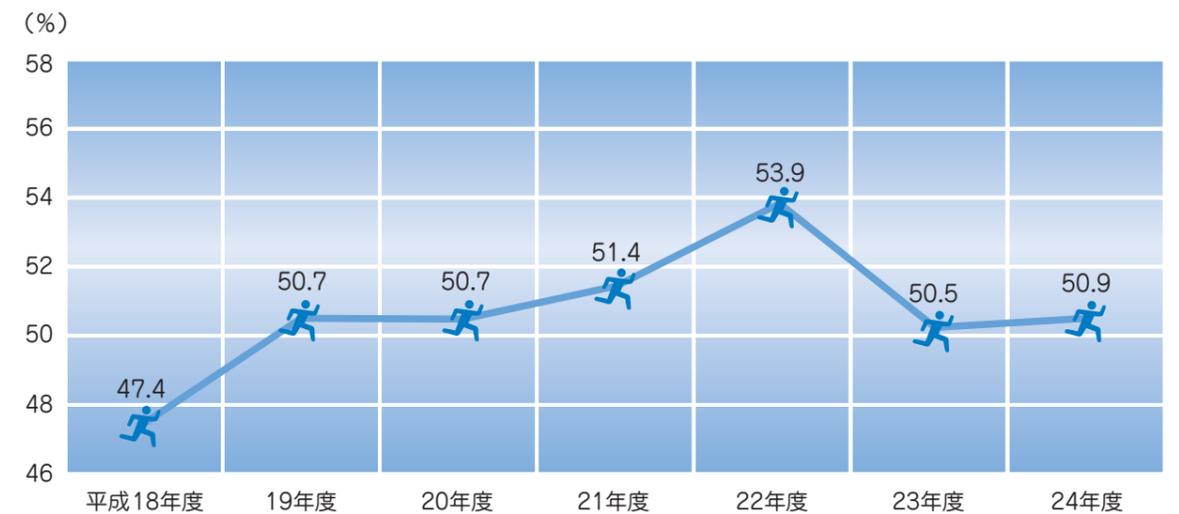
2 スポーツ団体の支援と地域の人材活用

- ①蕨市体育協会や蕨市レクリエーション協会、蕨市スポーツ少年団などへの支援を通じて、自主活動の促進を図ります。
- ②スポーツ推進委員の育成とその活動を支援するとともに、各種団体の指導者となる人材の発掘・養成に努めます。

施策指標	現状値(平成24年度)	目標値(平成30年度)
週に一度以上運動している市民の割合(市民意識調査)	50.9%	55%
蕨市体育協会主催事業の参加者数	8,696人	9,000人

主要事業等 スポーツ・レクリエーション団体支援事業、スポーツ・レクリエーション推進事業（公共スポーツ施設予約システム）、スポーツ推進委員活動費

◆週に一度以上運動している市民の割合の推移



市民意識調査

施策 45 スポーツ・レクリエーション活動の推進

主な施策展開

1 スポーツ・レクリエーション環境の充実

- ① 蕨市民体育館や蕨市民プールなど、スポーツ・レクリエーション活動の拠点となる施設を計画的に改修し、その機能の向上を図ります。
- ② 学校体育施設開放事業の充実を図ります。

2 多様なスポーツ・レクリエーション機会の充実

- ① 蕨市民体育館などを拠点として、市民ニーズに応じたさまざまなスポーツ・レクリエーション講座を開催します。
- ② ウォーキング大会や少年スポーツ大会の開催、民間温水プールの借上げを実施し、スポーツ・レクリエーションに親しめる機会を提供します。
- ③ 高齢者や障害者が無理なく楽しめるスポーツの普及に向けた取り組みを推進します。

施策指標	現状値(平成24年度)	目標値(平成30年度)
市民体育館の利用者数	136,068人	145,000人
学校開放事業施設利用率	94.3%	95%
市主催事業の参加者数 (指定管理者自主事業も含む)	12,860人	13,500人

主要事業等 市民体育館管理運営費、市民体育館改修事業、プール管理運営費、体育施設管理費（蕨市立小・中学校体育施設開放事業）、スポーツ・レクリエーション推進事業



蕨市民ロードレース大会



蕨市民水泳大会

第5章 快適で過ごしやすい環境にやさしいまち

テーマ	施策	
21 市街地整備	46 魅力ある空間づくりの推進	(1)都市形成のビジョンづくり (2)中心市街地の基盤整備 (3)景観まちづくりの推進
	47 快適で暮らしやすいまちづくりの推進	(1)錦町土地区画整理事業の計画的な推進 (2)中央第一地区まちづくりプランの推進 (3)老朽空き家対策の推進 (4)狭隘道路の解消 (5)地区計画などの活用促進
22 道路・交通	48 道路等の整備	(1)幹線道路と生活道路等の整備 (2)道路・橋りょうの計画的改修
	49 公共交通の利便性向上	(1)鉄道の利便性向上 (2)バスの利便性向上
23 上・下水道	50 上水道の整備・充実	(1)水道事業の健全な運営 (2)施設の計画的整備
	51 下水道の整備・充実	(1)施設の計画的整備 (2)雨水対策の推進
24 公園・緑地	52 公園の整備	(1)身近な公園の整備・充実 (2)市民参画による公園づくり
	53 緑化の推進	(1)市民による緑化の支援 (2)公共施設の緑化の推進
	54 農地・緑地の確保	(1)自然との触れ合いと交流の場の提供
25 住宅	55 住宅の改善と確保に向けた支援	(1)住宅の改善に向けた支援の充実 (2)良質な民間賃貸住宅の供給促進の検討
	56 市営住宅の適正な維持管理	(1)既存市営住宅の計画的長寿命化と適正管理
26 環境保全	57 地球温暖化対策の推進	(1)市民や事業者などとの協働による推進体制の整備 (2)省エネルギー意識の啓発 (3)再生可能エネルギー利用などによる地球温暖化対策の推進
	58 環境保全活動の充実	(1)まちの美化の推進 (2)環境汚染の防止 (3)自転車利用の促進
27 廃棄物処理	59 循環型社会の構築	(1)市民の意識向上によるごみの減量 (2)3R活動の促進
	60 ごみ処理体制の充実・し尿処理施設の適正な維持管理	(1)ごみ処理体制の充実 (2)し尿処理施設の適正な維持管理

テーマ 21

市街地整備

テーマの目標

本市にふさわしい将来の都市形成を見据え、市民と協調して地区計画、土地区画整理事業などを計画的に推進していくことにより、生活都市としての便利さ・暮らしやすさの向上を図るとともに、活気のある賑わいのある市街地の形成を目指します。

現況と課題

- わが国の既成市街地では、少子高齢化の進展、地方経済の低迷、都市の安全性への関心の高まりなどを背景として、中心市街地*における活力の向上、防災上危険な密集市街地の解消、低未利用地の高度利用の促進など、多くの対応策が求められています。
- 蕨市では、これまで9か所（226.6ha）において土地区画整理事業等が完了し、現在は、錦町土地区画整理事業（85.1ha）を計画的に推進しています。また、中央第一地区（6.5ha）では、平成24年12月に決定した「中央第一地区まちづくりプラン」に基づき、既存の都市インフラ*やコミュニティを活かしながら住環境の充実を図る地区計画制度*を活用した新たなまちづくりを進めています。
市街地再開発事業については、平成23年度に蕨駅西口地区第一種市街地再開発事業のうち、第1工区である7番街区が事業完了し、集合住宅と複合的な公共施設が導入されるなど、街なか居住と都市機能の集積が図られました。第2・第3工区については、駅前広場を含むまちの顔として、一体的な整備が図られるよう地元権利者の意向や機運を十分考慮しながら、事業の見直しを進めています。
このほか「中仙道蕨宿まちなみ協定*」による歴史的街並みの維持・保全など、地域の歴史・文化を活かした街並み形成にも努めています。
- 今後、まちの魅力を更に高めていくためには、快適な都市環境を目指した都市基盤整備を計画的に進めていくとともに、市域が日本一コンパクトであるという特性を活かし、市街地における魅力ある空間づくりや快適で暮らしやすいまちづくりを進めていく必要があります。特に、市内には中山道蕨宿をはじめとした歴史的・文化的資源も多いことから、これらを活かした賑わいのある街並みづくりが望まれます。

協働のまちづくり

- ・地区計画制度*や建築協定などの活用を促しながら、地域住民との協働により、暮らしやすく賑わいのある空間づくりに努めます。

関連計画等

- ・蕨都市計画事業錦町土地区画整理事業計画
- ・中央第一地区まちづくりプラン

施策 46 魅力ある空間づくりの推進

主な施策展開

1 都市形成のビジョンづくり

- ①都市計画のビジョンづくりに向け、調査・研究活動を継続的に進めます。

2 中心市街地の基盤整備

- ①中心市街地*活性化に向けた駅西口市街地再開発事業などにより、都市機能の集積と土地の高度利用を図ります。
- ②蕨駅東西口のコミュニティショッピング道路*整備などにより、魅力ある商業空間の創出に向けた基盤整備を進めます。

3 景観まちづくりの推進

- ①景観条例の制定と景観計画の策定により、良好な景観形成を推進します。
- ②「中仙道蕨宿まちなみ協定*」に基づいた、歴史的な街並みの維持・保全活動を支援します。
- ③地域住民との協働により、都市の美観の維持や向上を図ります。

施策指標	現状値(平成24年度)	目標値(平成30年度)
まちづくり事業助成件数(平成8年度当初からの累計件数)	18件(累計)	24件(累計)

主要事業等 駅西口市街地再開発事業、まちづくり助成事業

◆まちづくり事業助成件数の推移 (件)

年度	区分	件数
平成8年度		3
10年度		2
12年度		1
16年度		1
17年度		2
18年度		1
22年度		4
23年度		3
24年度		1
合計		18

まちづくり推進室



中山道の街並み

施策 47 快適で暮らしやすいまちづくりの推進

主な施策展開

1 錦町土地区画整理事業の計画的な推進

①「蕨都市計画事業錦町土地区画整理事業計画」に基づき、権利者の理解と協力を得ながら、事業を計画的に推進します。

2 中央第一地区まちづくりプランの推進

①「中央第一地区まちづくりプラン」に基づき、権利者の理解と協力を得ながら地区計画制度*を活用したまちづくりを推進します。

3 老朽空き家対策の推進

①「蕨市老朽空き家等の安全管理に関する条例」及び「蕨市さわやか環境条例」に基づき、空き家などの適正な維持・安全管理を推進します。

4 狭隘道路の解消

①市街地整備事業等や「蕨市狭隘道路拡幅整備要綱」等に基づき、狭隘道路の解消に向けた取り組みを推進します。

5 地区計画などの活用促進

①地区計画制度*や建築協定などの周知を図りながら、制度を活用した市民の主体的なまちづくりを支援します。

施策指標	現状値(平成24年度)	目標値(平成30年度)
錦町土地区画整理事業区域(85.1ha)内の整備面積	43.8ha	48.5ha
市内狭隘道路の整備件数(過去5年の整備件数)	42件(累計)	60件(累計)

主要事業等 錦町土地区画整理事業、中央第一地区まちづくり事業、狭隘道路拡幅整備事業、建築指導費

◆市内狭隘道路の整備件数の推移 (件)

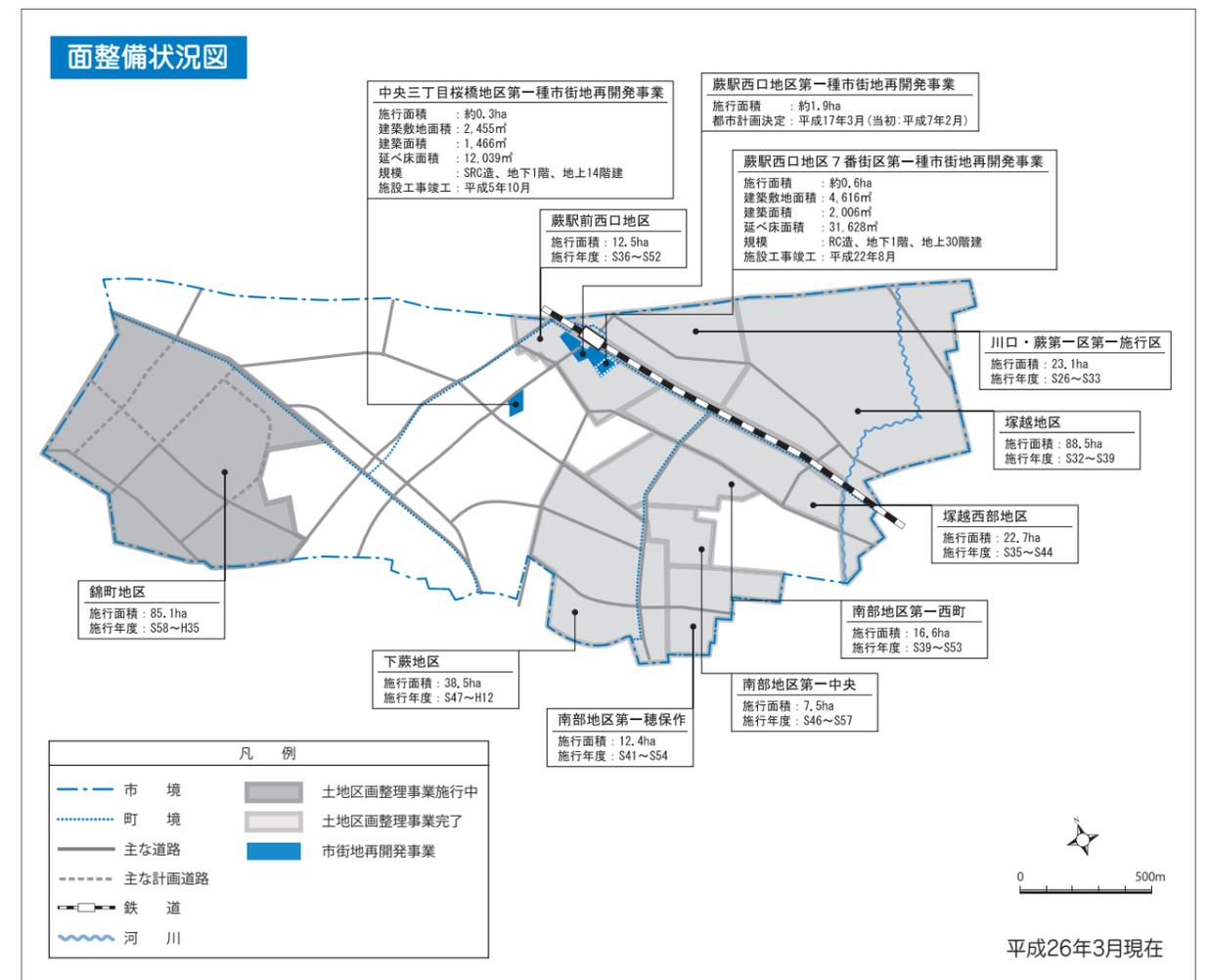
年度	区分	件数
平成20年度		9
21年度		10
22年度		14
23年度		8
24年度		1
合計		42

※整備実施の年度で計上 建築課

◆錦町土地区画整理事業 年度別整備面積 地区全体面積 85.1ha

年度	区分	街区面積(ha)	街路等面積(ha)	整備面積(ha)
平成20年度末施行済		30.04	10.37	40.41
21年度施行分		0.31	0.35	0.66
22年度施行分		0.38	0.12	0.50
23年度施行分		0.59	0.52	1.11
24年度施行分		0.53	0.58	1.11
24年度末施行済		31.85	11.94	43.79

区画整理課



テーマ **22**

道路・交通

テーマの目標

市民の暮らしの快適性を高めるため、道路などの計画的な整備と改修を進めるとともに、鉄道やバスの利便性向上に努めます。あわせて、市民や団体と協働して、身近な道路の清掃や街路樹の維持管理を行うことにより、市民が快適に行き来できるまちを目指します。

現況と課題

- わが国の道路整備は、その量的不足の解消を命題として進められてきました。その結果、現在では量的にはある程度の水準まで整備されていますが、主要道路には高度成長期に整備されたものも多く、平成24年の笹子トンネル天井板落下事故などを契機として、安全性・信頼性を確保することがより一層求められています。
- 蕨市では、古くから主要交通路として利用されていた中山道が、国道17号として今も広域幹線道路の役割を果たしているほか、県道川口・蕨線や蕨停車場線などの主要県道とこれらをつなぐ市道が、蕨市の道路網を形成しています。
また、公共交通については、JR 京浜東北線蕨駅をはじめ、市外の西川口駅や JR 埼京線北戸田駅、戸田駅などが利用できるほか、民間路線バスに加え、平成14年からコミュニティバス「ぷらっとわらび」も運行されており、比較的充実した環境にあります。
- 密度の高い市街地が既に形成されている蕨市では、新しい道路整備の余地は大きくありませんが、今後も、市街地整備事業等の都市基盤整備などの機会を捉えて道路の整備を進めるとともに、老朽化した道路・橋りょうの改修を計画的に推進する必要があります。
また、高齢化を背景として公共交通の果たす役割の重要性が増していることから、引き続き鉄道やバスの利便性向上に向けた取り組みを進めていく必要があります。

協働のまちづくり

- ・市民や団体との協働のもと、身近な道路の清掃や街路樹の維持管理など、道路を快適に保つための活動を進めます。

関連計画等

- ・第9次蕨市交通安全計画（平成23年度～平成27年度）

施策 48 道路等の整備

主な施策展開

1 幹線道路と生活道路等の整備

- ①市街地整備事業等の都市基盤整備などの機会を捉えて、都市計画道路と生活道路の整備を進めます。
- ②市民や団体と協働して、身近な道路の清掃や街路樹の維持管理に努めます。

2 道路・橋りょうの計画的改修

- ①市民のニーズや交通量、優先性、緊急性などを踏まえて、道路・橋りょうを計画的に改修します。

施策指標	現状値(平成24年度)	目標値(平成30年度)
道路の清掃や街路樹管理を行っている団体数	10団体	15団体

主要事業等 道路舗装新設改良事業、道路橋りょう管理費、道路補修事業、橋りょう改修事業

施策 49 公共交通の利便性向上

主な施策展開

1 鉄道の利便性向上

- ①JRに対する蕨駅のバリアフリー化、京浜東北線や埼京線の利便性向上に向けた協議を継続的に行います。

2 バスの利便性向上

- ①民間バス事業者に対する路線維持に向けた協議を継続的に行います。
- ②停留所の段差解消などに努め、コミュニティバス「ぷらっとわらび」の利便性の向上を図ります。

施策指標	現状値(平成24年度)	目標値(平成30年度)
コミュニティバス「ぷらっとわらび」の利用者数	184,183人	200,000人

主要事業等 コミュニティバス運行事業

◆コミュニティバス「ぷらっとわらび」利用状況 (人)

区分	年度	平成20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
乗車人数		162,770	166,672	164,334	165,831	184,183

安全安心推進課

テーマ **23**

上・下水道

テーマの目標

節水や環境保全などに関する市民の意識啓発に努めながら、施設の計画的な整備・改修を進め、市民の日常生活に不可欠なライフラインである上・下水道機能の維持・充実を目指します。

現況と課題

- 東日本大震災などの災害をきっかけとして、上・下水道の持つ市民の日常生活に不可欠なライフラインとしての機能の重要性に対する注目が高まっています。特に蕨市のような都市部では、施設の老朽化対策とともに、大規模な災害にも耐えられるような耐震化が求められています。
- 蕨市の上水道は、昭和33年に給水を開始し、昭和51年には普及率100%を達成しています。また、平成元年度からは石綿セメント管*の更新に取り組み、加えて施設の耐震化も順次実施しているところです。更に、平成25年3月には、「蕨市水道ビジョン」を策定し、蕨市の水道事業の現状と課題を明確にし、具体的な行動指針・行動計画をまとめています。
- 一方、蕨市の下水道は、さいたま市、川口市、上尾市、戸田市及び蕨市の5市による荒川左岸南部流域下水道の関連公共下水道として、昭和44年から事業を展開しており、平成24年度末の対人口普及率は95.4%となっています。下水道計画では、北町、中央、南町、塚越地区を合流式下水道*、錦町地区を分流式下水道*としています。
- このように蕨市の上・下水道は、いずれも高い普及率を既に達成しています。今後は錦町土地区画整理事業の進捗にあわせ、下水道未整備地区を解消するとともに、上・下水道施設の適正な維持管理と、耐震化を含む施設の計画的な改修などが必要とされています。

協働のまちづくり

- ・上・下水道に対する市民の理解を深め、その適切な利用を図ります。また、市民や事業者との協働のもと、浸水被害を軽減するための雨水対策を進めます。

関連計画等

- ・蕨市水道ビジョン（平成25年度～平成34年度）
- ・蕨都市計画下水道事業蕨公共下水道事業計画
- ・荒川左岸南部流域関連蕨公共下水道事業計画

施策 50 上水道の整備・充実

主な施策展開

1 水道事業の健全な運営

- ①広報蕨や市ホームページ、水道部発行の「水道とくらし」などを活用し、水道事業に関する情報を提供します。
- ②「蕨市水道ビジョン」の経営理念「将来にわたって、市民に安心、安全な水を安定的に、適正な料金でお届けする」に基づき、健全運営に努めます。

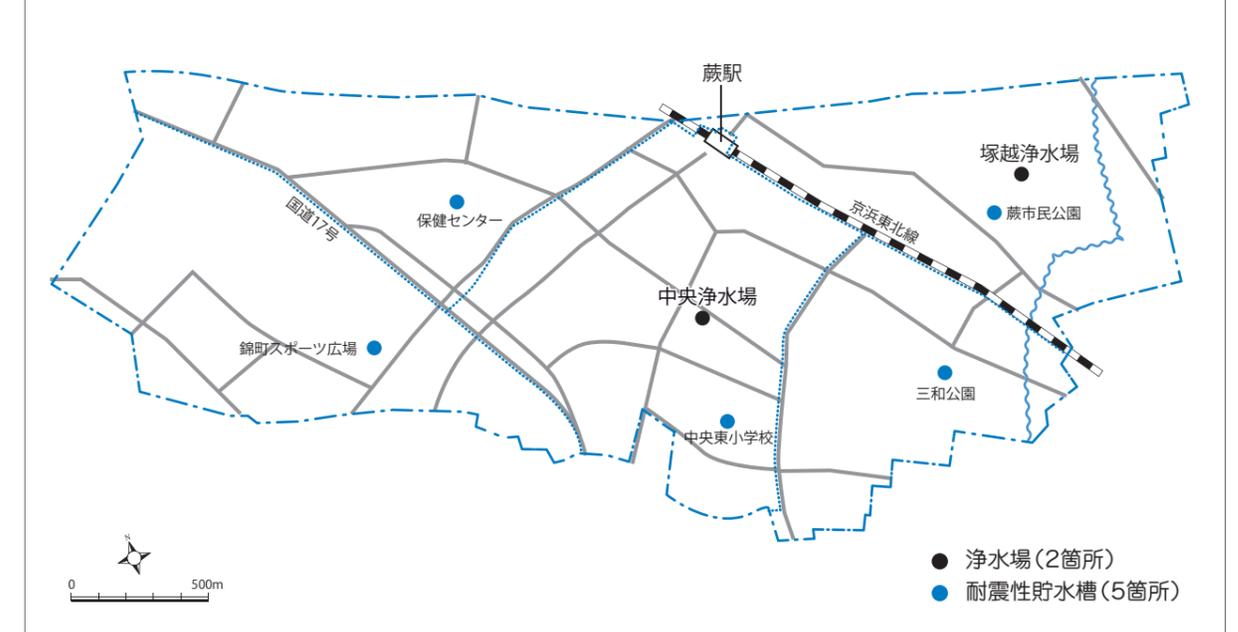
2 施設の計画的整備

- ①「蕨市水道ビジョン」に基づき、管や浄水場、取水井などの長寿命化と耐震化を推進します。
- ②浄水場老朽設備の更新を計画的に進めます。
- ③石綿セメント管*の布設替えを計画的に進めます。

施策指標	現状値(平成24年度)	目標値(平成30年度)
基幹管路*の耐震化率	86.4%	92.3%
管路の耐震化率	46.3%	51%
石綿セメント管の残存割合	2.5%	2%

主要事業等 基幹管路耐震化事業、配水管耐震化事業

応急給水拠点位置図



施策 51 下水道の整備・充実

主な施策展開

1 施設の計画的整備

- ① 錦町土地区画整理事業区域における分流式下水道*の整備を進めます。
- ② 南町・塚越ポンプ場及び既設下水道管渠*の適切な維持管理と、計画的な長寿命化・耐震化を推進します。

2 雨水対策の推進

- ① 浸水被害を軽減するため、市民や事業者に対する雨水流出抑制対策を促進するとともに、市民が活用できる内水ハザードマップ*を整備します。

施策指標	現状値(平成24年度)	目標値(平成30年度)
雨水下水道の整備率	78.2%	78.7%
汚水下水道の整備率	92.6%	93.5%

主要事業等 管路築造事業、管路改修事業、管路管理費、ポンプ場管理費

◆下水道の整備率の推移 (%)

年度	区分	雨水下水道の整備率	汚水下水道の整備率
平成 20 年度		77.8	91.5
21 年度		77.9	91.7
22 年度		78.0	92.0
23 年度		78.1	92.4
24 年度		78.2	92.6

*事業認可区域内で公共下水道の使用可能である区域の面積の割合

下水道課



塚越ポンプ場



直径約1mの4本の管で雨水を放流(南町ポンプ場)



錦町地区の雨水管工事



わらび公園地下に設置した雨水調整池



下水を処理する荒川水循環センター(戸田市)

テーマ **24**

公園・緑地

テーマの目標

市民と行政との協働のもと、公園の機能向上や適正な維持管理に努めるとともに、市民の理解と協力を得ながら住宅などの緑化と農地の有効活用を促進することにより、まちに緑があふれる環境づくりを目指します。

現況と課題

- 公園・緑地は、人々の憩いの場であるだけでなく、さまざまな公共・公益的機能を有しています。国は、公園・緑地に関する政策課題を、都市再生への対応、地球環境問題等への対応、豊かな地域づくりへの対応、参画社会への対応と捉え、多角的な視点から取り組みを進めています。
- 蕨市には、蕨市民公園や富士見公園などをはじめとして、平成24年度末時点で66か所の公園・広場が整備されています。わらびりんご公園やわらび公園など市内の公園では、計画段階から市民参画により整備され、地域に密着した公園として親しまれています。一方で、市全域が市街地である蕨市では、民有地における緑が貴重であることから、住宅における緑化の促進、更には市民が農と触れ合う市民農園の新規開設や有効活用にも取り組んでいます。
- 都市の緑は、身近な憩いの場として、また、防災・環境・学習の拠点として重要な意義を有しているだけでなく、生活に潤いを与える大きな要素ともなります。このため今後も、市街地整備事業等の都市基盤整備などの機会を捉えながら、市民に親しまれる公園づくりに努めるとともに、既存樹木の保護や住宅の緑化促進を図る必要があります。

協働のまちづくり

- ・市民や事業者、団体との協働のもと、花いっぱい運動*などによる地域の緑化や住宅などの緑化を促し、身近な地域から花、緑あふれるまちづくりを進めます。

関連計画等

- ・中央第一地区まちづくりプラン

施策 52 公園の整備

主な施策展開

1 身近な公園の整備・充実

- ①市街地整備事業等の都市基盤整備などの機会を捉えて、市民に親しまれる公園づくりを進めます。
- ②防災機能や安全性・快適性に配慮した公園の改修に努めます。

2 市民参画による公園づくり

- ①公園の整備・改修において、計画段階からの市民参画を推進します。
- ②地域住民や団体などとの協働による公園の維持管理を促進します。

施策指標	現状値(平成24年度)	目標値(平成30年度)
公園等の自主管理団体数	39団体	45団体

主要事業等 公園等整備事業、公園等管理費

◆公園等自主管理団体数・会員数の推移 (団体・人)

年度	区分	団体数	会員数
平成20年度		37	2,713
21年度		37	2,361
22年度		38	2,378
23年度		38	2,428
24年度		39	2,517

道路公園課



わらび公園の再整備について話し合う地域の皆さん

施策 53 緑化の推進

主な施策展開

1 市民による緑化の支援

- ①広報紙や市ホームページ、各種イベントなどを通じ、緑化に関する情報を提供します。
- ②リサイクルフラワーセンター*を活用した花いっぱい運動*やわらびりんごの植樹などの緑化活動を展開するとともに、生垣設置補助や緑化協定などを周知し、その利用を促進します。

2 公共施設の緑化の推進

- ①公共施設における緑化の充実を図ります。

施策指標	現状値(平成24年度)	目標値(平成30年度)
花いっぱい運動を行う公園等の団体数	43団体	50団体
生垣設置補助件数	0件	3件
公園緑地の整備・緑化推進の市民満足度(市民意識調査)5点満点 <small>*平成24年度の平均は3.02</small>	3.15	3.25

主要事業等 緑化推進事業、環境保全推進事業(リサイクルフラワーセンター事業)



花いっぱい運動に取り組む地域の皆さん



リサイクルフラワーセンター

施策 54 農地・緑地の確保

主な施策展開

1 自然との触れ合いと交流の場の提供

- ①土地所有者の協力のもと、ファミリー菜園など市民が自然と触れ合う場、交流の場を提供します。

施策指標	現状値(平成24年度)	目標値(平成30年度)
ファミリー菜園の登録者数	465人	500人

主要事業等 農業振興事業(ファミリー菜園事業)

◆ファミリー菜園の利用状況 (人)

年度	区分	応募者数	利用人数
平成20年度		586	484
21年度		600	484
22年度		593	488
23年度		611	488
24年度		627	465

商工生活室



ファミリー菜園(下蕨第二)

テーマ **25**

住宅

テーマの目標

住まいは、人が生活を営む上での基盤となることから、蕨というまちに住まうことに愛着と誇りを持ち、心豊かに暮らせる場となるよう、より良い住環境の形成を目指します。

現況と課題

- 住まいは人が豊かな暮らしを送るための基本的な要素であることから、安定的な住宅の確保とともに、その質の確保が求められています。国は、平成23年に住生活基本法を改正し、住生活の安定の確保及び向上の促進に関する施策を、総合的・計画的に推進することとしています。
- 蕨市は、東京近郊の住宅都市として発展してきた背景があり、現在の世代構成を考えれば、今後のまちの発展を図っていく上で、特に、これからを担う若い世代、子育て世代が住まいを定め、住み続けられる環境づくりを進めることが大切となっています。また、居住者の高齢化などにより、住宅に求められる機能は変化します。近い将来発生するといわれている大規模な地震に備え、地震に強い住宅や市街地づくりが求められています。蕨市では、社会情勢の変化により既存住宅の活用が重視されていることを踏まえ、住宅のリフォームや耐震化などへの支援を通して、既存の住宅ストックの活用を図っています。
- 市営住宅については昭和40年代から整備されてきたもので、施設の老朽化が進んでおり、引き続き計画的な維持保全を実施していくことにより、建物の長寿命化を図るとともに、社会的な要求に応えられる共同住宅として活用していくことが求められます。

協働のまちづくり

- ・ 市民や事業者との協働のもと、子どもや高齢者にやさしく、地震などの災害に強い住まいづくりを促進します。

関連計画等

- ・ 蕨市建築物耐震改修促進計画（平成22年度～平成27年度）

施策 55 住宅の改善と確保に向けた支援

主な施策展開

1 住宅の改善に向けた支援の充実

- ① リフォームやバリアフリー化、耐震化などの改修支援の実施により、住宅改善を促進します。
- ② 住宅相談制度の周知を図るとともに、悪質な事業者による被害防止に向けた情報提供を行います。

2 良質な民間賃貸住宅の供給促進の検討

- ① 民間事業者との連携により、良質な民間賃貸住宅の供給促進を検討します。

施策指標	現状値(平成24年度)	目標値(平成30年度)
住宅リフォーム助成金交付件数	22件	125件(累計)

主要事業等 商工業活性化支援事業（住宅改修資金助成金）、建築指導費（住宅耐震診断及び耐震改修補助金）

施策 56 市営住宅の適正な維持管理

主な施策展開

1 既存市営住宅の計画的長寿命化と適正管理

- ① 長寿命化計画に基づき、既存市営住宅の計画的な予防保全を図り、施設の適正な維持管理に努めます。

施策指標	現状値(平成24年度)	目標値(平成30年度)
住宅設備機器の更新率	34.8%	60%

主要事業等 市営住宅改修事業、市営住宅管理費

◆ 住宅リフォーム助成金申請件数の推移 (件)

年度	区分	申請件数
平成22年度		22
23年度		26
24年度		22

商工生活室

テーマ **26**

環境保全

テーマの目標

市民や事業者との協働のもと、環境保全に向けた意識の高揚を図りながら、環境に配慮したライフスタイルの普及や太陽光などの再生可能エネルギー*の利用を促すことにより、市民が暮らしやすく環境にやさしいまちを目指します。

現況と課題

- 経済活動の発展により人々の暮らしは便利で快適になりましたが、その一方で、環境負荷の著しい増大をもたらし、地球規模での環境問題を引き起こしてきました。国は、環境基本法に基づき、平成24年に第四次環境基本計画を策定し、目指すべき持続可能な社会の姿や今後の環境政策の展開の方向性などを定めています。
- 蕨市では、「蕨市環境基本条例」に基づき、平成15年3月に「第1次蕨市環境基本計画」を策定し、地球温暖化対策設備等設置費補助などの環境保全に向けた取り組みを進めてきました。この計画に続き、平成25年3月には「第2次蕨市環境基本計画」を策定して5つの基本目標を定め、まちの美化、地球温暖化・資源循環、緑・自然環境、生活環境の健全化、協働・環境学習などを総合的に推進しようとしています。
- 東日本大震災と、その後の福島第一原子力発電所の事故を契機として、エネルギー供給や消費のあり方だけでなく、一人ひとりのライフスタイル、更には地域の環境保全活動のあり方までもが問われています。このため、これからの蕨市では、市域が小さく、公共交通や自転車の利用もしやすいという特性や活発なコミュニティを活かし、第2次蕨市環境基本計画の理念、コンパクト・エコ・コミュニティ「わらび」*の実現に向けた取り組みを、多様な主体の協働のもと、進めていく必要があります。

協働のまちづくり

- ・市民や事業者、行政など多様な主体の協働のもと、蕨のまちを美しく保つ活動や、省エネルギー化など地球温暖化防止に向けた活動に取り組みます。

関連計画等

- ・第2次蕨市環境基本計画（平成25年度～平成34年度）

施策 57 地球温暖化対策の推進

主な施策展開

1 市民や事業者などとの協働による推進体制の整備

- ①「第2次蕨市環境基本計画」に即した施策・事業を計画的に推進します。
- ②市民や事業者など、環境保全活動に取り組む多様な主体に対する支援を行います。

2 省エネルギー意識の啓発

- ①広報蕨や市ホームページなどにより、情報提供を行います。
- ②環境学習を推進し、コンパクト・エコ・コミュニティ「わらび」*の理念の周知に努めます。
- ③エコドライブ*の啓発やエコカー導入についての情報を提供します。

3 再生可能エネルギー利用などによる地球温暖化対策の推進

- ①家庭や事業所における省エネルギー化と、太陽光発電など家庭における再生可能エネルギー*の利用を促進します。

施策指標	現状値(平成24年度)	目標値(平成30年度)
地球温暖化対策設備等設置費補助金の補助件数	51件	300件(累計)

主要事業等 環境保全推進事業（地球温暖化対策設備等設置費補助金）

◆蕨市地球温暖化対策設備等設置費補助金の補助件数（平成24年度） (件)

区分	時期		
	前期	後期	合計
太陽光発電システム	17	13	30
太陽熱温水器（自然循環型）	0	0	0
太陽熱温水器（強制循環型）	1	0	1
ガスエンジン給湯器	0	0	0
家庭用燃料電池装置	15	3	18
雨水貯留施設	0	2	2
合計	33	18	51

安全安心推進課

施策 58 環境保全活動の充実

主な施策展開

1 まちの美化の推進

- ①「蕨市さわやか環境条例」、「蕨市路上喫煙の防止等に関する条例」などの周知により、ポイ捨ての防止に努め、きれいなまちづくりを進めます。
- ②さわやか環境の日・クリーンわらび市民運動など環境美化活動への市民参加を促進し、取り組みの充実を図ります。
- ③まちの美化への意識啓発により、ごみ出しマナーの向上を図ります。
- ④ペットの適正な飼育マナーの普及に努めます。

2 環境汚染の防止

- ①市民や事業者などとの連携により、騒音や振動、悪臭などを防止します。
- ②自動車による大気汚染を抑制するとともに、エコドライブ*の普及に努めます。

3 自転車利用の促進

- ①環境保全などの観点から自転車の利用を呼びかけるとともに、マナーの向上を図ります。

施策指標	現状値(平成24年度)	目標値(平成30年度)
公害苦情件数	15件	7件
さわやか環境の日・クリーンわらび市民運動への参加者数	8,615人	9,000人

主要事業等 環境調査事業、美化推進事業



蕨市環境フォーラム



さわやか環境の日・クリーンわらび市民運動

◆さわやか環境の日・クリーンわらび市民運動参加者数・ごみ収集量の推移

(人・kg)

区分	年度	平成20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
参加者数		8,252	8,110	8,488	8,193	8,615
可燃ごみ		20,710	22,070	23,940	18,830	18,690
不燃ごみ		2,180	1,620	1,600	1,640	1,070
合計		22,890	23,690	25,540	20,470	19,760

安全安心推進課

テーマ 27

廃棄物処理

テーマの目標

ごみの減量や分別、リサイクルに関する啓発を進め、市民の理解を深めながら、ごみの減量化と再資源化に取り組みます。また、ごみ及びし尿などの適正な収集処理を進め、市民が清潔で快適な暮らしを営める環境づくりを目指します。

現況と課題

- 大量生産・大量消費・大量廃棄型の社会経済システムは、ごみ問題という深刻な社会問題を引き起こしてきました。国は、循環型社会形成推進基本法に基づき、平成25年に第三次循環型社会形成推進基本計画を策定し、廃棄物の量のほか循環の質にも着目し、リサイクルに比べ、取り組みが遅れているリデュースやリユースの取り組み強化などを掲げています。
- これまで蕨市では、平成10年3月に、戸田市、蕨戸田衛生センター組合とともに「第1次ごみ処理基本計画」を策定し、市民の意識の高揚を図りながら、ごみの減量化・再資源化を推進してきました。また、平成25年3月には「第2次ごみ処理基本計画」を三者で策定し、蕨市と戸田市を取り巻く状況などの変化を踏まえ、収集・運搬や処理のあり方に関する見直しを行っています。
- 「第1次ごみ処理基本計画」における15年間の取り組みにより、数値目標の一部は達成していますが、高齢化や単身世帯・外国人世帯の増加といった現状を踏まえ、ごみ出しマナーの更なる向上やごみの減量化・再資源化に取り組んでいく必要があります。また、蕨市と戸田市のごみ及びし尿を処理している、蕨戸田衛生センター組合の効率的・効果的な運営に努めるなど、安定的なごみ処理・し尿処理体制を確保していく必要があります。

協働のまちづくり

- ・市民や学校、地域、団体、事業者との協働のもと、ごみ出しマナーを向上させるとともに、ごみの減量化・再資源化に取り組みます。

関連計画等

- ・第2次ごみ処理基本計画（平成25年度～平成39年度）

施策 59 循環型社会の構築

主な施策展開

1 市民の意識向上によるごみの減量

- ①広報蕨や市ホームページのほか、各種事業を通じてごみ減量意識の啓発に努めます。
- ②ごみと資源の出し方マニュアルなどを活用して、ごみの分別を周知徹底し、ごみの減量化を促進します。
- ③循環型社会*の構築に向け、生ごみの減量化や堆肥化事業を推進します。
- ④更なるごみの減量化に向け、マイバッグ運動を促進します。

2 3R活動の促進

- ①3R(リデュース・リユース・リサイクル)*についての理解を深めるため、学習機会の提供や情報提供に努めます。
- ②資源物回収など3R*活動を促進します。

施策指標	現状値(平成24年度)	目標値(平成30年度)
市民一人あたりの家庭ごみの排出量(事業系可燃物を除く)	240kg	216kg
リサイクル率	23.8%	25%

主要事業等 廃棄物減量等推進事業

◆ごみ収集量の推移 (t)

区分	年度	平成20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
もやすごみ		12,598	12,367	12,203	12,248	11,519
資源物		4,213	4,119	3,753	4,106	4,124
もえないごみ(リサイクルプラザ残さ含む)		1,087	1,132	1,326	1,171	1,091
粗大ごみ		589	548	590	601	560
U字溝汚泥		6	7	4	4	3
小計(家庭ごみ排出量)		18,493	18,173	17,876	18,130	17,297
事業系可燃物		4,638	4,613	4,555	4,759	5,347
総排出量		23,131	22,786	22,431	22,889	22,644
*市民一人あたりの家庭ごみの排出量(事業系可燃物を除く)		258kg	252kg	246kg	250kg	240kg

◆リサイクル率の推移 (%)

区分	年度	平成20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
リサイクル率(資源物合計/家庭ごみ排出量) ※事業系可燃物を除く		22.8	22.7	21.0	22.6	23.8

安全安心推進課

施策 60 ごみ処理体制の充実・し尿処理施設の適正な維持管理

主な施策展開

1 ごみ処理体制の充実

- ①委託事業者によるごみ収集・運搬の適正化、効率化を図ります。
- ②蕨戸田衛生センター内中間処理施設機能の維持に努めます。
- ③最終処分する残さ*量を削減するとともに、最終処分先の安定的な確保に努めます。

2 し尿処理施設の適正な維持管理

- ①下水道未整備地区における浄化槽の適正な維持管理に向け継続的に指導を行います。
- ②蕨戸田衛生センター内し尿処理施設の適正な維持管理に努めます。

施策指標	現状値(平成24年度)	目標値(平成30年度)
最終処分する残さ量	4,704t	4,230t

主要事業等 塵芥処理事業、し尿収集事業

◆最終処分する残さ量の推移(蕨・戸田両市)

(t)

区分	年度	平成20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
固化灰		4,507	4,668	4,585	4,599	4,606
不燃物残さ		186	99	99	94	98
合計		4,693	4,767	4,684	4,693	4,704

安全安心推進課



蕨戸田衛生センター

第6章 一人ひとりの心でつなぐ笑顔あふれるまち

テーマ	施策	
28 地域コミュニティ・市民活動	61 地域コミュニティへの支援	(1)地域コミュニティ活動への支援 (2)地域コミュニティへの参加の呼びかけ
	62 市民活動の活性化	(1)市民や市民活動団体に対する情報提供の充実 (2)市民活動への支援
	63 市民活動拠点の充実と連携	(1)市民活動拠点の充実 (2)地域コミュニティ活動と市民活動との連携促進
29 人権・平和	64 人権意識の高揚	(1)市民の意識の高揚 (2)人権教育の推進 (3)人権相談と人権擁護の推進
	65 平和意識の高揚	(1)市民の意識の高揚
30 国際交流・多文化共生	66 国際交流・多文化共生に向けた学習活動の支援	(1)国際理解教育の充実 (2)みんなの広場の充実
	67 外国人住民への支援	(1)外国人住民向けサービスの充実 (2)関係団体などの支援と連携
31 男女共同参画	68 男女共同参画推進体制の充実	(1)男女共同参画推進計画の推進 (2)市民による推進体制の充実
	69 男女の人権の尊重と男女共同参画に向けた意識改革	(1)DVなどの暴力の防止及び被害者支援の推進 (2)男女共同参画意識の啓発 (3)男女平等・男女共同参画に関する教育・学習の充実
	70 男女共同参画の環境づくり	(1)政策・方針決定過程への女性の参画促進 (2)男女がともに働きやすい環境づくり (3)男女がともに支え合う地域社会の推進

テーマ **28**

地域コミュニティ・市民活動

テーマの目標

まちづくりの原動力は市民の主体的な活動であることから、町会や各地区のコミュニティ委員会、婦人会などといった地域におけるさまざまな活動を支援するとともに、多様な分野で活躍する市民活動の活性化を図り、「みんなで未来の蕨を創る」ため、更なる地域力*の創造を目指します。

現況と課題

- 都市化や核家族化が進むなかで、地域における触れ合いが希薄化し、わが国の地域社会が有していた教育・福祉などの機能が失われつつあります。しかし、東日本大震災などを契機として、人と人とのつながりの大切さが再認識されるとともに、市民自らがまちを考え、まちをつくっていくという機運も高まりをみせています。
- 蕨市の地域コミュニティ活動は、町会などの自治組織のほか、蕨市コミュニティ運営協議会及び各地区のコミュニティ委員会がその中核を担っています。昭和40年代より全国に先駆けて活動を開始し、長年にわたり地域づくりの実績を築きあげてきましたが、近年では高齢化などを背景とした担い手不足などの課題が生じています。
一方、地区という枠組みとは別に、福祉や子育てといったテーマに沿った市民活動も盛んです。蕨市では平成23年に拠点施設として、わらびネットワークステーションを開設し、活動団体への情報提供と活動支援などを進めています。
- 著しい変化を遂げる社会経済情勢のなか、これからの蕨市のまちづくりには地域の力が欠かせません。このため今後は、地域コミュニティ活動の中核である各地区のコミュニティ委員会の活動を支援するとともに、さまざまな分野で活動する市民活動団体の活性化を図り、更には地域コミュニティと市民活動の連携を進めることにより、蕨のまちづくりを推進する原動力である地域力*の向上を促していきます。

協働のまちづくり

- ・地域コミュニティや市民活動団体との協働のもと、地域コミュニティへの加入促進に努めるとともに、地域の課題を市民自らが考え、解決するなど、蕨市をより良くする取り組みの活性化を図ります。

施策 61 地域コミュニティへの支援

主な施策展開

1 地域コミュニティ活動への支援

- ①防災・防犯活動や福祉活動をはじめ、文化・スポーツ活動や伝統行事など地域におけるさまざまな取り組みに対して、安全安心きれいなまちづくりポイント事業などにより、支援を行います。

2 地域コミュニティへの参加の呼びかけ

- ①単身世帯や市外からの転入世帯などを対象として、地域コミュニティへの加入の促進に努めます。

施策指標	現状値(平成24年度)	目標値(平成30年度)
町会加入率	68.9%	70%以上

主要事業等 町会振興事業、コミュニティ活動促進費（安全安心きれいなまちづくりポイント事業）



地域の皆さんによる防犯パトロール

施策 62 市民活動の活性化

主な施策展開

1 市民や市民活動団体に対する情報提供の充実

- ①わらびネットワークステーションにおいて、市民活動団体情報やわらび市民活動人材ネットつながるバンク*、蕨市協働事業提案制度*など、市民や市民活動団体に対して情報提供を行います。

2 市民活動への支援

- ①市民活動団体のネットワーク化を図るとともに、市民活動団体が自主的に企画・運営する公益的な活動を支援します。
- ②市民活動の中心となる人材の育成を支援します。

施策指標	現状値(平成24年度)	目標値(平成30年度)
わらびネットワークステーション登録団体数	196団体	250団体
蕨市協働事業提案制度への応募件数	—	25件(累計)
市民活動をしている人の割合(市民意識調査)	28.3%	35%

主要事業等 市民活動推進事業(市民活動団体等支援事業)

施策 63 市民活動拠点の充実と連携

主な施策展開

1 市民活動拠点の充実

- ①コミュニティ・センター*やわらびネットワークステーションなど、市民活動の拠点となる施設の機能の充実に努めます。

2 地域コミュニティ活動と市民活動との連携促進

- ①地域課題を解決するため、地域コミュニティと市民活動団体との連携の促進を図ります。

施策指標	現状値(平成24年度)	目標値(平成30年度)
各コミュニティ委員会が主催する事業数	59事業	64事業
わらびネットワークステーションの利用者数	281人	1,700人(累計)

主要事業等 コミュニティ活動促進費(コミュニティ運営協議会)、市民活動推進事業(わらびネットワークステーション)



わらびネットワークステーション

テーマ 29

人権・平和

テーマの目標

お互いを尊重する心を育み、人権意識の高揚を図りながら市民の人権を擁護していくとともに、戦争の悲惨さと平和の尊さを伝える取り組みを進め、平和を愛する心の醸成を目指します。

現況と課題

- 21世紀は「人権の世紀」といわれ、人権問題の解決に向けたさまざまな取り組みが展開されています。しかし、同和問題*をはじめ、子どもへの虐待、いじめ、ドメスティック・バイオレンス(DV)*、職場などにおけるパワー・ハラスメント*、性別や出生地などに対する差別や偏見など、いまだ人権に関する問題・課題が残されています。更に、朝鮮民主主義人民共和国による拉致問題や、東日本大震災及びそれに伴う福島第一原子力発電所の事故により、災害時における人権への配慮といった新たな課題も顕在化しています。
- 蕨市では、国から委嘱を受けた人権擁護委員*の面談による人権相談が行われているほか、学校教育における人権感覚の育成や生涯学習における人権について学ぶ機会の提供に取り組んでいます。
また、蕨市は第二次世界大戦末期に3度にわたる空襲を受け、多くの犠牲者を出したことから、二度と戦争を起こすことがないよう、昭和60年に「蕨市平和都市宣言」を制定し、平成22年には宣言から25周年を記念して平和都市宣言塔を設置しました。
- わが国の社会経済情勢はますます複雑化しており、そのなかで、人権問題もまた多様化しています。このため、お互いを尊重するという基本的な考え方を再認識し、差別のない明るい社会の実現を目指すとともに、支援を必要とする人を守っていく環境づくりが求められています。
また、近年のわが国を取り巻く国際情勢の緊張を背景として、平和を願う声が高まっていることから、平和を愛する心の醸成に取り組んでいく必要があります。

協働のまちづくり

- ・ 家庭や学校、地域との協働のもと、お互いを思いやり、お互いに認め合う心を育むとともに、戦争の悲惨さを語り継ぎ、平和を愛する心を育てます。

関連計画等

- ・ 改訂第2次蕨市生涯学習推進計画（平成23年度～平成26年度）
- ・ 蕨市同和行政基本方針・蕨市同和教育基本方針（平成25年3月改定）
- ・ （改定）蕨市同和行政・同和教育に関する実施計画（平成25年度～平成29年度）

施策 64 人権意識の高揚

主な施策展開

1 市民の意識の高揚

- ① 広報蕨や市ホームページ、パンフレットなどさまざまな媒体や街頭啓発などの機会を活用した周知・啓発活動に努めます。
- ② 小学校における人権の花運動や小・中学校における人権教室、人権作文の実施などの人権啓発活動を推進します。

2 人権教育の推進

- ① 学校教育において、子どもの成長段階に応じた人権感覚の育成に努めます。
- ② 生涯学習の一環として、人権について学ぶ講座や講演会、パネル展などを開催します。

3 人権相談と人権擁護の推進

- ① 市の特設相談所において、人権擁護委員*による差別やいじめ、家庭問題など幅広い人権相談の利用促進を図ります。
- ② 人権侵害の申告を受けた際に、人権擁護委員*と法務局職員が協力して被害者の救済につなげます。

施策指標	現状値(平成24年度)	目標値(平成30年度)
人権啓発事業（人権の花運動、人権教室等）への参加者数	106人	600人(累計)
人権・同和教育指導者養成講座参加者数	86人	120人

主要事業等 市民相談事業（人権啓発活動）、生涯学習振興事業（人権教育推進事業）

施策 65 平和意識の高揚

主な施策展開

1 市民の意識の高揚

- ① 広報蕨や市ホームページなどを活用した周知・啓発活動に努めます。
- ② 平和について考える講演会や研修会などを継続的に開催します。

施策指標	現状値(平成24年度)	目標値(平成30年度)
公民館実施の平和事業参加者数	4,811人	5,200人
平和祈念展来館者数（開催期間中の歴史民俗資料館来館者数）	5,436人	6,000人

主要事業等 戦没者追悼事業、歴史民俗資料館運営費（平和祈念展）、公民館運営費（平和事業）

テーマ **30**

国際交流・多文化共生

テーマの目標

グローバル化*が進展するなか、市民主体のさまざまな国際交流活動の支援などを通じて、市民の国際化意識の醸成や国際社会を担う人材育成を図るとともに、国籍や文化、習慣、言語などの違いを超え、ともに豊かに生きることのできる多文化共生のまちを目指します。

現況と課題

- わが国では、社会経済構造のグローバル化*や情報通信技術の著しい発展を背景として、個人や企業、団体などによる文化・芸術・スポーツなどを通じた国際交流活動や国際貢献ボランティア活動、海外留学、ホームステイ、ワーキングホリデー*などが盛んに行われています。また、日本を訪れる外国人も増えており、これに伴い外国人住民や留学生などに対する支援も活発化しています。
- 蕨市では長年、姉妹都市（アメリカ合衆国エルドラド郡）や友好都市（ドイツ連邦共和国リンデン市）などとの市民を主体とした国際交流活動が展開されており、こうした活動が更に発展するよう、側面から支援することが必要になっています。また、児童・生徒の国際的な視野を広げる国際理解教育や国際青少年キャンプを実施するとともに、近年では、同キャンプ事業に参加した青少年が中心となって、国際交流ボランティア活動などに主体的に取り組んでおり、こうした活動が継続・発展していくよう、支援していくことが必要となっています。
- 蕨市に居住する外国人住民の数は、平成25年4月1日時点で3,411人となっており、総人口の4.7%となっています。外国人も住みやすいまちづくりを進めるとともに、地域生活における相互の理解が求められています。

協働のまちづくり

- ・国際交流団体やボランティア、学校、青少年などとの協働のもと、外国人住民との交流を通じた相互理解を深める場などを設定するよう努めます。

施策 66 国際交流・多文化共生に向けた学習活動の支援

主な施策展開

1 国際理解教育の充実

- ①小・中学校に配置しているALT(外国語指導助手)を活用した国際理解教育を推進します。
- ②国際的視野を広げるため、国際青少年キャンプを開催するとともに、国際交流推進ボランティア団体の育成・支援に努めます。

2 みんなの広場の充実

- ①外国人住民との相互理解を図るため、多文化共生事業・みんなの広場の企画段階から外国人住民の参画を促し、事業の充実に努めます。

施策指標	現状値(平成24年度)	目標値(平成30年度)
みんなの広場への参加者数	120人	150人

主要事業等 国際交流事業、外国人英語指導助手派遣事業

施策 67 外国人住民への支援

主な施策展開

1 外国人住民向けサービスの充実

- ①外国人住民に対して市政情報を提供するとともに、行政書士による外国人住民からの専門的な相談にも対応します。
- ②適切なサービスが受けられるよう、各国語によるパンフレットなどを作成します。

2 関係団体などの支援と連携

- ①日本語ボランティアなどの担い手の育成を支援します。
- ②外国人総合相談センター埼玉など関係団体との連携強化を図ります。

施策指標	現状値(平成24年度)	目標値(平成30年度)
日本語ボランティアサークルの会員数	43人	47人

主要事業等 公民館運営費(日本語ボランティア養成講座)、学校教育推進事業(外国人児童生徒日本語支援ボランティア配置)

テーマ **31**

男女共同参画

テーマの目標

家庭や学校、地域、職場など社会のあらゆる分野で、「女だから、男だから」ということで活動の場を制限することなく、男女が対等なパートナーとして個性と能力を活かし、社会に参画して責任を担い合う、男女共同参画のまちづくりを目指します。

現況と課題

- 社会と経済の構造が大きく変化していくなかで、男女が対等な立場で、一人ひとりの個性と能力を発揮し、活躍できる環境づくりが求められています。
国は、平成11年に男女共同参画基本法を施行し、男女共同参画社会の実現に向けた基本理念などを決めました。平成22年には第3次男女共同参画基本計画を策定し、男女共同参画の裾野を広げるよう、「男性、子どもにとっての男女共同参画」など、新たな視点を盛り込んだ取り組みを推進しています。
- 蕨市では、「お互いよりよく生きたい。重たい荷物は男女で持ちましょう。」という特色ある前文で始まる「蕨市男女共同参画パートナーシップ条例」を平成15年6月に施行し、翌年3月には「男女共同参画パートナーシッププラン」を策定して、計画的に取り組みを推進しています。更に、平成24年2月には同プランとは別に「蕨市DV防止基本計画」を策定し、配偶者などからの暴力の防止と被害者支援などにも取り組んでいます。
- 性別による固定的な役割分担意識やそれに基づく慣行は、依然として根強く残っていることから、今後も引き続き、男女共同参画社会の実現に向けた意識啓発に取り組みながら、家庭や学校、地域、職場などにおける男女共同参画の推進に努めていく必要があります。

協働のまちづくり

- ・家庭や学校、地域、職場などとの協働のもと、男女共同参画に関する理解を深め、だれもが性別によらず活躍できる環境づくりを進めます。

関連計画等

- ・男女共同参画パートナーシッププラン（第2次）（平成26年度～平成35年度）
- ・蕨市DV防止基本計画（平成23年度～平成27年度）

施策 68 男女共同参画推進体制の充実

主な施策展開

1 男女共同参画推進計画の推進

- ①新たな視点を盛り込んだ「男女共同参画パートナーシッププラン（第2次）」を推進します。

2 市民による推進体制の充実

- ①男女共同参画の推進に向け、男女共同参画推進委員会において、取り組みの進捗状況などの確認と提言を行います。
- ②男女共同参画モデル地域を指定し、モデル地域における取り組みを支援します。
- ③男女共同参画推進員を設け、地域における男女共同参画を推進します。

施策指標	現状値(平成24年度)	目標値(平成30年度)
モデル地域における男女共同参画事業への参加者数	74人	500人(累計)

主要事業等 男女共同参画推進事業（男女共同参画地域推進事業）



市長に提言書を渡す男女共同参画推進委員会の皆さん

施策 69 男女の人権の尊重と男女共同参画に向けた意識改革

主な施策展開

1 DVなどの暴力の防止及び被害者支援の推進

- ①DV*などの暴力を防止するための講演会や講座などを開催するとともに、女性に対する暴力をなくす運動にあわせた啓発活動を実施します。
- ②セクシュアル・ハラスメント*や性犯罪、ストーカー行為などの防止啓発を推進します。
- ③庁内連携の強化により、被害者の相談・支援の充実を図ります。

2 男女共同参画意識の啓発

- ①固定的な性別役割分担意識の解消及び社会制度や慣行の見直しに向けた啓発活動を実施します。
- ②男性にとって男女共同参画が重要であることの理解を深めるとともに、男性の地域生活や家庭生活への参画を進めます。

3 男女平等・男女共同参画に関する教育・学習の充実

- ①学校教育等において男女平等教育を推進し、男女平等意識の形成を図ります。
- ②生涯学習において男女共同参画について学習する機会の充実を図ります。

施策指標	現状値(平成24年度)	目標値(平成30年度)
DV防止啓発事業への参加者数	126人	700人(累計)
DV相談件数	156件	200件
社会全体において、男女が平等と感している市民の割合	13.6%	20%
男女共同参画に関する啓発事業の実施回数	16回	20回

主要事業等 男女共同参画推進事業（男女共同参画啓発事業、DV対策事業）

◆DV相談件数の推移

区分	年度				
	平成20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
相談件数	18	24	74	143	156

市民活動推進室

施策 70 男女共同参画の環境づくり

主な施策展開

1 政策・方針決定過程への女性の参画促進

- ①市の審議会等や市の管理職など、政策・方針決定過程への女性の登用を進めます。
- ②女性の参画促進に向けた人材育成に努めるとともに、人材情報の提供を行います。

2 男女がともに働きやすい環境づくり

- ①男女のワーク・ライフ・バランス*実現のため、子育てや介護との両立を支援するとともに、男女がともに家事や育児、介護などに参画することへの啓発を行います。
- ②職場での固定的性別役割分担の払しょくや男女格差の是正など、働く場における男女共同参画を推進します。
- ③起業や再就職などの女性のチャレンジ支援と多様な働き方への支援を行います。

3 男女がともに支え合う地域社会の推進

- ①男女が固定的な性別役割分担にとらわれることなく、それぞれの能力を活かして地域活動に参画できるよう意識啓発を行います。
- ②男女共同参画の視点に立った防災対策を推進します。

施策指標	現状値(平成24年度)	目標値(平成30年度)
市の審議会等における女性委員の割合	33.8%	40%
各種団体の代表者に占める女性の割合	25.9%	30%

主要事業等 男女共同参画推進事業（ワーク・ライフ・バランス推進事業）

◆各種団体の代表者に占める女性の割合の推移

区分	年度				
	平成20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
割合	20.6	23.2	25.1	25.0	25.9

市民活動推進室

◆男女共同参画作品募集事業 フォトコンテスト受賞作品

第1回（平成21年度）	第2回（平成22年度）
 <p>イクメン大賞 「お風呂楽しいね！」</p>	 <p>イクメン大賞 「おでかけしよう」</p>  <p>カジメン大賞 「そうじ太郎」</p>
第3回（平成23年度）	第4回（平成24年度）
 <p>イクメン大賞 「父ちゃんをやっつけろ！」</p>  <p>カジメン大賞 「僕だって できるよ！」</p>	 <p>イクメン大賞 「パパと入浴 Time」</p>  <p>カジメン大賞 「SHUN'S キッチン」</p>
第5回（平成25年度）	
 <p>イクメン大賞 「初めての注射」</p>  <p>料理男子大賞 「じゃがいもすりすり」</p>	

第3部

「コンパクトシティ蕨」
将来ビジョン推進のために

テーマ

施策

32 市民参画・協働

- 71 市民参画意識の高揚
 - (1)多様な市民参画機会の拡充
 - (2)市民参画の促進に向けた啓発
- 72 市民と行政の協働の推進
 - (1)協働の体制整備
 - (2)ボランティア活動への支援
 - (3)NPO法人の設立や活動への支援
- 73 市民参画と協働を進めるための情報共有
 - (1)行政情報の提供
 - (2)市民ニーズの把握

33 職員・組織体制

- 74 職員力の発揮
 - (1)人材育成の機会の充実
 - (2)職員を育てる人事制度
 - (3)新たな人材の確保
- 75 組織力の発揮
 - (1)少数精鋭の効率的・効果的な組織運営
 - (2)機動力の高い組織の運用
 - (3)組織の目標管理とマネジメント力の強化
- 76 職員力と組織力による行政サービスの充実
 - (1)協働を基調とした市民サービスの充実
 - (2)市民の利便性の向上

34 行財政運営

- 77 行財政改革の更なる推進
 - (1)行財政運営指針の推進
 - (2)公共施設のファシリティマネジメントの推進
 - (3)PDCAサイクルに基づいた施策・事業の見直し
 - (4)民間活力の積極的な活用
 - (5)情報化の推進
 - (6)広域連携の推進
- 78 財政の健全化
 - (1)多様な手法による財源の確保
 - (2)選択と集中による効率的・効果的な歳出の実現
 - (3)将来世代に負担を先送りしない財政運営
- 79 市政情報の適正な提供
 - (1)多様な媒体を活用した情報発信
 - (2)情報公開・個人情報保護の推進

テーマ **32**

市民参画・協働

テーマの目標

市民意識の高揚を図りながら、協働の仕組みの活用やさまざまな機会を捉えた参画と協働の場づくりなどを通じて、市民と行政との協働による、誇りと愛着のある蕨らしいまちづくりの実現を目指します。

現況と課題

- 協働とは、市民と行政が対等の立場に立ち、相互の役割分担と責任のもと、共通の目的を達成するために協力して行動することです。市民参画と協働の考え方は、市民意識の高揚や地方自治体財政の悪化などを背景として全国に波及し、現在では、まちづくりに不可欠なものとなっており、協働に向けた取り組みが、各自治体によって行われています。
- 蕨市では、地域コミュニティ活動やテーマ型の市民活動が盛んであり、参加と協働の土壌が培われてきました。このような利点を活かし、市は市民参加から一歩進んだ市民参画を目指し、平成19年2月には「市民参画・協働のまちづくり指針」を策定し、取り組みを進めてきました。平成25年度からは、更なる市民参画と協働を推進するために「蕨市市民参画と協働を推進する条例（愛称：みんなで創るわらび推進条例）」を施行するとともに、蕨市協働事業提案制度*を創設して、市民と行政との協働により、地域課題の解決を図ろうとしています。
- 蕨市のまちづくりにとって、市民の力は大きな推進力となるものであり、今後も、市民と行政とが力を合わせながら、地域課題の解決に向けて取り組むことが重要です。このため、今後も、「みんなで創るわらび推進条例」の理念のもと、多様な市民参画の場、協働の場を創出していくとともに、市民の意見の的確な反映に努めていく必要があります。

協働のまちづくり

- ・市民との協働のもと、市民自らが蕨市のことを考え、地域課題の解決にあたる取り組みを促進します。

関連計画等

- ・蕨市市民参画と協働を推進する条例（愛称：みんなで創るわらび推進条例）（平成25年4月施行）

施策 71 市民参画意識の高揚

主な施策展開

1 多様な市民参画機会の拡充

- ①「みんなで創るわらび推進条例」を踏まえて、各種計画の策定や事業の実施などの機会を捉えたさまざまな市民参画の場の提供に努めます。
- ②パブリック・コメント*について、より多くの市民参画を促すため、工夫や改善を図り、幅広い層からの意見を効果的に市政運営に活用します。

2 市民参画の促進に向けた啓発

- ①若者やサラリーマン、子育て世代など参画の機会が少ない市民を対象に呼びかけや啓発を行い、市民参画の促進に努めます。

施策指標	現状値(平成24年度)	目標値(平成30年度)
審議会等での公募委員の割合	—	20%
パブリック・コメント1回あたりの意見数	1件	3件

主要事業等 企画事務費（みんなで創るわらび推進条例市民懇談会）



施策 72 市民と行政の協働の推進

主な施策展開

1 協働の体制整備

- ① 蕨市協働事業提案制度*などを活用することで、地域課題の解決を図る場の充実に努めます。
- ② 協働のまちづくりに取り組む市民の育成を支援するとともに、基金を活用した助成などを行います。

2 ボランティア活動への支援

- ① ボランティア活動の活性化に向けて、社会福祉法人蕨市社会福祉協議会との連携を図ります。

3 NPO法人の設立や活動への支援

- ① 情報提供などにより、NPO法人の設立を支援します。
- ② 設立後の運営の安定を図るため、事業内容の周知や活動支援を行います。

施策指標	現状値(平成24年度)	目標値(平成30年度)
蕨市協働事業提案制度への応募件数	—	25件(累計)
市内 NPO 法人数	14団体	20団体

主要事業等 市民活動推進事業（協働提案事業）、特定目的基金費（ふるさとわらび応援基金）



協働事業提案制度公開プレゼンテーション・審査会

施策 73 市民参画と協働を進めるための情報共有

主な施策展開

1 行政情報の提供

- ① 市民と行政とが目的の共有を図るため、さまざまな媒体を活用した情報提供を行います。

2 市民ニーズの把握

- ① 市民の意見を把握するため、市民意識調査や各種アンケート、市長への手紙など多様な広聴活動を継続的にを行います。
- ② 各地区における市長タウンミーティングや市民と市長の面会日など、市民から直接市政に対する意見を聴く機会の確保に努めます。

施策指標	現状値(平成24年度)	目標値(平成30年度)
市長タウンミーティングの参加者数	380人	500人
市民意識調査の回答率	32.8%	45%

主要事業等 企画事務費（市長タウンミーティング、市民意識調査）

◆市長タウンミーティング参加者数 (人)

年度	区分	人数
平成 20 年度		203
21 年度		279
22 年度		289
23 年度		162
24 年度		380

政策企画室



市長タウンミーティング

テーマ **33**

職員・組織体制

テーマの目標

市民から信頼され、市民とともに歩む行政であることを基本としながら、地方分権や少子高齢化など、社会経済状況が変化するなかで多様化・複雑化・高度化する市民ニーズに対応していくため、行政の職員力と組織力を高め、行政サービスの向上を目指します。

現況と課題

- 地方分権による権限移譲*が進み、かつ市民ニーズも多様化・高度化するなかで、地方自治体の果たす役割がこれまで以上に大きくなっています。とりわけ市、町、村といった基礎自治体は、市民生活にとって最も身近な行政機関であることから、その能力を最大限に発揮することが求められています。
- 蕨市では、厳しい社会経済状況のなか、増大する行政需要に対応していくため、従来から定員適正化や行政サービスの向上をはじめとした行政改革を強力に推進してきました。平成22年8月には「わらび地域力発揮プラン」を策定し、経営戦略の柱の一つに「職員の知恵と力の発揮」を掲げ、市民との協働を基調として「市民と心通わせ、市民と共に行動する職員」の育成と、組織の目標管理や組織間連携の強化などの「やる気みなぎる少数精鋭の市役所」の体制づくりに取り組んできました。更に、平成24年1月には「蕨市人財育成基本方針」を定め、「真に市民にとっての『たから（財）』となる職員」を目指し、全庁を挙げて人材育成に取り組んでいます。
- 蕨市は、40年以上にわたり、コミュニティを中心としたまちづくりを市政の柱として、市民と行政とが力を合わせたまちづくりが行われてきたことや市域がコンパクトであることから、市民と市役所との距離が心理的にも物理的にも近いという特徴があります。これは、全国的にも蕨市の大きな強みであることから、今後も市民との協働を基調として、蕨市の職員力と組織力を高め、市民にとって更に身近で、さまざまな行政課題に柔軟かつ迅速に対応できる行政としていく必要があります。

協働のまちづくり

- ・市民との協働を基調としながら、職員の育成と組織力の強化を図り、市民サービスの向上に努めます。

関連計画等

- ・蕨市人財育成基本方針（平成24年1月策定）
- ・職員研修計画（各年度）

施策 74 職員力の発揮

主な施策展開

1 人材育成の機会の充実

- ①「蕨市人財育成基本方針」に基づき、自己啓発や職場研修、職場外研修など、さまざまな人材育成の機会の充実を図ります。

2 職員を育てる人事制度

- ①職員の意欲と能力の向上を図る視点からの人事評価を推進します。
- ②公務員制度改革に対応した人事管理の見直しを行います。

3 新たな人材の確保

- ①職員採用のあり方に関して継続的な検討・工夫を行うとともに、退職した職員の能力の活用など人材の確保に努めます。

施策指標	現状値(平成24年度)	目標値(平成30年度)
職員自主学習グループ「わらぜみ」の参加者数	20人	30人
職員ボランティア活動参加者数	54人	70人

主要事業等 職員研修費、企画事務費（わらぜみ、職員ボランティア）

施策 75 組織力の発揮

主な施策展開

1 少数精鋭の効率的・効果的な組織運営

- ①行政需要の変化に対応した効率的・効果的な組織体制を構築するとともに、適切な職員配置に基づく定員管理に努めます。
- ②職員提案制度の活用や業務改善運動などを展開します。

2 機動力の高い組織の運用

- ①多様化・高度化する行政需要に対応するため、プロジェクトチームなど組織間の連携を推進します。

3 組織の目標管理とマネジメント力の強化

- ①部や課による目標設定と検証を行い、業務を戦略的・大局的に進めるためのマネジメント力の強化を図ります。

施策指標	現状値(平成24年度)	目標値(平成30年度)
業務改善運動の応募件数	30件	50件

主要事業等 企画事務費（部課長方針、事務事業進行管理）

施策 76 職員力と組織力による行政サービスの充実

主な施策展開

1 協働を基調とした市民サービスの充実

- ①職員及び組織における市民との協働意識の浸透を図りながら、接遇など窓口サービスの向上や改善に努めます。

2 市民の利便性の向上

- ①公共施設の情報をネットワーク化し、各種届出・申請などに関する利便性の向上を図ります。
- ②総合窓口機能の整備に向けた検討を行うとともに、休日窓口の充実など利便性の向上に努めます。
- ③マイナンバー制度（社会保障・税番号制度）*の導入に際し、適切に対応します。

施策指標	現状値(平成24年度)	目標値(平成30年度)
窓口サービスの満足度	80%	現状値以上

主要事業等 職員研修費

◆窓口サービスアンケート結果（平成25年1～2月実施）

質問.「本日の窓口サービスの総合評価は、どうでしたか」に対する回答 (%)

満足	やや満足	普通	やや不満	不満	無回答
64.7	15.3	18.3	0.5	0.6	0.5

※数値はすべて小数点以下第2位を四捨五入しているため合計が100%にはなりません。 人事課

テーマ **34**

行財政運営

テーマの目標

厳しい社会経済状況のなか、地方分権の進展に対応しつつ行財政改革を進め、高まる行政需要に的確に応えていける自律した行財政運営を確立し、将来構想の実現に向けた取り組みを力強く推進するための基盤づくりを目指します。

現況と課題

- 平成12年の地方分権一括法及び平成19年の地方分権改革推進法の施行を契機として、国から地方自治体へ権限と財源を移譲する地方分権に向けた取り組みが展開されています。地方分権社会では、地方公共団体の自主性・自律性が求められ、多様化する行政課題や市民ニーズに的確に応えていくためにも、更なる行財政改革の推進が求められています。
- 蕨市では、昭和60年の「第1次蕨市行政改革大綱」以来、5次にわたって大綱を策定し、行政改革に向け不断の努力を続けてきました。現在は、平成22年8月に策定した「わらび地域力発揮プラン（第5次蕨市行政改革大綱）」に基づき、自律した行財政運営の確立に向け、計画的で透明性の高い行財政運営、多角的な手段による財源確保、選択と集中によって市民ニーズに応える行政サービスに取り組んでいます。この取り組みの中で、多大なコストを要する事業の見直しを進めて財政の健全化を図るとともに、改めて市民参画と協働によるまちづくりを進めているところです。
- 地方公共団体の財政をめぐる状況はいまだ不透明であることから、今後も、引き続き都市経営の視点に立って、限られた財源を有効に活用し、その成果を最大限に発揮できるよう、自律した行財政運営の基盤づくりが求められています。

協働のまちづくり

- ・蕨市の行財政の現状や改革に向けた取り組みの状況などを公表し説明することにより、市民の理解を得ながら、行財政改革を着実に進めます。

関連計画等

- ・次期行政改革プラン（予定）（平成27年度～平成31年度）
- ・蕨市財政運営方針（平成24年1月策定）
- ・蕨市土地開発公社経営健全化計画（平成25年度～平成33年度）
- ・第2次蕨市情報化総合推進計画（平成21年度～平成26年度）

施策 77 行財政改革の更なる推進

主な施策展開

1 行財政運営指針の推進

- ①「わらび地域力発揮プラン」の後継となる新たな行政改革プランを策定し、着実に推進します。
- ②中期財政見通しを策定します。

2 公共施設のファシリティマネジメントの推進

- ①公共施設の総量や利用状況、経費などをまとめた白書を作成するなど、公共施設のファシリティマネジメント*を推進します。
- ②優先性・緊急性などの視点から計画的に公共施設の耐震化や長寿命化を推進します。

3 PDCA サイクルに基づいた施策・事業の見直し

- ①「コンパクトシティ蕨」将来ビジョンの進行管理に対応した行政評価*の仕組みをつくり、評価結果に基づいて施策・事業を継続的に見直します。

4 民間活力の積極的な活用

- ①市民サービスの向上やコスト削減が見込まれる分野において、指定管理者制度*や民間委託などの活用を図ります。

5 情報化の推進

- ①「第2次蕨市情報化総合推進計画」の後継となる新たな計画を策定し、新計画に基づく電子市役所の構築を推進します。

6 広域連携の推進

- ①時代のニーズに応じた広域行政のあり方を検討し、近隣市との効果的な連携を推進します。
- ②市単独では実施困難な事業に対応するため、補助金の活用など国や県との連携を強化します。

施策指標	現状値(平成24年度)	目標値(平成30年度)
次期行政改革プランの推進項目達成率	—	80%
(第3次)情報化総合推進計画アクションプランの実施項目の達成率	—	80%

主要事業等

企画事務費（次期行政改革プラン策定）、企画事務費（行政評価）、総合行政情報化推進事業（第3次蕨市情報化総合推進計画策定）

施策 78 財政の健全化

主な施策展開

1 多様な手法による財源の確保

①市税などにおける公平で適正な賦課に努めるとともに、滞納債権の回収や市有財産の売却・有効活用、有料広告事業などを推進し、財源の確保を図ります。

2 選択と集中による効率的・効果的な歳出の実現

- ①より効果的な事業へ予算を重点的に配分します。
- ②選択と集中の考え方にに基づき事務事業の見直しを進めます。
- ③外郭団体*などへの補助金の見直しを図ります。

3 将来世代に負担を先送りしない財政運営

- ①財政健全化指標（将来負担比率*）の一層の健全化を図ります。
- ②蕨市土地開発公社*の経営健全化を図ります。

施策指標	現状値(平成24年度)	目標値(平成30年度)
市税の収納率（現年課税分＋滞納繰越分）※国民健康保険税除く	91%	93%
将来負担比率	27.6%	20%未満

主要事業等 徴収事務費（市税等滞納債権の回収）、公有財産管理費（市有財産の売却や有効活用）

◆市税収納率の推移 (5月末現在、%)

年度	市税（国保税を除く）			（前年増減）
	現年課税分	滞納繰越分	合計	
平成21年度	96.9	17.7	90.3	—
22年度	97.3	20.1	90.3	0.0
23年度	97.5	19.2	90.7	0.4
24年度	97.7	21.0	91.0	0.3

納税推進室

施策 79 市政情報の適正な提供

主な施策展開

1 多様な媒体を活用した情報発信

- ①市の取り組みや地域情報などを広く、分かりやすく伝えるため、広報蕨やテレビ広報「ハローわらび」、市ホームページなどの充実を図ります。
- ②情報通信技術の進歩に対応した新たな情報の発信方法を検討します。

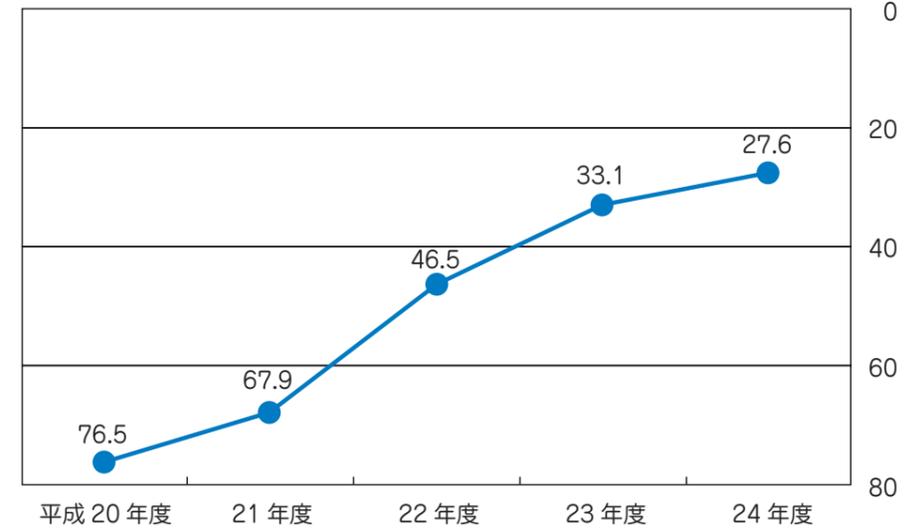
2 情報公開・個人情報保護の推進

- ①市民の知る権利に応える情報公開と、市民の信頼が得られる個人情報の保護を行い、開かれた市政を推進します。
- ②情報セキュリティ対策の強化を図ります。

施策指標	現状値(平成24年度)	目標値(平成30年度)
市の情報を得るとき広報蕨を利用する人の割合（市民意識調査）	79.3%	83%
市ホームページアクセス件数	25,643件	30,000件
テレビ広報「ハローわらび」を見ている人の割合	53%	58%

主要事業等 広報紙発行事業、テレビ広報放送事業、広報活動費（ホームページ管理・運営）、情報公開・個人情報保護制度費

◆将来負担比率の推移 (%)



財政課

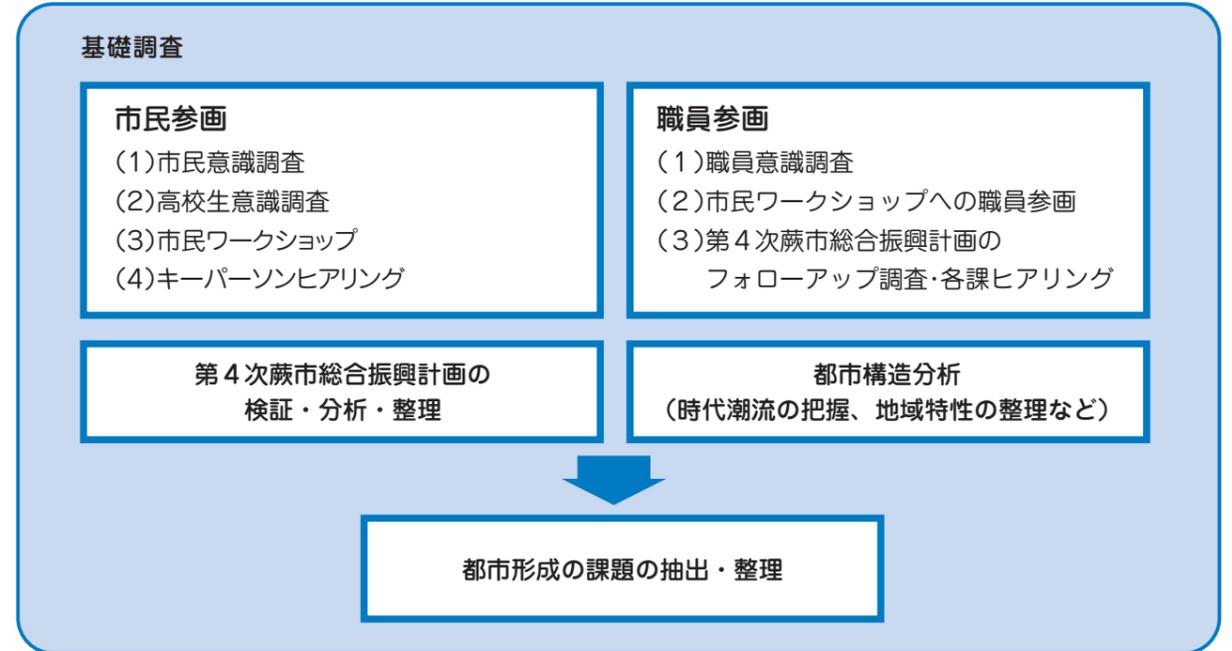
資料編

1 「コンパクトシティ蕨」 将来ビジョン策定の流れ

年 月	市民参画・審議会等	職員参画・庁内検討等	
平成24年	5月		
	6月		
	7月	・市民意識調査(～8月)	・職員意識調査(～8月)
	8月	・高校生意識調査(～9月)	
	9月	・市民ワークショップ(第1回)	
	10月	・市民ワークショップ(第2回)	
	11月	・市民ワークショップ(第3回)	・職員説明会(第1回) ・第4次蕨市総合振興計画のフォローアップ調査
平成25年	12月	・市民ワークショップ(第4回)	・長期計画策定委員会(第1回) ・蕨市の行政運営に係る長期計画策定方針の決定
	1月	・市民ワークショップ(第5回)	・各課ヒアリング(～2月) ・長期計画策定委員会(第2回)
	2月	・市民ワークショップ(第6回) ・キーパーソンヒアリング	
	3月	・蕨市将来構想を議会の議決すべき事件として定める条例の議決	
	4月	・長期計画審議会(第1回)	・長期計画策定委員会(第3回)
	5月	・長期計画審議会(第2回)	・長期計画策定委員会(第4回)
	6月	・長期計画審議会(第3回)	
	7月	・長期計画審議会(第4回)	・長期計画策定委員会(第5回) ・長期計画策定委員会部会(第1回)
	8月	・長期計画審議会(第5回) ・将来構想(素案)のパブリック・コメント(～9月)	・長期計画策定委員会(第6回) ・長期計画策定委員会部会(第2回)
	9月	・長期計画審議会(第6回)	・長期計画策定委員会(第7回)
	10月	・長期計画審議会(第7回)	・長期計画策定委員会部会(第3・4回)
	11月		・長期計画策定委員会(第8・9回) ・長期計画策定委員会部会(第5回) ・職員説明会(第2回)
	平成26年	12月	・蕨市将来構想の議決
1月		・実現計画(案)のパブリック・コメント	・長期計画策定委員会(第10・11回) ・長期計画策定委員会部会(第7回)
2月			・長期計画策定委員会(第12回)
3月		・長期計画策定委員会(第13回) ・長期計画策定委員会部会(第8回)	

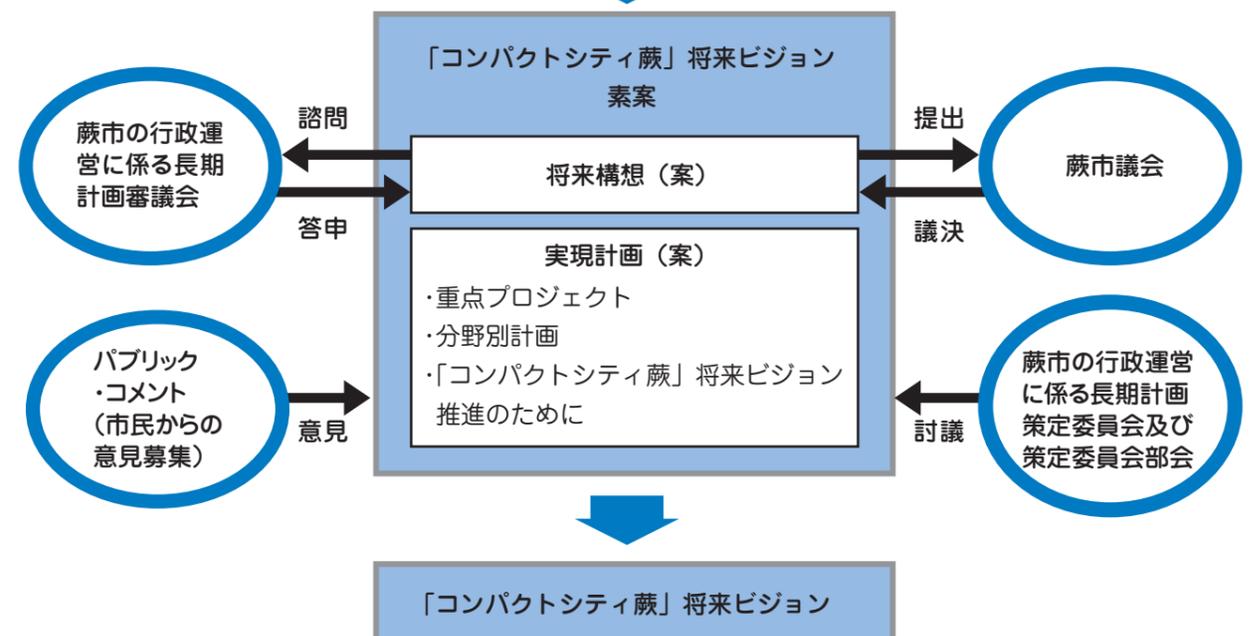
図表 「コンパクトシティ蕨」 将来ビジョン策定の流れ

〈平成24年度〉



「コンパクトシティ蕨」 将来ビジョン 骨子案

〈平成25年度〉



2 蕨市の行政運営に係る長期計画審議会

1 蕨市の行政運営に係る長期計画審議会条例

(設置)

第1条 市長の諮問に応じ、蕨市の行政運営に係る長期計画（以下「長期計画」という。）の策定に関し必要な調査及び審議（以下「審議等」という。）を行うため、蕨市の行政運営に係る長期計画審議会（以下「審議会」という。）を置く。

(組織及び委員)

第2条 審議会は、委員15人以内をもって組織し、次に掲げる者のうちから市長が委嘱する。

(1) 市議会議員

(2) 学識経験者

(3) 蕨市コミュニティ・センターに関する条例（昭和49年蕨市条例第31号）に定める各コミュニティ委員会の代表

(4) 公募による市民

2 委員の任期は、長期計画の策定に係る審議等が終了するまでの期間とする。

(会長及び副会長)

第3条 審議会に会長及び副会長を置き、委員の互選によって定める。

2 会長は、会務を総理する。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第4条 審議会は、会長が招集し、その議長となる。

2 審議会は、委員の過半数が出席しなければ会議を開くことができない。

3 審議会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、会長の決するところによる。

4 審議会が必要と認めるときは、委員以外の者の出席を求め、意見若しくは説明を聴き、又は必要な資料の提出を求めることができる。

(部会)

第5条 審議会は、専門的事項の審議等をするため、必要に応じ、部会を置くことができる。

(庶務)

第6条 審議会の庶務は、総務部政策企画室において処理する。

(委任)

第7条 この条例に定めるもののほか、審議会の運営に関し必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

(施行期日)

1 この条例は、平成25年1月1日から施行する。

2 蕨市の行政運営に係る長期計画審議会委員名簿

任期：平成25年4月22日～10月21日

(敬称略)

区分	氏名	役職等	備考
学識経験者	林 大樹	一橋大学大学院社会学研究科教授	会長
	吉川 はる奈	埼玉大学教育学部教授	副会長
市議会議員	大嶋 公一	市議会議員	
	前川 やすえ	市議会議員	
	梶原 秀明	市議会議員	
	比企 孝司	市議会議員	
	高橋 悦朗	市議会議員	
各コミュニティ委員会からの代表	岡本 和子	錦町コミュニティ委員会委員	
	小島 愛子	北町コミュニティ委員会委員	
	青木 芙佐子	中央コミュニティ委員会委員	
	森田 明子	南町コミュニティ委員会委員	
	村田 郷子	塚越コミュニティ委員会委員	
公募による市民	荒井 貞夫	公募委員	
	市村 眞	公募委員	
	宮崎 洋一	公募委員	

3 蕨市の行政運営に係る長期計画審議会への諮問及び答申

蕨 第250422号
平成25年4月22日

蕨市の行政運営に係る
長期計画審議会
会長 林 大樹 様

蕨市長 頼 高 英 雄

蕨市将来構想の策定について（諮問）

蕨市の行政運営に係る長期計画審議会条例第1条の規定に基づき、蕨市将来構想の策定について、調査、審議を求めます。

平成25年10月21日

蕨市長 頼高 英雄 様

蕨市の行政運営に係る
長期計画審議会
会長 林 大樹

蕨市将来構想の策定について（答申）

平成25年4月22日付蕨第250422号をもって諮問された蕨市将来構想の策定について、本審議会では7回にわたり活発な意見交換を行いながら、慎重な審議を重ねてきました。

審議の結果、示された蕨市将来構想（素案）は、協働を基調としたまちづくりの理念「みんなで未来の蕨を創る」を掲げ、今後10年間を展望した蕨市の将来像「安心とにぎわい みんなにわたる日本一のコンパクトシティ蕨」に向けて、都市形成の課題を的確に捉え、まちづくりの基本方向や基本目標など、市政運営の基本的な方向を示しており、その内容はおおむね妥当であると認めます。

なお、審議の過程で議論された《蕨市将来構想の実現に向けた主な意見》を、別添のとおり取りまとめましたので、十分配慮されるよう求めます。

あわせて、《分野別計画等の策定に向けた主な意見》を添付します。

【別添】

《蕨市将来構想の実現に向けた主な意見》

- ①蕨市は、全国で最も面積が小さく、かつ人口密度が高い、コンパクトな市である。この特徴を活かし、住みやすく活力のあるまちを目指して、取り組みを進めていくことが大切である。
- ②蕨市は、市域がコンパクトであることから住宅が密集している。このため、防災上の課題の解決等に努め、安全で安心なまちとなるよう、取り組みを進めていくことが重要である。
- ③市町村の基本構想策定義務が自治法上撤廃されたなか、自主自立の計画づくりとまちづくりが重要さを増している。このため、将来の人口動向を見据え、市の財政状況を踏まえつつ、取り組みを進めていくことが大切である。
- ④現行計画の重点プログラムで設定した指標の中には、達成されていない項目もあることから、将来構想の実現にあたっては、進捗管理に努め、着実に取り組みを推進していくことが重要である。

《分野別計画等の策定に向けた主な意見》

- ①人口が集中している状態を利点として活かすにあたっては、狭隘道路など、防災上の問題箇所の改善を織り込む必要がある。
- ②子どもたちが自信を持って将来に向かって歩めるよう、「自己肯定感」を育むことが重要である。
- ③いつまでも元気でいられるよう、市民自身が健康づくりを実践できる機会を設けていくことが重要である。
- ④蕨駅西口のみならず東口も含め、今後とも商店街の活性化に努めていく必要がある。
- ⑤蕨駅周辺まちづくりは重要な課題と考えられるため、早期の事業実現を目指して、具体的な検討を進めることが大切である。
- ⑥蕨市は県内で最も外国人の割合が多く、人口の約5%に達しているため、そのことを踏まえた記述が必要である。
- ⑦市政に対する提言について、市は責任を持って検討し、回答することが大切で、そういった仕組みについての記述が必要である。
- ⑧日頃市民と接している窓口の担当職員や、若手職員などの意見を、積極的に取り上げ、活かす心構えが必要である。
- ⑨公共施設の整備については、ライフサイクルコストの考え方を踏まえる必要がある。
- ⑩平易な表現を心がけ、用語解説等について工夫しながら編集し、市民にとって分かりやすい計画書となるよう配慮することが重要である。

3 市民参画の概要

1 市民意識調査

目的	将来ビジョン策定にあたり、市民の市政に対する意見や活動の実態などを把握するために実施
調査期間	平成24年7月～8月
調査対象	市内在住の満20歳以上の男女3,000人
抽出方法	住民基本台帳から各地区の年齢層別の人口比率に基づき、男女別に無作為抽出
調査項目	蕨市のイメージ、蕨市の将来像、まちへの愛着、永住意識、重点施策（重要度、満足度）、これからのまちづくり課題など
有効回答率	32.8%（983票）

2 高校生意識調査

目的	将来ビジョン策定にあたり、市内の高校生の蕨市に対するイメージや意見などを把握するために実施
調査期間	平成24年8月～9月
調査対象	市内2高等学校（県立蕨高等学校、私立武南高等学校）の1年生～3年生のうち各1クラス（計6クラス）
調査項目	蕨ってどんなところ？（蕨市のイメージ、良いところ・悪いところ、市の特徴で知っているもの）、あなたにとっての蕨とは？（まちへの愛着）、蕨の未来にひとこと！！（自由意見）
有効回答率	100%（227票）

3 私たちが考える「わらびの未来」市民ワークショップ

目的	市民の立場から「私たちが考える『わらびの未来』についての提言」をまとめ、将来ビジョンに反映することを目的に実施
開催期間	平成24年9月～平成25年2月（全6回）
参加者の構成	蕨市では初めての試みとなる「無作為抽出による参加の呼びかけ」に応じた市民23人（※）と市の若手職員6人の合計29人
概要	参加者の関心に沿って4つのグループを編成し、蕨市の現状や問題点、その解決方法について話し合ったのち、提言の文章化や発表資料の作成といった役割をお互いに担いながら、全員が協力して提言書をまとめた

※参加を辞退された人を除く

【ワークショップのグループ編成】

グループ名・内容	参加者（敬称略・50音順）
1 安心・安全のまち・わらびグループ （防災・交通安全・防犯 など）	青木利広・岩瀬田津郎・工藤幸雄・黒河内光子・長本修・松井さち子・米田名保美（7人）
2 にぎわいと活力のまち・わらびグループ （道路・交通・公園、産業 など）	井野千賀子・小澤健・黒崎喜代子・鈴木実・長谷川理明・藤澤恵子・茂木宏一（7人）
3 学び育つまち・わらびグループ （学校教育・生涯学習・文化振興 など）	安達謙・河野久子・小池尚・櫻川智史・菅野知子・中島わかな・成田弘子・芳賀孟（8人）
4 みんなで支え合うまち・わらびグループ （保健・医療・福祉 など）	赤松奏子・石村英司・木村洋子・高谷祥平・福地茂雄・前博雄・松本和昭（7人）



4 キーパーソンヒアリング

目的	統計資料では把握が困難な蕨市に関する情報を得るとともに、将来ビジョンに盛り込むべき視点などを見出すために実施
実施期間	平成25年2月
ヒアリング対象	市内5地区の代表者や各種団体等の関係者
ヒアリング項目	団体の活動状況や、現在、力を入れている取り組み、取り組みの中で問題・課題だと感じていること、問題等の解決に向けた市役所への提案・要望、現在と未来の蕨市のイメージ

【ヒアリング対象者名簿】

(順不同)

分野	対象	役職等	氏名
コミュニティ	中央コミュニティ委員会	会長	山岡 さと子
	塚越コミュニティ委員会	会長	上野 梢
	南町コミュニティ委員会	会長	三輪 一榮
	錦町コミュニティ委員会	会長	玉井 基義
	北町コミュニティ委員会	会長	瀧澤 林三
防災・防犯・環境	蕨市町会長連絡協議会	会長	秋山 滋雄
	蕨市町会長連絡協議会	副会長	斎藤 汎
	蕨ロータリークラブ	理事	小林 典郎
	蕨市公衆衛生推進協議会	副会長	阿部 恒男
	蕨市地域女性団体連絡協議会	副会長	岡本 和子
商業	蕨商工会議所	事務局次長	長谷川 浩司
	蕨商工会議所青年部	副会長	塚本 康一
	一般社団法人 蕨市にぎわいまちづくり連合会	理事	酒井 佳延
	社団法人 とだわらび青年会議所	継続事業検証室室長	木村 裕史
文化・スポーツ	蕨市文化協会	副会長	智内 兄助
	NPO 法人 わらび学びあいカレッジ	理事	高橋 昊志
	蕨市レクリエーション協会	会長	福田 秀雄
	蕨市体育協会	会長	奥田 昌利
	蕨市スポーツ推進委員協議会	会長	細井 秀一
子育て・教育	蕨市保育園保護者会連絡会	会長	紀田 千尋
	NPO 法人 ふうせん	代表	園川 泰子
	蕨市子ども会育成連合会	副会長	市川 由美子
	蕨市 PTA 連合会	北小 PTA 会長	長谷川 憲人
	蕨市青少年団体連絡協議会	会長	森田 明子
健康づくり・高齢者・障害者	NPO 法人 糸ぐるま	施設長	浦沢 康子
	NPO 法人 障害者の自立を考えるあしたの会	施設長	尾崎 節子
	蕨市民生委員・児童委員協議会連合会	会長	羽鳥 千代子
	蕨市知的障害者相談員	相談員	小室 拓士
	蕨市高齢者クラブ連合会	会長	安波 猛

5 パブリック・コメント

将来ビジョンを策定する過程において、その案を公表し、広く市民から意見を募ることで、市民参画機会の確保や市民への説明責任を果たすとともに、将来ビジョンに反映することを目的に実施した。

■「コンパクトシティ蕨」将来ビジョン蕨市将来構想（素案）に対する意見募集

実施期間	平成25年8月～9月
意見数	13件（意見提出者11人）

■「コンパクトシティ蕨」将来ビジョン実現計画（案）に対する意見募集

実施期間	平成26年1月
意見数	75件（意見提出者13人）

4 蕨市の行政運営に係る長期計画策定委員会及び策定委員会部会

1 蕨市の行政運営に係る長期計画策定委員会規則

(設置)

第1条 蕨市の行政運営に係る長期計画（以下「長期計画」という。）を策定するため、蕨市の行政運営に係る長期計画策定委員会（以下「委員会」という。）を置く。

(所掌事務)

第2条 委員会の所掌事務は、次のとおりとする。

- (1) 長期計画の策定に関すること。
- (2) その他長期計画に係る重要事項に関すること。

(組織)

第3条 委員会は、委員長及び委員をもって組織する。

- 2 委員長は、市長をもって充てる。
- 3 委員は、副市長、教育長、部長、消防長、市立病院事務局長、議会事務局長及び教育部長とする。
- 4 委員長は、会務を総理する。
- 5 委員長に事故があるとき又は委員長が欠けたときは、委員長があらかじめ指名する委員がその職務を代理する。

(会議)

第4条 委員会は、委員長が招集し、議長となる。

- 2 委員会が必要と認めるときは、委員以外の者の出席を求め、意見若しくは説明を聴き、又は必要な資料の提出を求めることができる。

(部会)

第5条 委員会は、長期計画の策定に係る分野横断的な重点課題について調査研究するため、部会を置くことができる。

(庶務)

第6条 委員会の庶務は、総務部政策企画室において処理する。

(委任)

第7条 この規則に定めるもののほか、委員会の運営について必要な事項は、委員長が別に定める。

附 則

(施行期日)

- 1 この規則は、公布の日から施行する。

2 蕨市の行政運営に係る長期計画策定委員会部会設置要領

(設置)

第1条 蕨市の行政運営に係る長期計画策定委員会規則（平成24年蕨市規則第32号）第5条の規定に基づき、蕨市の行政運営に係る長期計画策定委員会部会（以下「部会」という。）を置く。

(所掌事務)

第2条 部会は、蕨市の行政運営に係る長期計画策定委員会委員長の指示を受け、蕨市の行政運営に係る長期計画の策定に当たり特に必要と認める事項について調査研究を行う。

(組織)

第3条 部会は、部会長、副部会長及び部会員をもって組織し、市職員のうちから市長が任命する。

- 2 部会長は、部会を総理する。
- 3 副部会長は、部会長を補佐し、部会長に事故あるとき又は部会長が欠けたときは、その職務を代理する。
- 4 部会長、副部会長及び部会員の任期は、任命の日から調査研究終了の日までとする。

(会議)

第4条 部会の会議は、部会長が招集し、その議長となる。

- 2 部会が必要と認めるときは、部会員以外の出席を求め、意見若しくは説明を聴き、又は必要な資料の提出を求めることができる。

(庶務)

第5条 部会の庶務は、総務部政策企画室において処理する。

(委任)

第6条 この要領に定めるもののほか、部会の運営について必要な事項は、部会長が別に定める。

附 則

この要領は、平成25年6月1日から施行する。

3 蕨市の行政運営に係る長期計画策定委員会委員名簿

委員長	市長	頼高 英雄
委員	理事	天野 博行
	教育長	松本 隆男
	総務部長	今井 武
	市民生活部長	佐藤 慎也
	健康福祉部長	川崎 文也
	都市整備部長	田中 光男
	教育部長	増山 富美男
	水道部長	沖田 昭治
	市立病院事務局長	伊藤 浩一
	消防長	堤 昭広
	議会事務局長	茂木 和明

※蕨市文書取扱規則等の特例に関する規則に基づき「副市長」を「理事」と読み替えています。

4 蕨市の行政運営に係る長期計画策定委員会部会員名簿

部会長	総務部長	今井 武
副部会長	総務部次長（政策企画室長）	関 久徳
部会員	総務部庶務課長	小柴 正樹
	総務部財政課長	根津 賢治
	市民生活部次長（安全安心推進課長）	金井 宏
	健康福祉部福祉総務課長	安部 靖宏
	都市整備部次長（まちづくり推進室長）	高橋 稔明
	教育部次長（教育総務課長）	奥田 好是
	水道部業務課長	奥田 良一
	市立病院事務局庶務課長	榎本 弘文
	消防本部総務課長	原田 昌彦
	議会事務局次長	板倉 隆之
事務局 （政策企画室）	総務部次長（政策企画室長）	関 久徳
	政策企画室政策企画担当係長待遇	田熊 純也
	政策企画室主査	慶野 裕亮
	政策企画室主査	加藤 嘉明
	政策企画室主事	森本 悠理

5 職員参画の概要

1 職員意識調査

目的	将来ビジョン策定にあたり、市職員の市政に対する意見や第4次蕨市総合振興計画（改訂基本計画）の活用状況などを把握するために実施
調査期間	平成24年7月～8月
調査対象	市職員634人
調査項目	蕨市のイメージ、蕨市の将来像、まちへの愛着、総合振興計画、市民参画・協働、重点施策（重要度、満足度）、近隣市との比較による優劣など
有効回答率	95.1%（603票）

2 市民ワークショップへの職員参画

職員自らが主体的、積極的に市民とのコミュニケーションを図り、地域社会と関わりを持ちながら共同作業を行うことで、参画・協働についての研鑽を積むため、市民ワークショップには、公募により市の若手職員が参加し、提言や発表資料の作成に携わった。

【参加職員】

櫻川 智史	総務部庶務課
中島 わかな	市民生活部市民課
小澤 健	市民生活部医療保険課
長谷川 理明	健康福祉部福祉総務課
高谷 祥平	健康福祉部介護保険室

3 第4次蕨市総合振興計画フォローアップ調査・各課ヒアリング

目的	第4次蕨市総合振興計画（改訂基本計画）に記載された施策の達成状況及び今後の課題を整理し、将来ビジョン策定に向けた基礎資料とすることを目的に実施
調査期間	平成24年11月～平成25年2月
概要	フォローアップ調査では、第4次蕨市総合振興計画（改訂基本計画）に掲げた施策の達成状況やまちづくりの新たな課題等について検証・分析を行い、この結果を基に、各課ヒアリングを実施し、将来ビジョン策定へ向けた課題の検討などを行った

6 実現計画における施策指標一覧

第1部 重点プロジェクト (みんなで創るわらび“ホット”シティプロジェクト)

No.1 ほっとわらび！安全安心プロジェクト

施策指標	現状値 (平成24年度)	目標値 (平成30年度)	目標値設定の考え方
家庭等における災害への備え実施率(市民意識調査)	85.1%	90%	家庭等における災害への備えの実施状況をみます。防災情報の発信を積極的に行うことで、市民意識の向上を図り、90%を目標値とします。
自主防災組織による防災訓練の実施率	70.3%	100%	自主防災組織(37団体)の防災訓練の実施状況をみます。活動の支援とその担い手の育成に努めるとともに訓練の実施を働きかけることで、実施率100%を目標値とします。
市有建築物の耐震化率	63%	90%以上	公共施設の耐震化の進捗状況をみます。「建築物の耐震改修の促進に関する法律」の趣旨を踏まえ、計画的に耐震化を進めることで、耐震化率90%以上を目指します。
犯罪発生件数	1,367件 (平成24年)	現状値から 10%削減 (平成30年)	市内における犯罪発生件数をみます。犯罪を未然に防ぐ活動を推進し、10%の削減を目指します。

No.2 キラリわらび！子ども未来プロジェクト

施策指標	現状値 (平成24年度)	目標値 (平成30年度)	目標値設定の考え方
子育てしやすいまちと思う市民の割合(市民意識調査)	43.1%	50%	子育てしやすいと思う市民の割合をみます。子どもを安心して産み育てることのできるまちを目指すことで、50%を目標値とします。
保育園待機児童数	41人	0人	子育てサービスの充実をみます。平成29年度末までに待機児童の解消を目指す国の方針を踏まえ、保育施設の充実などに努めることにより、待機児童0人を目指します。
小学校図書室における一人あたりの貸出冊数	11冊	20冊	小学校図書室における一人あたりの貸出冊数をみます。図書支援員の新規配置により体制整備を図ることで、20冊を目標値とします。
アウトメディア講座参加者数	194人	300人	アウトメディア講座参加者数をみます。アウトメディア指導員を増やすとともに指導力の向上に努め、活動の拡大を図ることで、300人を目標値とします。

No.3 イキイキわらび！健康密度日本一プロジェクト

施策指標	現状値 (平成24年度)	目標値 (平成30年度)	目標値設定の考え方
健康に気配りしている市民(成人)の割合(市民アンケート)	81.7%	87%	健康に気配りしている市民の割合をみます。「わらび健康アップ計画」のもと、健康づくりを進めることで、87%を目標値とします。
健康アップサポーター数	—	354人	健康づくりを推進する健康アップサポーター数をみます。県の「健康長寿サポーター養成事業」のほか、蕨市独自の養成講座も実施することで、354人を目標値とします。
各種がん検診の平均受診率	19.7%	25%	各種がん検診(胃がん・肺がん・大腸がん・子宮がん・乳がん)の平均受診率をみます。「わらび健康アップ計画」のもと、普及・啓発活動による受診率の向上に努め、25%を目標値とします。
介護予防事業の参加者数	2,756人	2,900人	高齢者の介護予防事業の参加状況をみます。事業の充実を図ることにより、2,900人を目標値とします。

No.4 ワクワクわらび！にぎわい創出プロジェクト

施策指標	現状値 (平成24年度)	目標値 (平成30年度)	目標値設定の考え方
苗木市・機まつり・宿場まつり・あさがお&ほおずき市来客数	480,000人	490,000人	市内の代表的な祭りの合計来客数をみます。祭りの内容の充実を努め、10,000人増の490,000人を目標値とします。
中心市街地における空き店舗数	33か所	24か所	中心市街地における空き店舗の数をみます。空き店舗の活用などに努めることでその解消を図り、24か所を目標値とします。
中心市街地における休日の歩行者・自転車の通行量	41,980人	43,585人	中心市街地における休日の歩行者・自転車の通行量をみます。中心市街地活性化の取り組みの実施に努めることにより、43,585人を目標値とします。
公民館の利用者数	291,487人	310,000人	市内に7か所ある公民館の利用状況をみます。市民との協働により、生涯学習の更なる推進を図ることで、310,000人を目標値とします。

No.5 住マイルわらび！暮らし快適プロジェクト

施策指標	現状値 (平成24年度)	目標値 (平成30年度)	目標値設定の考え方
錦町土地区画整理事業区域(85.1ha)内の整備面積	43.8ha	48.5ha	錦町土地区画整理事業による整備が完了した街区(宅地)、街路等の整備面積をみます。これまでの実績から約4.7haの整備面積の増大を見込み、48.5haを目標値とします。
リサイクル率	23.8%	25%	リサイクルへの取り組み状況をみます。蕨市においては、1年間のごみの排出量のうち、資源量が占める割合を指すものであり、ごみの分別徹底を目指し、「ごみ処理基本計画」で掲げる25%を目標値とします。
花いっぱい運動を行う公園等の団体数	43団体	50団体	花いっぱい運動で公園など公共施設の緑化活動に参加している団体数をみます。花いっぱい運動の更なる活性化を推進し、50団体を目標値とします。

No.6 わがまちわらび！市民が主役プロジェクト

施策指標	現状値 (平成24年度)	目標値 (平成30年度)	目標値設定の考え方
まちへの愛着(市民意識調査)	68.7%	75%	まちへの愛着がある市民の割合をみます。市民が主役のまちづくりを進め、市民と行政の協働による「わがまち蕨」を創っていくことで、75%を目標値とします。
蕨市協働事業提案制度への応募件数	—	25件(累計)	蕨市協働事業提案制度への応募件数をみます。事業を開始した平成25年度には5件の応募があったことから、継続的に事業の推進に努め、毎年5件、累計25件を目標値とします。
わらびネットワークステーションの利用者数	281人	1,700人 (累計)	わらびネットワークステーションの利用状況をみます。同ステーションの周知や情報提供に努めることで、平成30年度までの累計で、1,700人を目標値とします。

第2部 分野別計画

1 安全で安心して暮らせるまち

施策指標	現状値 (平成24年度)	目標値 (平成30年度)	目標値設定の考え方
テーマ1 防災			
施策1 地域における防災力の向上			
家庭等における災害への備え実施率(市民意識調査)	85.1%	90%	再掲(重点プロジェクト No.1に掲載)
自主防災組織による防災訓練の実施率	70.3%	100%	再掲(重点プロジェクト No.1に掲載)
自主防災リーダー養成講座の参加者数	5人	450人 (累計)	地域の自主防災活動の中心となる自主防災リーダーを育成するため、すべての自主防災組織に参加を呼びかけ、平成30年度までの累計で450人を目標値とします。
地域防災支援を行う中学生の数(WSS)	—	23人	市の防災演習など地域防災支援に参加する中学生の数をみます。初年度の平成25年度は14人の参加でしたが、防災意識の向上を図ることにより、23人を目標値とします。
施策2 防災体制の確立			
災害協定の締結数	25	35	他市町村や事業者などとの災害協定の締結数をみます。継続的に災害救助・復旧体制の拡充を図ることにより、35件を目標値とします。
危機管理の強化の満足度(市民意識調査)5点満点 ※平成24年度の平均は3.02	2.86	平均以上	市民意識調査から危機管理の強化についての満足度をみます。J-ALERTの整備や各種計画の策定等を通じ、緊急情報の伝達体制を整備することで、満足度平均以上を目指します。
施策3 災害に強いまちづくりの推進			
市有建築物の耐震化率	63%	90%以上	再掲(重点プロジェクト No.1に掲載)
市内住宅の耐震化率	59.5%	90%	市内住宅の耐震化の進捗状況をみます。「建築物の耐震改修の促進に関する法律」の趣旨を踏まえ、市内住宅の耐震化を促進し、耐震化率90%を目標値とします。
簡易耐震診断から一般耐震診断への移行率	17.2%	60%	簡易耐震診断から一般耐震診断への移行率をみます。市実施の木造住宅の簡易耐震診断を受けた人が、より詳細な一般診断を行うように努め、60%を目標値とします。
テーマ2 防犯			
施策4 地域における防犯まちづくりの促進			
自主防犯組織を含む防犯ボランティア団体数	49団体	52団体	地域における防犯ボランティア団体数をみます。市民の自主的な防犯活動を支援するとともに担い手の育成に努め、52団体を目標値とします。
施策5 防犯体制の充実			
犯罪発生件数	1,367件 (平成24年)	現状値から 10%削減 (平成30年)	再掲(重点プロジェクト No.1に掲載)
防犯対策の満足度(市民意識調査)5点満点 ※平成24年度の平均は3.02	2.94	平均以上	市民意識調査から防犯対策の満足度をみます。各種防犯キャンペーンの実施や防犯体制の充実を図ることにより、満足度平均以上を目指します。

施策指標	現状値 (平成24年度)	目標値 (平成30年度)	目標値設定の考え方
テーマ3 交通安全			
施策6 地域における交通安全活動の促進			
交通安全教室の開催回数	20回	25回	交通安全教室の実施状況をみます。世代に応じた交通安全教育を推進し、5回増となる25回を目標値とします。
子ども自転車運転免許講座の実施校数	3校	7校	正しい自転車の乗り方を学ぶ、子ども自転車運転免許講座の実施状況をみます。自転車事故の防止に向け、全小学校7校での開催を目指します。
施策7 交通安全推進体制の充実			
交通安全指導員数	19人	20人	交通安全指導員数をみます。交通安全関係団体との連携・支援を進めることで、体制の維持に努め、20人を目標値とします。
交通事故発生件数(人身)	292件 (平成24年)	250件 (平成30年)	市内における人身事故発生件数をみます。標識や道路反射鏡などの交通安全施設の整備に努め、250件を目標値とします。
自転車関係の交通事故死傷者数	125人 (平成24年)	100人 (平成30年)	自転車関係の交通事故死傷者数をみます。交通安全施設の整備とともに、自転車事故防止の取り組みを進め、100人を目標値とします。
テーマ4 消費生活			
施策8 消費生活の安全確保			
蕨市消費生活センターにおける相談件数	199件	220件	消費生活センターの利用状況をみます。利用の周知や市民の消費者問題への意識向上を図ることにより、220件を目標値とします。
蕨市消費生活センターの相談件数のうち、経済的・物的被害を受けた件数	48件	25件	消費生活センターに寄せられる実質的な被害件数をみます。消費者意識の啓発により、被害の未然防止を図り、25件を目標値とします。
テーマ5 消防・救急			
施策9 地域における防火意識の向上			
住宅用火災警報器設置率	85.1%	100%	住宅用火災警報器の設置状況をみます。消防法により設置が義務付けられていることから、設置率100%を目標値とします。
市内の火災発生件数	31件 (平成24年)	25件 (平成30年)	市内の火災発生件数をみます。放火及び放火の疑いが30%程度を占めており、地域ぐるみで放火しにくい環境をつくることで、25件を目標値とします。
施策10 消防体制の充実			
消防署・消防団と関係機関との合同演習の回数	6回	8回	消防署・消防団と関係機関による合同演習の開催状況をみます。大規模災害に備え、連携対応や役割分担の確認を進めるため、2回増の8回を目標値とします。
消防団員の定員充足率	95%	100%	「消防力の整備指針」に基づく消防団員定数の充足率をみます。地域防災の中核となる消防団の充実・強化が望まれていることから、充足率100%を目標値とします。
施策11 救急体制の充実			
救急救命士の人数	14人	20人	医師の指示のもと、救急救命措置を行う救急救命士の数をみます。救命率の向上や傷病者の予後の改善に繋がるよう、計画的に救急救命士を養成し、20人を目標値とします。
普通救命講習受講者数	228人	300人	普通救命講習会の参加状況をみます。救命率の向上に向け、事業の周知に努め、300人を目標値とします。

2 豊かな個性を育み子どもたちの未来輝くまち

施策指標	現状値 (平成24年度)	目標値 (平成30年度)	目標値設定の考え方
テーマ6 子育て支援			
施策12 子育てしやすい環境づくり			
児童センター・児童館の利用者数	137,502人	150,000人	児童センター・児童館の利用状況をみます。子育て世代を支援する事業の充実と地域ごとの児童の育成や活動と交流の場づくりに努めることで、150,000人を目標値とします。
わらびファミリー・サポート・センター会員登録者数	523人	600人	地域で子育てを支え合う会員組織の登録者数をみます。子育てしやすい環境づくりに向け、事業の啓発に努めることで、年間10人程度の増加を目指し、600人を目標値とします。
地域子育て支援センターの利用者数	9,278人	10,000人	市内に3施設ある地域子育て支援センターの利用状況をみます。継続的に事業の周知を図ることで、利用しやすい環境づくりに努め、10,000人を目標値とします。
施策13 子育てサービスの充実			
保育園待機児童数	41人	0人	再掲(重点プロジェクト No.2に掲載)
留守家庭児童指導室待機児童数	0人	0人	留守家庭児童指導室における待機児童の状況をみます。今後法改正により、対象が小学6年生までとなりますが、体制の強化を図ることにより、待機児童0人の維持を目指します。
施策14 子育て家庭への支援			
家庭児童相談件数	1,756件	1,800件	年間で市が受け付けた家庭児童相談件数をみます。相談員2人体制の現状維持を想定して年1,800件を目標値とします。
ひとり親家庭自立支援給付金支給件数	10件	12件	能力開発や資格取得を支援する、ひとり親家庭自立支援給付金支給件数をみます。平成25年度より父子家庭も対象となったことから、20%増の12件を目標値とします。
テーマ7 学校教育			
施策15 教育内容の充実			
埼玉県学習状況調査において各教科内容別結果(正答率)が県平均を上回ったもの(小学校)	19項目中18項目	全項目	埼玉県が実施している学習状況調査(小学校)から教育内容の充実度をみます。各校で特色ある教育活動を展開することで、県平均を全項目で上回ることを目指します。
埼玉県学習状況調査において各教科内容別結果(正答率)が県平均を上回ったもの(中学校)	19項目中18項目	全項目	埼玉県が実施している学習状況調査(中学校)から教育内容の充実度をみます。各校で特色ある教育活動を展開することで、県平均を全項目で上回ることを目指します。
小学校図書室における一人あたりの貸出冊数	11冊	20冊	再掲(重点プロジェクト No.2に掲載)
給食の喫食率	93.3%	95%	学校給食摂取基準に基づき提供する給食の喫食率をみます。過去15年間において、喫食率は上昇傾向にありますが、献立など更に工夫をこらし、95%を目標値とします。
施策16 教育環境の充実			
小・中学校1校あたりの避難訓練実施回数	2.3回	3回	市内小・中学校の避難訓練の実施回数をみます。既に全校2回以上実施していますが、内容を充実させるとともに、全校において3回実施を目標値とします。
施策17 地域に根ざした教育の展開			
児童・生徒一人あたりの学校応援団の登録者数	5.5人	6人	学校の学習活動等に協力・支援する保護者・地域住民の参加状況をみます。魅力ある学校づくりをより推進するために、6人を目標値とします。

施策指標	現状値 (平成24年度)	目標値 (平成30年度)	目標値設定の考え方
入学資金貸付制度の相談件数	18件	30件	入学資金貸付制度の相談件数をみます。制度の周知に努めることで、30件を目標値とします。
奨学金貸与制度の相談件数	21件	30件	奨学金貸与制度の相談件数をみます。制度の周知に努めることで、30件を目標値とします。
テーマ8 青少年の健全育成			
施策18 家庭教育の支援			
アウトメディア講座参加者数	194人	300人	再掲(重点プロジェクト No.2に掲載)
家庭教育学級への参加者数	4,323人	5,000人	公民館における家庭教育学級の参加者数をみます。家庭教育力の向上を目指す事業の充実を図ることにより、5,000人を目標値とします。
施策19 青少年の活動機会などの充実			
成年式出席率	60.5%	70%	新成人の蕨市成年式への出席率をみます。広報活動の充実を図ることで、出席率70%を目標値とします。
放課後子ども教室参加率	23.1%	29%	放課後子ども教室に参加する児童の参加率をみます。継続的に事業の周知に努め、29%を目標値とします。
公民館における青少年対象事業参加者数	2,455人	2,800人	公民館における青少年対象事業の参加状況をみます。夏休みなどに実施する子ども対象事業の充実を図り、2,800人を目標値とします。
信濃わらび山荘利用者数	2,509人	2,800人	信濃わらび山荘の利用者数をみます。「信濃わらび山荘事業推進計画」に基づき、事業の充実や施設の改修を進め、2,800人を目標値とします。
蕨市少年センター補導活動への参加者数	916人	950人	蕨市少年センターにおける補導活動への参加者数をみます。継続的に参加を呼びかけるとともに、補導活動に参加しやすい環境づくりに努めることで、950人を目標値とします。

3 みんなにあたたかく健康に生活できるまち

施策指標	現状値 (平成24年度)	目標値 (平成30年度)	目標値設定の考え方
テーマ9 地域福祉			
施策20 地域福祉活動の充実			
ボランティアスクール参加者数	455人	500人	蕨市社会福祉協議会が開催しているボランティアスクールの参加者数をみます。ボランティアに対する市民意識の向上に努め、500人を目標値とします。
ボランティアセンター登録者数	1,404人	1,500人	蕨市社会福祉協議会が運営しているボランティアセンターの登録者数をみます。ボランティアに対する市民意識の向上に努め、1,500人を目標値とします。
テーマ10 社会保障			
施策21 国民健康保険制度の安定的運営			
国民健康保険税の収納率(現年課税分)	85.8%	91%	国民健康保険税の現年課税分の収納率をみます。国民健康保険事業の安定的な運営に向け、県の方針に定められた目標収納率91%を目指します。

施策指標	現状値 (平成24年度)	目標値 (平成30年度)	目標値設定の考え方
特定健康診査の受診率	39.2%	60%	特定健康診査の受診状況をみます。「第2期蕨市国民健康保険特定健康診査等実施計画」で、目標を60%と定めていることから、計画を着実に推進することで、60%を目標値とします。
国民健康保険加入者の人間ドック・脳ドック・PET検診受診者数	518人	580人	国民健康保険加入者のうち、人間ドック・脳ドック・PET検診の受診費補助を受けた受診者数をみます。事業内容の更なる周知を図ることにより、580人を目標値とします。
施策22 後期高齢者医療制度の安定的運営			
健康診査の受診率	51.8%	60%	後期高齢者医療制度加入者における健康診査の受診状況をみます。事業内容の更なる周知を図ることにより、60%を目標値とします。
後期高齢者医療制度加入者の人間ドック・脳ドック・PET検診受診者数	167人	200人	後期高齢者医療制度加入者のうち、人間ドック・脳ドック・PET検診の受診費補助を受けた受診者数をみます。事業内容の更なる周知を図ることにより、200人を目標値とします。
施策23 国民年金事務の円滑な運営			
国民年金制度に関する周知・啓発活動の回数	1回	10回 (累計)	国民年金制度の周知・啓発のための機会の充実度をみます。年金事務所とも協力して、多くの周知・啓発機会を設けることを目指し、平成30年度までの累計で10回を目標値とします。
施策24 低所得者支援の充実			
自立による生活保護廃止件数	18件	40件	生活保護受給者の自立により、生活保護を廃止した件数をみます。自立支援相談員やハローワークの巡回相談による就労支援を強化し、就労による自立の更なる増加を目指し、40件を目標値とします。
テーマ11 高齢者支援			
施策25 生きがいづくり・社会参加の促進			
老人福祉センター利用者数(けやき荘・松原会館)	39,192人	39,900人	市内に2か所ある老人福祉センターの利用状況をみます。市民の利用促進に努めるとともに、高齢者人口の増加を踏まえて、39,900人を目標値とします。
蕨市シルバー人材センター登録者数	401人	425人	蕨市シルバー人材センターの登録者数をみます。高齢者人口の増加を踏まえて、市民の参加促進に努めることにより、425人を目標値とします。
施策26 生活支援の充実			
介護予防事業の参加者数	2,756人	2,900人	再掲(重点プロジェクト No.3に掲載)
介護予防住宅改修助成金の交付件数	1件	5件	高齢者の在宅における危険防止や利便性向上につながる住宅改修への助成状況をみます。高齢者人口の増加を踏まえて、市民の利用促進に努めることにより、5件を目標値とします。
高齢者世帯の家賃助成利用件数	97件	110件	高齢者世帯の家賃助成利用状況をみます。高齢者人口の増加を踏まえて、市民の利用促進に努めることにより、110件を目標値とします。
施策27 介護サービスの充実			
指導監査する地域密着型サービス事業所数	—	6事業所	平成26年度から実施する地域密着型サービスの指導監査状況をみます。適切なサービス提供体制の整備を図るため、全6つの指定事業所への指導監査の実施を目指します。
認知症サポーターの数	597人	1,200人	認知症を正しく理解し、認知症の人や家族を見守る、認知症サポーター数をみます。継続的に養成講座への参加促進を図ることにより、1,200人を目標値とします。

施策指標	現状値 (平成24年度)	目標値 (平成30年度)	目標値設定の考え方
テーマ12 障害者支援			
施策28 自立した生活への支援			
在宅サービス利用件数	814件	1,220件	障害福祉サービスの利用件数のうち、居宅介護、重度訪問介護などの在宅サービス利用件数をみます。制度の周知に努め、1,220件を目標値とします。
一般的な相談支援件数	6,351件	7,000件	市が委託している相談支援事業所の相談件数の合計をみます。制度の周知に努めることにより、7,000件を目標値とします。
施策29 社会参加に向けた環境整備			
就労支援事業利用件数	732件	1,100件	障害福祉サービスの利用件数のうち、就労移行支援、就労継続A型、B型事業の利用件数をみます。制度の周知に努め、1,100件を目標値とします。
福祉施設から一般就労への移行者数	2人	5人	福祉施設で就労支援サービスを利用している人が一般就労へ移行した人数をみます。事業者に対する助成制度の周知に努めることで、5人を目標値とします。
テーマ13 健康づくり			
施策30 健康づくりに向けた意識の向上と体制整備			
健康に気配りしている市民(成人)の割合(市民アンケート)	81.7%	87%	再掲(重点プロジェクト No.3に掲載)
健康アップサポーター数	—	354人	再掲(重点プロジェクト No.3に掲載)
朝食を毎日食べない人の割合(市民アンケート)	成人 24.5% 子ども 8.2%	15% 0%	朝食を毎日食べない人の割合をみます。「わらび健康アップ計画」のもと、食育を推進することにより、成人で15%、子どもで0%を目指します。
施策31 ライフステージに応じた健康づくり			
各種がん検診の平均受診率	19.7%	25%	再掲(重点プロジェクト No.3に掲載)
各種乳幼児健診の平均受診率	88.1%	90%	各種乳幼児健診(4か月児・1歳6か月児・3歳児・4歳6か月児)の平均受診率をみます。「わらび健康アップ計画」において、目標値が平均で90%以上となっていることから、普及・啓発による受診率の向上に努め、90%を目標値とします。
歯周疾患検診(節目検診)受診率	10.3%	15%	歯周疾患検診(節目検診)の受診率をみます。「わらび健康アップ計画」において、目標値を15%以上としていることから、普及・啓発を図り、15%を目標値とします。
施策32 こころの健康づくり			
こころの健康相談の利用者数	291人	330人	精神科医や電話等によるこころの健康相談の利用者数をみます。「わらび健康アップ計画」のもと、相談体制の充実や啓発を図ることで、330人を目標値とします。
テーマ14 医療			
施策33 地域における医療体制の充実			
市民10,000人あたりの医師数	8.6人	14.8人	地域における医療体制の充実をみます。県が平成25年に策定した「埼玉県地域保健医療計画」に沿った取り組みの実施に努めることで、14.8人を目標値とします。
施策34 市立病院の充実			
市立病院の常勤医師数	14人	18人	市立病院の常勤医師数をみます。整形外科医2人、消化器内科医1人、小児科医1人の計4人の常勤医師の確保に努め、18人を目標値とします。

4 にぎわいと活力、市民文化と歴史がとけあう元気なまち

施策指標	現状値 (平成24年度)	目標値 (平成30年度)	目標値設定の考え方
テーマ15 地域資源			
施策35 地域の特性を活かしたにぎわいの創出			
苗木市・機まつり・宿場まつり・あさがお&ほおずき市来客数	480,000人	490,000人	再掲(重点プロジェクト No.4に掲載)
地産地消の促進状況(園芸祭・園芸品評会の来場者数)	483人	600人	園芸祭・園芸品評会の来場者数から地産地消の促進状況をみます。イベントの周知に努めることで600人を目標値とします。
わらびりんごを用いた商品数	0品	2品	地域資源であるわらびりんごを活用した商品の数をみます。特産品としての販売を目指して商品開発の促進に努めることで、2品を目標値とします。
テーマ16 産業育成・支援			
施策36 中心市街地の活性化			
中心市街地における空き店舗数	33か所	24か所	再掲(重点プロジェクト No.4に掲載)
中心市街地における休日の歩行者・自転車の通行量	41,980人	43,585人	再掲(重点プロジェクト No.4に掲載)
施策37 産業振興と経営基盤の強化			
蕨経営者塾セミナー受講者数	90人	500人 (累計)	蕨経営者塾セミナーの受講者の数をみます。産業振興やまちの活性化の進展を図ることで、若手事業者などを育成し、平成30年度までの累計で500人を目標値とします。
経営相談指導事業所数	7事業所	10事業所	経営相談指導を行っている事業者の数をみます。産業振興やまちの活性化の進展を図ることで、若手事業者などの支援を進め、10事業所を目標値とします。
資金融資活用件数	1件	10件 (累計)	資金融資制度の活用状況をみます。制度の更なる充実を図ることで、平成30年度までの累計で10件を目標値とします。
テーマ17 勤労者支援			
施策38 就労の促進			
就職支援相談件数	—	30件	平成25年度から始めた就労相談の活用件数をみます。市民のニーズに沿った就業機会が得られるよう実施体制の充実を図り、30件を目標値とします。
施策39 勤労者福祉の充実			
小規模企業退職金共済制度加入促進奨励金交付件数	48件	60件	勤労者福祉の整備状況をみます。更なる勤労者福祉の充実を図ることで、60件を目標値とします。
テーマ18 生涯学習			
施策40 生涯学習推進体制の整備			
公民館の利用者数	291,487人	310,000人	再掲(重点プロジェクト No.4に掲載)
放課後子ども教室スタッフ数	187人	250人	放課後子ども教室に携わるスタッフの数をみます。参加児童数の増加に応じたスタッフの確保を目指し、保護者への協力依頼を行うことで、250人を目標値とします。
わらび学校土曜塾スタッフ数	—	125人	平成25年度から始めたわらび学校土曜塾のスタッフ数をみます。平成26年度からは市内全7小学校で開設するため、1校あたり15~20人のスタッフを確保することで、125人を目標値とします。

施策指標	現状値 (平成24年度)	目標値 (平成30年度)	目標値設定の考え方
わらび市民活動人材ネットワークつながるバンクへの登録者数	—	70人	平成25年度から始めたわらび市民活動人材ネットワークつながるバンクの登録者数をみます。平成25年12月時点で20人が登録していますが、更なる周知を図ることで、70人を目標値とします。
施策41 学習環境と学習機会の充実			
公民館主催事業への参加者数	66,815人	70,000人	公民館主催事業への参加状況をみます。市民との協働により、生涯学習の更なる推進を図ることで、70,000人を目標値とします。
NPOとの協働による講座の参加者数	8,536人	10,000人	NPO法人わらび学びあいカレッジが行う生涯学習講座の参加人数をみます。多様な学習機会を提供する場として広く市民のニーズを取り入れることで、10,000人を目標値とします。
生涯学習まちづくり出前講座の利用者数	7,893人	8,500人	生涯学習まちづくり出前講座の利用人数をみます。メニューの増加や事業の拡大を図るとともに、近年の増加傾向を踏まえ、8,500人を目標値とします。
図書館の利用者数	10,442人	11,000人	図書館の利用者数をみます。利用環境の充実に努めることで毎年100人増を目指し、11,000人を目標値とします。
テーマ19 文化振興			
施策42 芸術・文化活動の振興			
蕨市公募美術展覧会への応募作品数	234点	260点	蕨市公募美術展覧会への作品出品数をみます。若年層への呼びかけに力を入れるとともに、近年の出品数の増加傾向などを踏まえ、260点を目標値とします。
蕨市文化祭の参加者数	4,100人	4,500人	毎年10月~11月に行っている蕨市文化祭への参加者数をみます。体験教室の開催や広報活動を積極的に実施するとともに、近年の増加率を踏まえ、4,500人を目標値とします。
施策43 歴史・文化の保全と活用			
歴史民俗資料館来館者数	34,276人	38,000人	歴史民俗資料館の来館者数をみます。企画事業の充実に努めることで、38,000人を目標値とします。
テーマ20 スポーツ・レクリエーション			
施策44 スポーツ・レクリエーション推進体制の充実			
週に一度以上運動している市民の割合(市民意識調査)	50.9%	55%	市民意識調査から週に一度以上運動している市民の割合をみます。市内スポーツ大会及びスポーツ施設の質の向上、PR・周知方法の工夫に努めることで、55%を目標値とします。
蕨市体育協会主催事業の参加者数	8,696人	9,000人	蕨市体育協会が主催する事業の参加者数をみます。体育協会加盟団体数、加盟人数の推移を踏まえ、事業の充実に努めることで、9,000人を目標値とします。
施策45 スポーツ・レクリエーション活動の推進			
市民体育館の利用者数	136,068人	145,000人	市民体育館の利用者数をみます。施設が空いている時間帯の活用を図ることで、145,000人を目標値とします。
学校開放事業施設利用率	94.3%	95%	市内小・中学校で開放している体育施設の利用状況をみます。利用率は既に高い水準にありますが、可能な限り新規の利用希望者の拡大に努め、95%を目標値とします。
市主催事業の参加者数(指定管理者自主事業も含む)	12,860人	13,500人	市が主催するスポーツ・レクリエーション活動の参加者数をみます。新規の利用者が参加するよう周知方法の改善や新規事業の提案に努めることで、13,500人を目標値とします。

5 快適で過ごしやすい環境にやさしいまち

施策指標	現状値 (平成24年度)	目標値 (平成30年度)	目標値設定の考え方
テーマ21 市街地整備			
施策46 魅力ある空間づくりの推進			
まちづくり事業助成件数(平成8年度当初からの累計件数)	18件 (累計)	24件 (累計)	中仙道蕨宿まちなみ協定の内容に合致した建築物の建築等に対し助成を行った件数をみます。現状の水準を維持することで、平成30年度までの累計で24件を目標値とします。
施策47 快適で暮らしやすいまちづくりの推進			
錦町土地区画整理事業区域(85.1ha)内の整備面積	43.8ha	48.5ha	再掲(重点プロジェクト No.5 に掲載)
市内狭隘道路の整備件数(過去5年の整備件数)	42件 (累計)	60件 (累計)	基盤整備の一環として進めている狭隘道路の拡幅整備の進捗をみます。継続して対象者への周知に努めることで、平成30年度までの累計で60件を目標値とします。
テーマ22 道路・交通			
施策48 道路等の整備			
道路の清掃や街路樹管理を行っている団体数	10団体	15団体	道路の清掃や街路樹周辺の除草など、維持管理活動に参加している団体数をみます。各種団体への周知に努めることで、15団体を目標値とします。
施策49 公共交通の利便性向上			
コミュニティバス「ぶらっとわらび」の利用者数	184,183人	200,000人	コミュニティバス「ぶらっとわらび」の利用者数をみます。75歳以上の人への無料バス発行など利用しやすい環境づくりに努め、200,000人を目標値とします。
テーマ23 上・下水道			
施策50 上水道の整備・充実			
基幹管路の耐震化率	86.4%	92.3%	基幹管路の耐震化率をみます。「水道ビジョン」に基づき、地震時における応急給水拠点への速やかな水の確保などを目的に導水管及び配水本管の耐震化を図ることで、92.3%を目標値とします。
管路の耐震化率	46.3%	51%	管路の耐震化率をみます。基幹管路同様に、地震などから管路の被害を抑え、安定した給水のために、管路の耐震化を図ることで、51%を目標値とします。
石綿セメント管の残存割合	2.5%	2%	地震に対し、脆弱で破断の可能性が懸念される石綿セメント管の布設替えの状況をみます。平成元年度から取り組んでいる更新事業を継続することで、2%を目標値とします。
施策51 下水道の整備・充実			
雨水下水道の整備率	78.2%	78.7%	雨水を処理する下水道の整備状況をみます。今後の雨水下水道の施工予定量から、78.7%を目標値とします。
汚水下水道の整備率	92.6%	93.5%	汚水を処理する下水道の整備状況をみます。錦町土地区画整理事業と同時施工をしているため、同事業の整備面積に合わせて、93.5%を目標値とします。
テーマ24 公園・緑地			
施策52 公園の整備			
公園等の自主管理団体数	39団体	45団体	市民との協働による公園等の管理状況をみます。活動の更なる広がりを図り、毎年1団体の増加を目指し、45団体を目標値とします。

施策指標	現状値 (平成24年度)	目標値 (平成30年度)	目標値設定の考え方
施策53 緑地の推進			
花いっぱい運動を行う公園等の団体数	43団体	50団体	再掲(重点プロジェクト No.5 に掲載)
生垣設置補助件数	0件	3件	緑化推進や災害対策に活用するため、生垣を設置する事業に対し補助金を交付した件数をみます。制度周知のためのPR方法の検討などに積極的に取り組み、3件を目標値とします。
公園緑地の整備・緑化推進の市民満足度(市民意識調査)5点満点 ※平成24年度の平均は3.02	3.15	3.25	市民意識調査から、公園緑地の整備・緑化推進の市民満足度をみます。花いっぱい運動など緑化活動の更なる推進を図り、0.1ポイント増の3.25ポイントを目標値とします。
施策54 農地・緑地の確保			
ファミリー菜園の登録者数	465人	500人	市内7か所にあるファミリー菜園の登録者数から農地の有効活用状況をみます。市民農園の更なる活用に努め、500人を目標値とします。
テーマ25 住宅			
施策55 住宅の改善と確保に向けた支援			
住宅リフォーム助成金交付件数	22件	125件 (累計)	住宅リフォーム助成金の市内事業者の活用状況をみます。制度の周知など活用の促進に努め、平成30年度までの累計で125件を目標値とします。
施策56 市営住宅の適正な維持管理			
住宅設備機器の更新率	34.8%	60%	市営住宅における住宅設備機器の更新率をみます。設計寿命・使用年数を踏まえた適切な時期の更新に努めることで、60%を目標値とします。
テーマ26 環境保全			
施策57 地球温暖化対策の推進			
地球温暖化対策設備等設置費補助金の補助件数	51件	300件 (累計)	太陽光発電システムなど二酸化炭素排出量の削減等に資する設備の設置に対する補助件数をみます。再生可能エネルギーの利用普及を促進し、平成30年度までの累計で300件を目標値とします。
施策58 環境保全活動の充実			
公害苦情件数	15件	7件	市内で発生した騒音・振動・悪臭などの苦情処理件数をみます。発生源となりうる関係者に対し、規制基準遵守や発生防止の啓発に努めることにより、7件を目標値とします。
さわやか環境の日・クリーンわらび市民運動への参加者数	8,615人	9,000人	さわやか環境の日・クリーンわらび市民運動の参加者数をみます。更に市民への参加を呼びかけることで9,000人を目標値とします。
テーマ27 廃棄物処理			
施策59 循環型社会の構築			
市民一人あたりの家庭ごみの排出量(事業系可燃物を除く)	240kg	216kg	事業系可燃物を除いた市民一人あたりの年間家庭ごみ排出量をみます。ごみを出さない暮らしを提案し、市民に対するごみ減量の意識啓発により一層努めることで、10%減の216kgを目標値とします。
リサイクル率	23.8%	25%	再掲(重点プロジェクト No.5 に掲載)
施策60 ごみ処理体制の充実・し尿処理施設の適正な維持管理			
最終処分する残さ量	4,704t	4,230t	蕨戸田衛生センターにおいて最終処分される固化灰と不燃物残さの総量をみます。ごみの減量やリサイクルを徹底することにより残さ量の減量を目指し、4,230tを目標値とします。

6 一人ひとりの心でつなぐ笑顔あふれるまち

施策指標	現状値 (平成24年度)	目標値 (平成30年度)	目標値設定の考え方
テーマ28 地域コミュニティ・市民活動			
施策61 地域コミュニティへの支援			
町会加入率	68.9%	70%以上	全37町会における加入状況をみます。町会加入促進に努め、70%以上を目標値とします。
施策62 市民活動の活性化			
わらびネットワークステーション登録団体数	196団体	250団体	わらびネットワークステーションへ登録している市民活動団体の数をみます。同ステーションを拠点とした情報提供に努めることで、毎年10団体増の250団体を目標値とします。
蕨市協働事業提案制度への応募件数	—	25件 (累計)	再掲(重点プロジェクト No.6 に掲載)
市民活動をしている人の割合 (市民意識調査)	28.3%	35%	市民意識調査から市民活動をしている人の割合をみます。わらびネットワークステーションを拠点とした情報提供に努めることにより、35%を目標値とします。
施策63 市民活動拠点の充実と連携			
各コミュニティ委員会が主催する事業数	59事業	64事業	市内5地区のコミュニティ委員会が主催する事業数をみます。市民活動の拠点となる施設機能の充実を努め、5事業増の64事業を目標値とします。
わらびネットワークステーションの利用者数	281人	1,700人 (累計)	再掲(重点プロジェクト No.6 に掲載)
テーマ29 人権・平和			
施策64 人権意識の高揚			
人権啓発事業(人権の花運動、人権教室等)への参加者数	106人	600人 (累計)	人権啓発事業への参加者数をみます。小学校における人権の花運動に加え、人権教室を年1回定期的に開催することで、平成30年度までの累計で600人を目標値とします。
人権・同和教育指導者養成講座参加者数	86人	120人	人権・同和教育指導者養成講座の参加者数をみます。人権について興味を持ってもらえるよう、身近で分かりやすい講座を開催することで、約1.5倍の120人を目標値とします。
施策65 平和意識の高揚			
公民館実施の平和事業参加者数	4,811人	5,200人	公民館における平和事業の参加者数をみます。戦争の悲惨さや平和の尊さを伝える事業の充実を図ることで約10%増の5,200人を目標値とします。
平和祈念展来館者数(開催期間中の歴史民俗資料館来館者数)	5,436人	6,000人	歴史民俗資料館における平和祈念展の来館者数をみます。平和祈念展の内容の充実を図ることにより、6,000人を目標値とします。
テーマ30 国際交流・多文化共生			
施策66 国際交流・多文化共生に向けた学習活動の支援			
みんなの広場への参加者数	120人	150人	多文化共生事業・みんなの広場への参加者数をみます。イベントの周知や充実を図り、市民及び在住外国人の多文化共生に対する認識を高めることで、25%増の150人を目標値とします。

施策指標	現状値 (平成24年度)	目標値 (平成30年度)	目標値設定の考え方
施策67 外国人住民への支援			
日本語ボランティアサークルの会員数	43人	47人	外国人住民に日本語を教える、日本語ボランティアサークルの会員数をみます。関係団体への支援を図るとともに協働によりボランティア養成講座を行うことで、約10%増の47人を目標値とします。
テーマ31 男女共同参画			
施策68 男女共同参画推進体制の充実			
モデル地域における男女共同参画事業への参加者数	74人	500人 (累計)	モデル地域における男女共同参画事業への参加者数をみます。さまざまな手段による事業の啓発に努め、平成30年度までの累計で500人を目標値とします。
施策69 男女の人権の尊重と男女共同参画に向けた意識改革			
DV防止啓発事業への参加者数	126人	700人 (累計)	DV防止啓発事業への参加者数をみます。さまざまな手段により事業の啓発に努め、平成30年度までの累計で700人を目標値とします。
DV相談件数	156件	200件	市役所におけるDV相談の件数をみます。潜在的な被害者が公的相談につながるよう制度の周知に努め、200件を目標値とします。
社会全体において、男女が平等と感じている市民の割合	13.6%	20%	社会全体において、男女が平等と感じている市民の割合をみます。男女共同参画に関する啓発事業の実施により、20%を目標値とします。
男女共同参画に関する啓発事業の実施回数	16回	20回	男女共同参画に関する啓発事業の実施回数をみます。さまざまな機会を通じて啓発に努め、20回を目標値とします。
施策70 男女共同参画の環境づくり			
市の審議会等における女性委員の割合	33.8%	40%	審議会等における女性委員の割合をみます。「男女共同参画パートナーシッププラン(第2次)」において、目標を40%と定めていることから、計画を着実に推進し、40%を目標値とします。
各種団体の代表者に占める女性の割合	25.9%	30%	各種団体の代表者に占める女性の割合をみます。「男女共同参画パートナーシッププラン(第2次)」に基づき計画を着実に推進することで、30%を目標値とします。

第3部 「コンパクトシティ 蕨」 将来ビジョン推進のために

施策指標	現状値 (平成24年度)	目標値 (平成30年度)	目標値設定の考え方
テーマ32 市民参画・協働			
施策71 市民参画意識の高揚			
審議会等での公募委員の割合	—	20%	法律や条例、要綱などに基づいた審議会等での公募委員の割合をみます。公募委員の割合を20%以上と定めた「審議会等の委員の公募に関する要綱」に基づき、20%を目標値とします。
パブリック・コメント1回あたりの意見数	1件	3件	パブリック・コメントに寄せられる1回あたりの意見数をみます。制度の周知に努めることで、3件を目標値とします。
施策72 市民と行政の協働の推進			
蕨市協働事業提案制度への応募件数	—	25件 (累計)	再掲(重点プロジェクト No.6に掲載)
市内NPO法人数	14団体	20団体	市内にあるNPO法人の数をみます。わらびネットワークステーションを拠点とした情報提供に努めることにより、20団体を目標値とします。
施策73 市民参画と協働を進めるための情報共有			
市長タウンミーティング参加者数	380人	500人	市民と市長が市政について語り合う市長タウンミーティングの参加者数をみます。積極的な周知に努めることで、1地区あたり100人、計500人を目標値とします。
市民意識調査の回答率	32.8%	45%	市民意識調査の回答率から市民参画の進捗度をみます。実施方法を工夫することで、回答率45%を目標値とします。
テーマ33 職員・組織体制			
施策74 職員力の発揮			
職員自主学習グループ「わらび」の参加者数	20人	30人	職員が自主的な学習を行う「わらび」への参加人数をみます。職員への積極的な周知を図るとともに実施回数の増加に努め、30人を目標値とします。
職員ボランティア活動参加者数	54人	70人	蕨市役所周辺の美化・清掃ボランティア活動の職員参加状況をみます。参加の呼びかけを積極的に行うことにより、70人を目標値とします。
施策75 組織力の発揮			
業務改善運動の応募件数	30件	50件	職員による身近な業務改善事例など業務改善運動の応募件数をみます。職員の意識の向上と気づきによる身近な改善の実施を促進することにより、50件を目標値とします。
施策76 職員力と組織力による行政サービスの充実			
窓口サービスの満足度	80%	現状値以上	市役所等の窓口利用者を対象に実施する窓口サービスアンケートにおける「満足」、「やや満足」の回答の割合をみます。引き続き職員の接客意識の向上に努め、現状値以上を目指します。
テーマ34 行財政運営			
施策77 行財政改革の更なる推進			
次期行政改革プランの推進項目達成率	—	80%	次期行政改革プラン推進項目の達成状況をみます。計画期間5年間で100%の達成を目指し、次期プランの4年目にあたる平成30年度については、80%を目標値とします。

施策指標	現状値 (平成24年度)	目標値 (平成30年度)	目標値設定の考え方
(第3次)情報化総合推進計画アクションプランの実施項目の達成率	—	80%	平成27年度から始まる第3次情報化総合推進計画アクションプランの達成状況をみます。時代のニーズに沿った項目を盛り込むことで、達成率80%を目指します。
施策78 財政の健全化			
市税の収納率(現年課税分+滞納繰越分) ※国民健康保険税除く	91%	93%	市県民税や固定資産税、軽自動車税等の市税の収納率をみます。現年課税分を中心とした滞納整理を行い、毎年度0.4%の収納率向上を目指し、目標値を93%とします。
将来負担比率	27.6%	20%未満	市の財政規模に対して将来負担する可能性のある負債の程度をみます。蕨市土地開発公社の経営健全化や債務残高の縮減により、20%未満を目標水準とします。
施策79 市政情報の適正な提供			
市の情報を得るとき広報蕨を利用する人の割合 (市民意識調査)	79.3%	83%	市民意識調査から広報蕨を利用する人の割合をみます。市民に親しまれる魅力ある広報蕨の紙面づくりを推進することで、83%を目標値とします。
市ホームページアクセス件数	25,643件	30,000件	蕨市ホームページの利用状況をみます。より一層見やすく分かりやすいホームページを作成することにより、月30,000件を目標値とします。
テレビ広報「ハローわらび」を見ていた人の割合	53%	58%	「ハローわらび」の視聴状況をみます。市民に身近な番組づくりを基本に、更に関心や興味を持ってもらえるような番組づくりを進めることで、5%増の58%を目標値とします。

7 用語解説

本冊子中「*」印を付した用語の解説

あ行	
ICT	情報（information）や通信（communication）に関する技術の総称。従来用いられてきた「IT」とほぼ同様の意味だが、情報通信におけるコミュニケーションの重要性をより明確にしている点の特徴。
一次医療	プライマリ・ケアともいわれ、通常みられる病気や外傷などの治療のみでなく、疾病予防や健康管理など、地域に密着した保健・医療・福祉にいたる包括的な医療を指す。主に、地域の診療所や病院がその役割を担っている。
エコドライブ	環境に配慮した自動車の運転のこと。緩やかな発進を心がけたり、無駄なアイドリングを止めることなどによって燃料の節約に努め、地球温暖化に大きな影響を与える二酸化炭素（CO ₂ ）の排出量を減らす運転を指す。
欧州債務問題	ギリシャの財政問題に端を発する債務危機が、欧州全体へ連鎖した一連の経済危機のこと。2009年10月のギリシャの政権交代を機に、その後、アイルランド・ポルトガル・スペイン・イタリアなどに飛び火し、更には欧州全体の金融システムまで揺るがす事態となった。
温室効果ガス	大気圏にあって、地球表面から放出された熱（赤外線）の一部を吸収することにより、熱が逃げにくくなったり、その結果により地球表面の温度が上昇するという温室効果をもたらす気体の総称。主に二酸化炭素、メタン、一酸化二窒素、フロン類がある。
か行	
外郭団体	国（各省庁）、地方公共団体（都道府県、市町村）など、母体または中核となる団体の周辺に位置して、その機能を補強・補完し、実質的に一体となって一定の役割を果たす関係団体組織をいう。
仮想事故体験「スケアード・ストリート教育」	恐怖を実感することで、それにつながる危険行為を未然に防ぐ教育手法。蕨市では、平成25年度から、市内中学校において、スタントマンが事故を再現してみせる交通安全教育を行っている。
学校応援団	学校における学習活動、安全確保、環境整備などについて、ボランティアとして協力や支援を行う保護者・地域住民による活動組織のこと。
学校図書館教育支援員	蕨市が子どもの読書活動を支援するために、中学校区ごとに一人配置している司書資格を有する職員のこと。
学校評議員制度	保護者や地域の人々の意見を幅広く聞くために設けられた制度。評議員の人数や任期などについては校長が決め、保護者や地域住民などの中から校長が委嘱する。
管渠	開渠（かいきょ）と暗渠（あんきょ）の総称。開渠とは、地上部に造られ、ふたなどがされていない状態の水路を指し、農業用水路や排水路などがある。暗渠とは、地中に埋設された河川や水路のことで、下水道は原則として暗渠とする。
基幹管路	上水道において、水源である深井戸から浄水場まで、地下水を送るための導水管と、配水池から上水道の利用者へ水を配るための配水管の中で、給水管の取り出しがない配水本管のこと。
キャリアカウンセラー	個人が、適性や職業経験等に応じて自ら職業生活設計を行い、これに即した職業選択や職業訓練等の職業能力開発を効果的に行うことができるよう、相談や支援などを行う専門職のこと。
行政評価	行政の活動を何らかの統一的な視点や手段によって客観的に評価し、その評価結果を行政運営に反映させること。その対象に応じて「政策評価」、「施策評価」、「事務事業評価」に分類され、予算や人員などの配分、施策・事業の選択、優先度づけなどの判断を行う上で必要となる情報を収集し、分析を行う。
業務施設	事業所・銀行など、主に市街地において、住宅、商業・工業、宿泊・娯楽、文教厚生以外の用途に供せられている施設（ただし官公庁は除く）。企業が入居しているビルなどがこれにあたる。

緊急サポート事業	蕨市が、緊急サポートセンター埼玉（NPO法人病児保育を作る会）に委託している、風邪や発熱などの病児の預かりや宿泊を伴う預かり、その他緊急を伴う預かりなどを行う保育事業のこと。
グループホーム	病気や障害などで一般的な生活が困難な人たちが、専門スタッフの支援によって、ともに暮らす小規模の共同住宅のこと。主に身辺自立が可能な状態にある高齢者や障害者が、プライバシーに配慮した個室での住居に少人数で住み、24時間の専門的な援助体制のもとで、家庭的で落ち着いた雰囲気のなかで生活を送ることを目的とした施設になっている。
グローバル化	企業活動や文化活動などが、国や地域の枠組みを越えて広がり、他の地域とも緊密なつながりを持つようになること。
権限移譲	国や都道府県の権限に属する事務の一部を、市町村が処理することができるようにすること。地域住民の意向を反映した主体的な意思決定や地域の特性を活かした行政活動が可能となる。
合流式下水道	汚水と雨水を同一の管渠で排除する下水道のこと。最近では、汚水と雨水を分けて排除する分流式が採用されている。合流式は、汚水と雨水の合計が一定量を超えると、未処理の汚水が含まれた雨水が河川へ直接流れるため、公共用水域の水質保全が課題となっている。
コーホート要因法	同年または同期間に出生した人の数が、自然増減（出生・死亡）や社会増減（転入・転出）などの結果、どのように変化するかを推計する人口推計法のこと。
コミュニティ・センター	市民と行政が一体となり、蕨市民憲章に掲げる理想のまちの実現に努めることを目的に、中央、塚越、南町、錦町及び北町に、コミュニティ（近隣社会）の形成を図るため、コミュニティの拠点として、蕨市が設置している施設。
コミュニティショッピング道路	自動車の通行を主たる目的とせず、歩行者の安全性や快適性を考慮した道路整備手法の一つで、蕨市においては、蕨駅東西口に整備を予定している、買い物などのために地域の人々が集まり、にぎわいを生む道路のこと。
コンパクト・エコ・コミュニティ「わらび」	第2次蕨市環境基本計画において、本市が掲げる環境像のこと。市の長所である親密なコミュニティなどを活かしながら、協働によるエコライフの浸透と、自然と共生する環境負荷の少ないコンパクトな都市づくりを目指している。
ざ行	
再生可能エネルギー	太陽光や太陽熱、水力・風力・バイオマス・地熱など、一度利用しても比較的短期間に再生可能であり、資源が枯渇しないエネルギーのこと。
残さ	ある操作で処理をした場合に、その処理による目的に適合しなかった部分をいう。ここでは、ごみを焼却した際に残る灰のこと。
GDP	Gross Domestic Product の略称で、国内総生産という。国内で一定期間内に生産された物やサービスの付加価値の合計額のこと。
J-ALERT（全国瞬時警報システム）	人工衛星と市町村の防災行政無線を利用して緊急情報を伝えるシステムのこと。津波警報や緊急地震速報、弾道ミサイル発射情報など対処に時間的余裕のない事態に関する緊急情報を速やかに知らせることを目的とする。
指定管理者制度	地方自治体が所管する公の施設について、管理・運営を民間事業者を含む法人やその他の団体に委託することができる制度。
循環型社会	環境への負荷を減らすため、自然界から採取する資源をできるだけ少なくし、有効に使うことで廃棄するものを最小限に抑える社会のこと。
ショートステイ	要介護者が施設に短期間入所し、日常生活の世話や機能訓練などを受けられる介護サービスのこと。
将来負担比率	地方公共団体の借入金（地方債）など現在抱えている負債の大きさを、その地方公共団体の財政規模に対する割合で表したものの。
人権擁護委員	人権擁護委員法に基づいて、人権相談を受けたり、人権の考えを広める活動をしている民間ボランティアのこと。

人口動態	二つの時点間の人口の規模及び構造の変化。人口の規模を変化させる出生・死亡・流出・流入と、人口の構造を変化させる結婚・離婚等の数から把握する。
スマートグリッド	電力の流れを供給側・需要側の両方から制御し、最適化できる次世代送電網を指す。専用の機器やソフトウェアが送電網の一部に組み込まれている。従来のように大規模な発電所から一方的に一定量の電力を送り出す無駄を省いて、送電の拠点を分散し、供給側と需要側との双方から電力のやりとりができる。
3R（リデュース・リユース・リサイクル）	環境保全に向けた Reduce（リデュース：廃棄物の排出抑制）、Reuse（リユース：製品などの再使用）、Recycle（リサイクル：資源としての再生利用）の略称。
成年後見制度	認知症高齢者、知的障害者・精神障害者など、判断能力が十分でない人々が自分に不利な契約を結ばないように、選任された者が本人の不十分な判断能力を補い保護する制度。
セーフティネット	元々はサーカスの綱渡りや空中ブランコのとときに張られた安全ネットのこと。転じて、福祉、防犯、防災、雇用など、幅広い分野において、人々の生活を守るための仕組みをいう。
石綿セメント管	軽量で加工性がよく、安価であったため用いられていた配水管。強度及び耐震性が低いという欠点があるため、現在では製造されていない。
セクシュアル・ハラスメント	性的な嫌がらせのこと。相手の意志に反する性的な言動によって、相手に不利益を与えたり、相手が不快に感じる行為を行うことを指す。
総合振興計画	地方自治体における行政運営の基本的な指針で、すべての計画の最上位に位置付けられるとともに、市民と行政の共通のまちづくりの目標となるもの。一般的には、基本構想・基本計画・実施計画の三層で構成されるが、平成23年の地方自治法の一部改正により、地方自治体の基本構想の策定義務が廃止されている。
た行	
待機児童	認可保育所への入所申請がなされており入所条件を満たしているにもかかわらず、保育所に入所できない状態にある児童のこと。（ただし家庭保育室を利用している場合などを除く）
第二次救急医療	重症度に応じた3段階別の救急医療体制の一つで、入院治療や手術を必要とする重症患者に対応する救急医療を指す。このほか、初期（第一次）救急医療は、入院治療の必要がなく、外来で対処しうる軽症患者に対応する救急医療。第三次救急医療は、二次救急まででは対応できない一刻を争う重篤な救急患者に対応する救急医療を指す。
地域包括ケアシステム	地域の中で、保健サービス（健康づくり）、医療サービス及び在宅ケア、リハビリテーションなどの介護を含む福祉サービスを、保健・医療・介護・福祉の関係者が連携・協力して、地域住民のニーズに応じて一体的・体系的に提供する仕組み。
地域密着型サービス	高齢者が要介護や要支援状態になっても、住み慣れた環境・地域で、きめ細かく配慮されたサービスの提供を受けることができるよう創設された。市町村が指定した事業者がサービスを提供し、原則として蕨市民が利用するサービス。
地域力	蕨市においては、市民と行政という地域の構成主体が、「そこに暮らす人々が生き生きと活動する」、「企業も市民として積極的に社会性の高い活動に取り組む」、「行政はそれらを明確に支える」という状態になることで生み出される“地域の問題解決能力”を指す。
地区計画制度	ドイツなどを参考に、昭和55年の都市計画法及び建築基準法の改正により創設された制度であり、住民の合意に基づいて、それぞれの地区の特性にふさわしいまちづくりを誘導するための計画を策定し、建築物の用途や形態などを制限する制度のこと。
地産地消	地元で採れた農産物などを地元で消費すること。消費者の食に対する安全・安心志向の高まりを背景に、消費者と生産者の相互理解を深める取り組みとして期待されている。
地方債現在高	都道府県、市町村など地方公共団体が発行した公債（地方債、いわゆる借金）の年度末時点での残高のこと。
中心市街地	都市の中心となる市街地であって、商業施設や都市機能などが相当程度集積しており、まちの中心としての役割を果たしている市街地のこと。
超高齢社会	65歳以上の高齢者の占める割合が総人口の21%を超えた社会のこと。なお、65歳以上の高齢者の占める割合が総人口の7%を超えた社会は「高齢化社会」、14%を超えた社会は「高齢社会」と呼ばれる。
テーマコミュニティ	環境問題や子育てなど、特定の地域課題を対象として活動を行っている人々の集団のこと。

デフレーション	物価の下落と通貨価値の上昇が継続的に続く状態のこと。略してデフレとも呼ぶ。なお、反対に物価が持続的に上昇していく現象をインフレーション（インフレ）と呼ぶ。
同和問題	江戸時代の封建社会で固定化された身分制度に由来するもので、その身分制度が廃止された後も、依然として基本的人権が侵害されているという社会問題のこと。
特別支援教育	従来の特殊教育の対象の障害だけでなく、LD（学習障害）、ADHD（注意欠陥多動性障害）、高機能自閉症を含めて障害のある児童生徒の自立や社会参加に向け、一人ひとりの教育的ニーズを把握して、その持てる力を高め、生活や学習上の困難を改善または克服するために、適切な教育や指導を通じて必要な支援を行う教育のこと。
都市インフラ	道路・橋りょう、鉄道路線・鉄道駅、バス路線、上・下水道、電気、ガス、電話など、生活を支えるために整備された公共的施設の総称のこと。
土地開発公社	「公有地の拡大の推進に関する法律」に基づき設立される特別法人。地域の秩序ある整備を図るため必要な公有地となるべき土地を地方公共団体等に代わって先行取得することを主な業務とする。蕨市においては、土地開発公社が過去に先行取得した土地に伴う借金が、市財政において大きな課題となっている。
ドメスティック・バイオレンス（DV）	配偶者や恋人など親密な関係にある者（過去にそうであった者を含む）からの暴力のこと。身体的暴力のみならず、心身に有害な影響を及ぼす言動などの精神的暴力、性的・経済的な暴力も含む。
な行	
内水ハザードマップ	大雨による内水被害が想定される区域についての浸水に関する情報や避難に関する情報を記載した地図。国土交通省では、平成18年3月に「内水ハザードマップ作成の手引き（案）」を策定し、その作成を支援している。
中仙道蕨宿まちなみ協定	中仙道まちづくり協議会の区域の住民が、自主的に定め、運営するまちづくりのためのルール。中山道沿道蕨宿地域において、建築物等の整備に関する事項等を定め、当該地域の歴史文化軸にふさわしい街並みとして、維持向上することを目的としている。
認知症サポーター	認知症について正しく理解し、認知症の人やその家族を温かく見守り、支援する応援者のことを指す。認知症サポーターになるには、キャラバンメイト（認知症サポーター養成講座講師）による講義を受けることが必要。
ノーマライゼーション	障害のある人も障害のない人も、ともに一般社会で普通の生活が送れるよう、社会の一員として平等の権利を享受できるようにしようという考え方のこと。
は行	
バイオマス発電	動物のし尿など動植物などから生まれた生物資源を直接燃焼したりガス化するなどして発電すること。地球温暖化対策、循環型社会の構築、農山漁村の活性化に向け、注目されている。
花いっぱい運動	蕨市においては、リサイクルフラワーセンターで家庭から出た生ごみを堆肥化して栽培した花苗を活用し、公園等の自主管理団体と連携して市内に花を増やすことで、住民同士の交流と安らぎの空間を広げる運動のこと。
パブリック・コメント	市民生活に関わる事柄を制度化する際に、事前にその趣旨や原案を公表することで市民への説明責任を果たすとともに、市民の意見や情報提供を求め、市政に参画する機会を保障する制度。
パワー・ハラスメント	職場などにおいて、地位や人間関係で弱い立場の者に対し、精神的または身体的な苦痛を与えることにより、その人の権利を侵害する行為のこと。
BCP（業務継続計画）	緊急事態が発生しても業務が継続できるよう、官公庁や企業が定める計画のこと。
PDCA サイクル	Plan（計画）・Do（実施・実行）・Check（点検・評価）・Action（処置・改善）を継続的に実施することにより、事業等の改善を目指す手法のこと。
ファンリティマネジメント	所有する土地・建物・設備などを経営にとって最適な状態で運営し、維持するための総合的な管理手法のこと。近年、この手法により公共施設の管理・運営にあたらうという地方自治体が増えている。
扶助費	生活保護費・児童手当など社会保障制度の一環として、児童・高齢者・障害者・生活困窮者などに対し、国や地方公共団体が行う支援に要する経費のこと。

双子織（二タ子織）	江戸時代の末、塚越の高橋新五郎が英国製綿糸を入手し織り出した「塚越二タ子」と明治二十年後半に改良して開発された「双子織」を指す。昭和に入り、手織りから力織機への転換により衰退し、幻の織物になっていたが、近年、できる限りの再現を目指して、機械織ではあるが「新織蕨双子」として復興した。
分流式下水道	汚水と雨水を分けて排除する下水道のこと。かつて主流であった汚水と雨水を同一の管渠で排除する合流式下水道とは異なり、雨水は直接河川等へ放流され、汚水のみが処理場へ集められて処理される。最近では分流式下水道の整備が進められている。
米国サブプライムローン問題	米国における住宅バブルと、それに乘じたサブプライムローン及びその証券化が起こした不動産バブルの崩壊とその後の世界金融危機のこと。2008年9月に起こったリーマンショックの原因にもなった。
PET 検診	がんを検査する方法の一つ。「PET」とは「陽電子放射断層撮影」を意味し、検査薬を点滴で投与して全身のがん細胞に目印をつけ、専用の装置で撮影することで、従来よりも小さな早期がん細胞まで発見することができる。
ま行	
マイナンバー制度（社会保障・税番号制度）	国民総背番号制、共通番号制ともいわれ、政府が国民一人ひとりに番号を付与し、行政事務の効率化・迅速化などを目的とする制度のこと。
ら行	
リーマンショック	米国の大手投資銀行・証券会社リーマンブラザーズ社の経営破綻と、その影響により世界の金融市場と経済が危機に直面した一連の出来事を指す。
リサイクルフラワーセンター	蕨市・戸田市・蕨市衛生センター組合が共同で設置・運営している施設。市民自らが分別して、家庭で一定の段階まで堆肥化を進めた生ごみを再生資源として肥料に変え、花苗を生産している。
ロケーションサービス	映画やドラマなどの撮影をスムーズに進めるため、ロケ地に関するさまざまな情報の提供や公共施設の使用などを支援するサービスのこと。
わ行	
ワーキングホリデー	2つの国・地域間の取り決めなどに基づいて、青少年が異なる文化を理解し、広い国際的な視野を養うために、一定期間の休暇とその間の滞在費を補うための就労を認める査証及び出入国管理上の特別な制度のこと。
ワーク・ライフ・バランス	仕事と生活の調和を指す。国民一人ひとりがやりがいや充実感を感じながら働き、仕事上の責任を果たすとともに、家庭や地域生活などにおいても、子育て期、中高年期といった人生の各段階に応じて多様な生き方が選択・実現できる社会を目指すこと。
わらび子ども宣言	平成21年7月、蕨市市制施行50周年記念にあたり、蕨市の子どもたちが豊かな心を育み、社会に誇れる人格を形成することを願い、未来ある蕨市の子ども像の実現に向けた、青少年健全育成の指針として制定した。
WSS（ワラビ・サポーターズ・スチューデントズ）	蕨市消防署で職業体験を行い、蕨市総合防災演習に参加するなどの地域防災支援を行う中学生のこと。
蕨市アウトメディア宣言	電子メディアに接触する時間をコントロールし、メディア漬けの生活を見直すことを指す。蕨市は、平成23年にアウトメディア宣言を行い、その取り組みを推進する活動を進めている。
蕨市協働事業提案制度	町会やNPO、ボランティア団体、企業といった市民活動を行う団体から、その専門性や柔軟性を生かした事業を提案していただき、蕨市との協働で地域課題の解決を図ろうとするもの。
わらび市民活動人材ネットつながるバンク	わらび市民ネットと蕨市が協働で運営するシステム。「資格や知識、技術などを社会に役立てたい」と思う人の登録と、それを必要としている人への紹介を行う。

「コンパクトシティ蕨」将来ビジョン

平成26年3月

発行 埼玉県蕨市

編集 総務部政策企画室

住 所 〒335-8501 蕨市中央5丁目14番15号

電 話 048-432-3200(代表)

ホームページ <http://www.city.warabi.saitama.jp/>
